

博士論文

広島平和記念資料館における原爆体験の継承の在り方とその変容

楊 小平

広島大学大学院国際協力研究科

2013年3月

目次

目次	I
図表一覧	IV
初出一覧	VII
序章 展示という原爆体験の継承の在り方	1
第1節 研究の目的と問題の所在	1
1-1 研究の目的	1
1-2 問題の提起	2
1-3 用語の定義	4
第2節 理論的視座	6
2-1 博物館展示による原爆体験の集合化	6
2-2 モノと「語り」が媒介する多様な関係性	8
第3節 調査対象と調査方法	11
3-1 研究対象	11
3-2 調査方法	13
第4節 論文の構成	13
第1章 原爆投下—広島からヒロシマへ	15
はじめに	15
第1節 被爆前の広島	15
第2節 広島市の被爆状況	16
2-1 被爆被害の概要	16
2-2 爆心地の被災状況	17
2-3 都市の崩壊と人的被害	17
第3節 被爆後の対応及び救護活動	20
第4節 考察	21
第2章 原爆体験の風化と記憶の再生成—聖域化、言説化	22
はじめに	22
第1節 終戦と原爆被害対策	22
第2節 広島復興と平和都市思想	24
第3節 原爆資料の保存—被爆建物、被爆橋梁、被爆樹木	27
3-1 被爆した建造物の保存	28
3-2 被爆橋梁の保存	33
3-3 被爆樹木の保存・保護	36
第4節 記念施設の建設	38

第5節 媒介としての儀式、メディア等	44
5-1 原爆の慰霊と記念式典	44
5-2 原爆報道・絵・本・雑誌・動画・音楽	46
5-3 データベースの運用及びインターネットによる発信	47
第6節 考察	49
第3章 広島平和記念資料館の変遷	50
はじめに	50
第1節 博物館展示を通じた公的記憶の構築にまつわる理論的射程	50
第2節 広島平和記念資料館の展示とその変遷	51
2-1 平和記念資料館前史(1945-1954)	51
2-2 平和記念資料館の初期(1955-1974)	52
2-3 被爆体験の継承が中核(1975-1990)	56
2-4 広島から世界へ(1991-2012)	59
第3節 次期更新計画策定	63
第4節 企画展	64
4-1 企画展の詳細	64
4-2 企画展の特徴と原爆体験の記憶の変化	66
第5節 考察	66
第4章 原爆遺物の力	68
はじめに	68
第1節 展示空間の構築及び展示物の構成の詳細	68
第2節 展示されるモノが語る——事例とその考察	84
2-1 触れることができない石と触れることができるガラス瓶	84
2-2 写真の位置づけ	86
2-3 複製品——被災を再現するレプリカと複製の原爆ドーム	89
第3節 考察	91
第5章 ヒロシマ ピースボランティアの実践	93
はじめに	93
第1節 ヒロシマピースボランティアとは何か	93
第2節 ピースボランティアとして活動する人々の思い	96
第3節 事例の分析	99
3-1 HG の事例——被爆者ピースボランティア	99
3-2 HD の事例——非体験者ピースボランティア	102
3-3 筆者の事例——外国人ピースボランティア	105
第4節 考察	111

第6章 原爆体験のツーリズム——ツーリストの視点から	113
はじめに.....	113
第1節 負の文化遺産としての原爆体験のツーリズム	113
1-1 負の文化遺産の保存・展示	113
1-2 負の遺産のツーリズムに対するツーリストの視点.....	114
第2節 原爆体験のツーリズムの歴史と動向	115
2-1 原爆体験のツーリズムの歴史.....	115
2-2 広島市における観光動向.....	117
2-3 観光施政と原爆ツーリズムの関係.....	121
第3節 ツーリスト視点から——共感、逃避、抵抗	122
3-1 悲しさから逃避・回避する小学生たち.....	122
3-2 時間に制限された空間の取捨.....	123
3-3 ツーリストの反響から.....	124
第4節 考察	129
終章 考察——原爆体験の継承にまつわる公的領域と私的領域の横断.....	130
はじめに.....	130
第1節 検討内容のまとめ.....	130
第2節 展示を通じた原爆体験の継承の在り方の課題.....	133
第3節 むすびに——戦争と平和に関する記憶の継承に向けて.....	134
参考文献.....	137
参考資料.....	144
謝辞.....	146

図表一覧

図一覧

図 2-1 平和記念都市建設法を支えた平和都市思想の図式	25
図 2-2 広島平和記念公園を中心とする原爆体験の記念施設	39
図 4-1 広島平和記念資料館の外観と展示図式	69
図 6-1 年度別総入館者数等の推移 (1955～2004 年度)	118

表一覧

表 2-1 原爆被爆者対策年表	23
表 2-2 記念式典の名称の変遷	44
表 3-1 企画展一覧 (人物 特別テーマ 写真と絵)	65
表 4-1 研究報告一覧	83
表 5-1 ピースボランティアの構成	94
表 5-2 2007 年度 ヒロシマ ピースボランティア新人研修プログラム	107
表 5-3 テレビ新聞報道一覧	111
表 6-1 年度別総入館者数等の推移 (2007～2011 年度)	118
表 6-2 平和学習の団体の来館回数と人数 (回数/人数 1997～2006)	119
表 6-3 広島市観光客数の推移 (2007～2011)	120

写真一覧

写真 2-1 原爆ドーム	29
写真 2-2 平和記念公園レストハウス	30
写真 2-3 被爆者の消息を知らせる伝言板（袋町小学校平和資料館）	32
写真 2-4 京橋	34
写真 2-5 元安橋	36
写真 2-6 被爆アオギリ	37
写真 2-7 広島原爆死没者記念碑	40
写真 2-8 原爆供養塔	42
写真 2-9 原爆の子の像	43
写真 3-1 原爆参考資料陳列室（1949）	52
写真 3-2 平和記念館（1957）	54
写真 3-3 爆心直下の町並の展示（1972）	55
写真 3-4 「3人の中学生の遺品」を見る3人の母（1979）	59
写真 3-5 広島市の軍用地（日清戦争～大正期）	61
写真 3-6 ポツダム会談（1943）	61
写真 4-1 「原爆投下までの広島」の展示	71
写真 4-2 「原爆投下への道」の展示と来館者	74
写真 4-3 被爆前後の平和公園周辺のパノラマ模型	75
写真 4-4 原爆ドームの縮小模型	75
写真 4-5 原爆直後に撮った写真	75
写真 4-6 「核兵器の時代」の展示	76
写真 4-7 「平和の歩み」の展示	76
写真 4-8 原爆直後の様子を再現した模型	79
写真 4-9 被爆直後の広島市のパノラマ模型	79
写真 4-10 熱線による被害	80
写真 4-11 爆風による被害	80
写真 4-12 高熱による被害	80
写真 4-13 放射線による被害	80
写真 4-14 原爆の絵	81
写真 4-15 放映中の被爆者証言	81
写真 4-16 対話ノート	82
写真 4-17 外国要人の見学	82
写真 4-18 人影の石（人の影が残る石）	84
写真 4-19 変形したガラス瓶など	84

写真 4-20 南京陥落を祝賀する提灯行列(1937)-----	86
写真 4-21 放射能の被害写真-----	88
写真 4-22 被爆2時間後の様子-----	88
写真 4-23 原爆直後の様子を再現したレプリカ-----	90
写真 4-24 原爆ドームの模型-----	90
写真 5-1 広島テレビ-----	109

初出一覧

第 2 章 「记忆的展示和表象空间的构建」(中国語)(和訳:記憶の展示と表象空間の構築)
(審査有)、『马克思主义美学研究』(和訳『マルクス美学研究』) 南京大学美学研究所、
Vol13, No1, pp239-251, 2010 年 8 月

第 4 章 「モノの力と感情の記憶—広島平和記念資料館における展示を事例として—」(審
査有)、『アジア社会文化研究』第 13 号、pp33-56、2012 年 3 月

第 6 章 「負の歴史遺産の展示と保存—広島における原爆の記憶と展示」)、『比較美学研
究』、広島大学大学院総合科学研究科、1 (改訂版)、pp101-109、2010 年 2 月。

序章 展示という原爆体験の継承の在り方

第1節 研究の目的と問題の所在

1-1 研究の目的

本稿は、広島平和記念資料館における原爆体験の展示とその原爆体験を継承する人々の多様な取り組みへの考察を通して、原爆展示の在り方を検討し、展示を通じた原爆体験の継承の可能性を論じる。研究の焦点は、展示を実施する資料館のみならず、広島平和記念資料館という体験空間において、人々が展示物を介して原爆体験の展示に関与していくことで、それが原爆体験の継承にどのような意味をもたらすのかを検討することである。

このような課題を掲げる本稿では、広島平和記念資料館の展示を次の3つの視点から検討する。まずは、原爆体験が広島平和記念資料館の展示においてどのように語られてきたのかという問題である。原爆投下が広島にもたらした影響を整理すると共に、記念モニュメント・慰霊祭・文学作品等のような多様なメディアを介して、原爆体験が保存、記憶、継承されてきた経緯を考察する。次に、広島平和記念資料館及び、その展示の歴史的変遷のプロセスを追及することである。展示物(原爆遺物等のモノ)の収集から展示構成までの過程を考察し、来館者の反響、反応を分析することで、様々な歴史的文脈や社会背景において、原爆体験がどのような意味で表象され、再構築されてきたのかを分析する。そして最後に、展示に関与する人々と展示物との多様な関係の在り方が原爆体験の継承にもたらす意味を明らかにすることである。具体的には、ヒロシマピースボランティアによる展示の解説と、展示空間におけるツーリストの擬似体験という、2つの関わり方を主な対象として分析を行う。

これまで、原爆体験の意味は、「被爆都市・平和都市」＝「ヒロシマ」という言葉が示すように、「被爆被害の象徴」と「平和への希望」として画一的に理解されてきた。それにもかかわらず、広島平和記念資料館は、日本国内の議論や反響を踏まえて、展示内容を変えてきた。たとえば、1994年には、被爆前の広島の軍事施設や軍隊の戦争関与などにまつわる展示が取り入れられ、被害都市ヒロシマに「軍都」としての広島市の歴史が原爆体験の一つの内容として展示されるようになった。このように、「被爆被害」と「平和への希求」に言説化されてきた原爆体験は、広島市ないし日本としての原爆体験の公的記憶¹を構成するものとなっている。しかしながら、原爆体験の意味は、ナショナリティを越えた重層的な意味を持っている。特に、展示物を介して、それに関わる人々のそれぞれの知識や立場が異なることで、同じ展示物であっても、それに対する認識が異なってくる。たとえば、

¹ キャロル・グロックは、国家による記憶を「公式の記憶 (Official memory)」、国民に共有される記憶を「共通的記憶 (Public memory)」と述べる[キャロル・グロック 1995]。本論で用いる「公的記憶」は、「公式の記憶」の意味として、国家や地方行政によるオフィシャルな記憶の解説などを指す言葉として用いる。

67年前の「三人の中学生の服」という展示物に対して、戦中の世代は、被爆被害の風景と共に、同時代の自らの生活模様を感じ取っている。それに対して、若い世代は、それを「被爆被害」の象徴物としてとらえるとともに、戦前の日本の中学生の痩せた姿を想像することができる。人々は、原爆体験という公的記憶を共有すると共に、それを越えた所で、原爆遺物を介して、個人的体験がよみがえらせるのである。特に、被爆体験者、及びその親族・遺族による継承問題や、被爆者が亡くなっていくという風化の問題、ローカルリティとナショナルリティを越えた継承の可能性など、様々な問題が現わしている中、多様な背景を持つ非体験者が原爆体験の継承に関わっていくことで、新たな継承の可能性を示すことができるだろう。

本稿は、以上 3 つの検討を踏まえて、広島平和記念資料館の体験空間において、資料館によって集合化され、言説化される原爆体験の継承の在り方を考察する。様々な個人が展示を通して原爆体験をどのように変容させ、公的領域における象徴行為と個人の実践である私的領域を横断する歴史の継承の在り方を検討することで、博物館展示と戦争体験の継承という今日的な課題について検討する。

1-2 問題の提起

戦後まもなく、「平和を記念する文化都市」を建設することを計画した広島市は、原爆被害を通して世界の恒久平和を訴えていくために、平和文化都市にふさわしい文化施設の建設を進めた。平和大通り、広島平和都市記念碑や広島平和記念資料館などを含む平和記念公園の建設は、「原爆被害から核の無い世界平和への希求」という、広島の平和文化都市の性格を象徴するものとなっている。もとより、被爆後の都市復興期における平和を記念する施設やモニュメントに関して、広島の戦災復興と再生について、戦前の広島の「都市の生命現象としての街並み」は原爆によって消失してしまったが、「警鐘記念碑としての原爆ドーム」が「新しい都市進化の段階を示す要素」として、被爆以前の都市構造の復活と関連するようになった[杉本 2001:18-37]。このように、被爆以前の「街並み」と被爆後の「原爆ドーム」のような原爆遺構や遺物等は、広島市の都市景観の変化を象徴するものとなり、現在にも継承されている。

なかでも、「平和文化都市」という理想に基づいて、建設された広島平和記念資料館は、歴史遺産の観光化を背景として、原爆と平和のツーリズムをもたらした。日常景観とは対照的な都市観光を通して表れる「観光景観」もまた、ある意味では都市のアイデンティティの一面を表わすものである[千代 2006:237]。原爆ドームのような遺構も、広島平和記念資料館の記念施設も、景観として都市のアイデンティティを表象し、とりわけ、被爆後の広島市の復興は、市民が主体となった都市の復興を象徴するものとなっている。²

²佐藤信行は、広島の復興について、一般論としてではなく、特定の事例をベースに、都市

広島に原子爆弾が投下されたのは、1945年8月6日であり、平和記念資料館が設立されたのは、その10年後の1955年である。当時は、被爆被害を表す被爆品の保存が主な目的であり、そこでの原爆体験は、死没者の追悼や廃墟から復興する都市を表象するものであった。そして67年経った現在の広島平和記念資料館は、被爆被害の遺品を中心に展示が行われ、従来の平和記念資料館を「被爆体験継承の場」とし、同時に「平和学習の場」も設置された。そして、太平洋戦争の歴史についての展示には「原爆の悲惨な体験を継承し、核兵器の廃絶を求める」というメッセージを打ち出している[広島平和記念資料館編 2007a]。原爆体験は、広島平和記念資料館の展示を通して表象されながら、それぞれの時代に伴った原爆体験の捉え方、表象の仕方を表している。広島平和記念資料館は、原爆体験の意味を新たに構築し、公的記憶として表象し、人々に伝える場となっている。³

既に述べたように、広島平和記念資料館は、広島市における原爆体験を展示する公的博物館として、原爆資料を保存・展示することによって、原爆の歴史を伝えるだけでなく、原爆の意味と記憶を表象し、原爆体験の継承に重要な役割を果たしている。人々は、それぞれの関心から資料館を訪れ、展示を見学することによって、原爆体験に直接的に触れることになる。このような展示物との直接的な関係性の構築は、原爆遺物の展示と原爆体験の継承にどのような意味を持つのだろうか。原爆体験は、広島平和記念資料館の展示を通して、公的に平和を表象する道具として継承されている。そして同時に、被爆者の記憶を通して、彼ら自身の人生を貫通し、モノ(遺品やモニュメントなど)や「語り部」を経由することで、そこから連綿と連なっていく来館者との会話を形成するものとなっている。⁴広島平和記念資料館の前田耕一館長は「これからは被爆者でない人が、被爆体験を継承していかなければならない時代です」と感慨を語ったこともある。⁵このような考察を通して、戦後の広島復興の過程において原爆体験がどのように再生産されてきたのかを明らかにし、これまでの二元的な思考枠組みにとらわれない個人の実践を考察することで、原爆体験の新たな形成過程を検証し、原爆体験を継承するその可能性を明らかにするものである。このような人々の声を含めて、様々なアクターの反応・反響を考慮に入れながら、その関係

空間ないしは地域社会のという生活展開の場と、生活者としての住民の生き方を中心に、市民が原爆体験を戦後社会の復興へ受けつぐ様子を描いている[佐藤 1983]。

³ 藤原帰一は、「ごく私的な、いわば小文字で語られる経験が、大文字の国民の言葉にすりかわり、それぞれの国民の物語が不寛容に向かい合う」[藤原 2001:4]と指摘した上で、「戦争を忘れてはならないと語る人々が多い時代だけに、なぜ覚えようとするか、どんな覚え方をするのか」について、それは、歴史を語ることというよりは、現在の位置を確かめるために過去を「思い出す」作業であった。ある出来事が「歴史」という大文字の「過去」のなかに追いやられることを恐れ、その出来事と「現在」の結びつきを保ち続けるように、集団的に「思い出し、伝える」作業が続けられるのである[藤原 2001:37]。

⁴ 被爆者の身体の苦痛や「風評被害」などの内容が挙げられる。

⁵ 「前田・原爆資料館長『被爆者でない人が体験継承する時代』『中国新聞』(2012年8月7日 地方)を参照。

性の構築過程に注目することで、公的な領域と私的な領域との対立をこえた、展示に関わるさまざまなアクターや彼らとモノ（被爆遺物、写真、模型など）との関わり方を含めた、継承の在り方を考察するものである。

原爆投下 50 周年という節目を迎えた 1995 年には、広島平和記念資料館は、原爆資料館の展示空間の更新や展示の改善などが行われるとともに、原爆体験者の高齢化と人数の減少による原爆体験の風化を防ぐことを目的として、被爆体験者による被爆証言活動が展示に加えられた。さらに、1999 年には、ヒロシマピースボランティアが設置され、被爆体験者であるかどうかを問わず、来館者に同資料館の解説を行うようになった。その案内活動では、ボランティアガイドは来館者に個人的な語りの方で表象し、時に解説を行うことで、個人の体験と感情を伴う私的領域の個人と個人、私的領域と公的領域がせめぎあう様々な局面において、原爆体験が表象される。ここには、政府や国家が主導する歴史認識を背景とする、公的記憶の制約を乗り越えていく多様な主体による歴史と記憶の継承・疎通につながる可能性が指摘される。また、歴史遺産を対象とするツーリズムが盛んになる背景には、特定の国家・地域・コミュニティを問わず、様々な人々が広島平和記念資料館を訪れ、身近に展示物を見学し、原爆体験を擬似的に体験するようになっている。このように、広島平和記念資料館における原爆体験の展示は、展示するという行為のみならず、解釈する/される、見学する/されるという様々な過程を含むものであり、このような多元的な過程を通して、原爆体験の新たな継承の可能性を明らかにすることが、本論の課題である。

1-3 用語の定義

1-3-1 原爆体験・被爆体験

本論文では、広島原爆・被爆の経験を表す言葉には、「原爆体験」という語を用いる。他にも「被爆体験」という語もあり、たとえば、高橋真司は、広島・長崎の被害者の体験という立場を取って「被爆体験」を用いている[高橋2007]。⁶これに対して、広島平和記念資料館では、被爆被害のことだけではなく、原爆の開発から投下に至るまでの過程や広島歴史、核兵器の現在なども取り扱い、「原爆体験」という用語を用いているため、本論においては「原爆体験」という語を用いることとする。

⁶ 高橋は濱谷正晴の『原爆体験』（岩波書店 2005）を引用しながら、「原爆体験」と「被爆体験」の意味を論じる。濱谷によれば、原爆体験とは、被爆当時の「あの日」の体験のみによって形つくられているわけではなく、原爆体験にはあの日から現在まで、原爆に被爆した人々の身に起こったすべてのことが含みこまれていなくてはならない。さらに、体験とは決して受動的なものでもない、被爆者における〈反原爆〉の思想は、おのれを苦しめてやまない〈原爆〉と対峙することによって形成されてきた。これに対して、高橋は、原爆の開発・製造・実験・使用に携わった人々の体験に、広島・長崎における原爆被害者の体験を対置して、両者をあわせて「原爆体験」と呼び、被爆地広島・長崎での一般的呼び方に従って「被爆体験」という語を採用すると説明している[高橋 2007:1-2]。

1-3-2 継承の定義

「継承」という言葉の意味については、『広辞苑』によると、「受けつぐこと」という意味である。例としては、「戦争体験を継承する」という表現が用いられている。一方、『日本国語大辞典』では、「先代や先任者などの地位や身分、財産、権利、義務などを、受けつぐこと」と示されている。ここでは「先代や先任者など」という継承される側との関係性を提示している。また、広島原爆体験を受け継ぐことには、「伝承」という言葉も使われている⁷。同じ『広辞苑』によれば、伝承には、①伝え聞くこと、人づてに聞くこと。②伝え受けつぐこと、古くからあった「しきたり」（制度・信仰・習俗・口碑・伝説などの総体）を受け伝えてゆくこと。また、その伝えられた事柄。例として、「民間伝承」という表現が用いられているが、先代や先任者から何か実物の財産や権利・信仰のような思想的なものが含まれているが、継承は戦争体験、伝承は「古くからあった「しきたり」が対象である、この点において継承と伝承の使い方が異なる。行為について、継承も伝承も受けつぐことが同じであるが、伝承には「受けて伝えてゆくこと」と明記している。

広島平和記念資料館において表象される原爆体験を戦争体験の一つとして考えると、意味深いことに、継承するという行為は受け継ぐだけではなく、意味を構築し、伝えることが重要とされている。ところが、伝承を使わない理由として、やはり戦争体験の場合、その伝えられた事柄は古くからあった「しきたり」ではなく、近代的・個人的で、定型化できないものだからではないかと推測できる。一方、原爆体験を含む戦争体験の継承は、体験を受けつぎ、それを集合化、定型化することを内包していることに注意しなければいけない。

また、継承活動の実践には、発信者と受信者という二つの主体が必要である。はじめに、体験者が、あるいは体験者を通して、記憶が表象される。そこには、体験を自身にとって知解可能な形に整理し、記憶し、想起し、他者に伝達可能な方法で表象するという過程が必要となる。さらに、この表象は他者（非体験者）によって理解され受容され、同時に媒介すべきものとして記憶され、再度知解可能な形に整理され、あらためて別の非体験者へ向けて表象されていく。この一連の作業を「継承」と理解するならば、「継承」の実践には、体験者と同様に、非体験者による表象、整理、記憶、想起、表象、という作業が不可欠になる。継承には、様々な過程が含まれており、学習（歴史を学ぶこと）、和解（加害行為への反省と被害者からの許し）、そして共有（知的共同体、感情の共感など）という、3つの領域が併存している。

このような体験者から非体験者へという継承の構図の中で、広島平和記念資料館は、体験者の原爆遺物（モノ）を収集・保存し、その一部を展示し、体原爆体験の継承を行っている。また、ヒロシマピースボランティアとしての活動は、体験者から非体験者へという

⁷ 広島市は2012年7月から「被爆体験伝承者」の事業プログラムを実施している。

よりも、第三者の原爆遺物を介して、個人の私的領域の体験を非体験者に伝え、継承を促している。このような複雑な状況において、広島平和記念資料館は、体験者と非体験者との間で、両者が接触し、関係を構築する場となっている。すなわち、継承とは、ここでは、体験者、非体験者、平和記念資料館、及びその展示物など、様々な主体が相互に関係しながら協働し、抵抗することを通して構築されるものとなっているのである。

第2節 理論的視座

2-1 博物館展示による原爆体験の集合化

近年、世界各地で、博物館の展示やモニュメントを通して、「平和とは何か」という意味の構築に向かって、戦争や紛争による被害の体験を記憶し、継承しようとする動きが見られる。また、その動きは過去の経験を地域の特有の文化としてローカル化する動きや「平和」の意味としてグローバル化する傾向など、多様な変化が見られる。その中で、広島市も原爆体験の風化を懸念し、継承を訴えており、同様の課題を抱えていると言えるだろう。

ベネディクト・アンダーソンは、特定の共同体の構築は多様な文化的想像によって形成され、その前提には自己としての共同体の存在があり、他者と違うアイデンティティの構築が指摘されている[アンダーソン 1998]。しかしながら、共同体意識は共同体が想像するものではなく、むしろ文化的体験と社会实践の中で生成されるものである。特定の地域や生活環境にある人々を「共同体」として考えるとき、ここにはその内部を均一化することで、内在する多様な可能性が無視される危機が潜んでいるのである。⁸広島の原爆体験と記憶の語りについて論じた、藤原によれば、原爆体験は、多様なアクターを通して、時にはメディア、時には語り部、日本国の「国民的な語り」として象徴されると述べている。これによって、原爆体験の思想は政治化され、被爆者は集団化され、過去の戦争への記憶は、現在において、ナショナリズム的な戦後思想に生まれ変わる。しかも、このようなプロセスは、必ずしも日本だけではなく、ホロコーストや南京大虐殺もそれぞれの展示を通して、ナショナルな戦争記憶が再生成されている[藤原 2001]。

また、米山リサは、「戦後」という日本社会を背景とし、記憶が政治の交渉と権力関係の経過であるという点で藤原と同様の指摘を行い、記憶と忘却のポリティクスをキーワードに、「ポスト近代における広島の核の言説」を、「観光産業や都市開発などの国境を越えた資本の力として化身する」と指摘している[米山 2005]。

「人々を惹き寄せてやまなかった〈ヒロシマ〉は、あるときは反核、反戦、非暴力という意味での〈平和〉の象徴であり、あるときはネオ植民地主義への抵抗の象徴であり、現

⁸ 淵ノ上英樹は、「平和モニュメントと復興」(2008)において、原爆ドームの存置問題をめぐる議論を通して、「悲惨な経験を思い出す」や「平和を記念するため」などの多様な意見や、広島市長や議会または市民が様々な立場において意見が異なることを指摘している。

体制への批判であり、すすみゆく環境破壊への警鐘でもあった。このように、記号としてのヒロシマはその歴史の局面において、様々な意味を担ってきた。——〈ヒロシマ〉が指し示す被爆体験の意味と思想は、その多義性ゆえに、強力に人々を揺り動かす記号でありつづけてきた。しかし被爆体験やヒロシマの意味を純化させ、その指示対象を限られたものへととじこめてしまうことによって、〈風化〉は加速してきた。」[米山 2005:vii]⁹

ここで、米山が指摘する「多義性」とは、もともと原爆体験という出来事が持つ多義的な意味ではなく、「歴史の諸局面」におけるものである。米山は、ヒロシマの多義性を「〈平和〉の象徴、ネオ植民地主義への抵抗、現体制への対抗、環境破壊への警鐘」と捉えることで、ヒロシマをいわば記号としてとらえている。そのため、モニュメントや広島平和記念資料館に展示されるモノ、あるいは原爆体験の意味も記号として扱い、原爆体験を生きる人々と継承するアクターという視点を捉えてはいない。このように、藤原も米山も、原爆体験を展示し、継承することについて、その意味では、展示の空間もモノも、時に被爆者の個人も象徴化し、道具化としてとらえることで、原爆体験の公的記憶の生成に寄与しているという側面が強く協調されているのである。

以上のような先行研究は、公的博物館における戦争体験の継承、または展示の場における公的権力の行使と、展示される側の受動的な立場、あるいは展示を見る側の他者性という関係を前提にしたものとなっている。ここには、展示する側、展示される側、展示を見る側の三者の強固な対立関係を指摘することができるだろう。

このような問題に対して、吉田憲司は、民族学博物館の営みの系譜をたどる過程で、個々の博物館の展示に見られるメッセージの生成の様式と権力性に焦点を当てながら、「文化」の展示をめぐる権力関係の変容を描き、「フォーラムとしてのミュージアム」のあり方を提起している。吉田は、フォーラムとしての博物館の存立について、以下のように述べている。

「まず一つめは、その文化の担い手自身による展示、あるいはすくなくともその文化の担い手の参加を組み込んだ展示が不可欠だという点です。つぎに、その文化の担い手自身が、展示を見る人に直接語りかける装置があれば、それが有効に機能することもみてとれます。さらに、その、展示する側から展示を見る側への働きかけは、たんに展示を見るひとりひとりとの関係において簡潔するのではなく、その働きかけがきっかけになって、展示をみた人の間での対話や議論が喚起されることにより、もっとも大きな効果をあげることが確認できます。また、文化の展示というものは、恒久的なものではなく、定期的に変

⁹ 原爆体験の「風化」について、学術的な議論はまだ定められていないが、大辞林によれば、岩石が物理的な破壊またその過程の意味があるし、ある出来事の生々しい記憶や印象が年月を経るに従い次第に薄れていくこと。「戦争体験が風化する」との例が挙げられている。

わる企画展形式のものであってかまわないという点も重要です。いや、文化の展示は、常設の展示でなく、定期的に変化するものでなければいけないといったほうがよいのかもしれませんが。」[吉田 1999 : 222]

つまり、博物館における「文化の展示」は、展示物のモノを介して、文化の担い手が展示に能動的に働きかけ、他者としての見る側の能動的対話の実行という変動する関係性の構築が重要となるのである。

広島平和記念資料館における原爆体験の継承についても、吉田が指摘するような関係性の構築の課題に直面していると言える。藤原と米山の論考は、広島平和記念資料館における原爆体験の記憶の集合化と権力性の問題を指摘する。それに対して、原爆体験を継承し、「広島から世界へ」と呼びかけ、ローカルな「自文化」としての原爆体験をグローバルな平和の意味へと変容させようとするためには、被爆者と非被爆者、展示物と来館者、展示する者と見る者との間にどのような新たな関係性の構築が必要となるだろうか。この問題を考察するために、次に原爆遺物（モノ）と「語り」を通じた展示物との関係性の構築を検討する。

2-2 モノと「語り」が媒介する多様な関係性

藤原（2001）や米山（2005）の議論で提示された原爆体験の「国民の語り」とは別に、広島平和記念資料館における展示物と展示する者や見る者は多様で混交する状況となっている。このようなモノと人の多様で混交する関係性に対して、足立明はアクター・ネットワーク論で捉えようとする[足立2001]¹⁰。足立は、アクター間の関係を「異種混交」として捉えているが、それは今日における原爆体験のような歴史記憶に関わるアクターの多様性と混交性とも重なるものとなっている。実際、原爆体験は、被爆体験者やその親族・遺族だけではなく、今日では、修学旅行生や、外国人ツアーリストの見学対象とされ、展示を通じた原爆体験の継承は、直接的な関係者によるローカルな性格から多様性を持ったグローバルなものへと変容しつつある。そして、混交する多様な主体を結ぶものとして、力を発揮するのは博物館の展示空間とそこに展示される原爆遺物、そして「語り」¹¹である。

¹⁰アクター・ネットワーク論の基本的立場は、世界の物事や出来事、知識といったものを、さまざまな異種混交のアクター間に存在するネットワーク（アクター・ネットワーク）であるとする考えである。そして、物事や出来事、知識というものは、ネットワーク構築者が自らの意志・目的を満たすために他のアクターに働きかけ、他のアクターの目的を自らの目的に合うように、つまり「マキャヴェリ」的に「翻訳」しながら、彼らをネットワークに「取りこみ」、管理し、アクター・ネットワークを構築してゆく過程であり、その結果であるとする。しかし、このような過程は極めて偶発的であり、ネットワーク構築者が取り込みに失敗したり、一度取り込んだアクターを逃したりすることで、この試みが一瞬にして消えるということもありうる[足立 2001]。

¹¹ 語りは語る内容をさす場合が多いが、ここでは、「」を付ける表現で、語る内容・話を語

人類学者の内堀基光は、モノと人の関係性について次のように述べている。

「〈もの〉の意味はけっして一義的なものでないということである。同種のもの、あるいは同一のものですら、その意味は個々の人ごとに多少とも異なり、さらには同じ個人にとってさえ、状況に応じて、また時とともに変化しうる。したがって〈もの〉に焦点を当てていくことは、文化内と文化間の両位相において、巨視的な俯瞰とともに、必然的にこうした微視的な記述とそれにもとづく分析をも要請することになる。」[内堀1997]¹²

このように、〈モノ〉の記号性ゆえに、それがもたらすものは「共有に関わる正当性」と「疑いに関わる異論」という一元的な結果に還元されない多様な可能性である。¹³

同様に人類学者の田中雅一は、モノと人の存立を評価しながら、「道具的世界観」¹⁴と「象徴的世界観」¹⁵を批判し、モノと人の両者関係の相方向的な能動性を提示した。モノは道具や象徴としてしか存立できないという考えではなく、モノも人を変容させるという考えである[田中2009]。田中等の論理によれば、モノと人の関係は、このような一元的で一方的な関係ではないことが分かる。さらに、広島平和記念資料館という展示と体験の公的空間において、モノと人の関係には、資料館の展示物の選定や意味づけという一方的な関係では

る人、語るという行為など重層的な意味合いを示すものである。

¹² 内堀は、〈もの〉の文化的文脈は二人の位相があると指摘する。一つは、ある特定の「もの」がある文化の中で特異な意味をもつという「文化のなか」の文脈であり、もう一つは、ある「もの」が文化と文化のあいだを移動するとき、そこに意味のずれが生じるという「文化のあいだ」の文脈の位相である」[内堀 1997]。

¹³ 「〈もの〉の文化的文脈を考えると、われわれは通常このような私的な——あるいは二者間的——記号性にはかかわらないが、どのような社会であれ、ここの〈もの〉は記号性がすべての成員にひとしく共有されていることはまた事実である。」「だがこうしたものであっても、場合によっては、その〈もの〉の記号性そのものは承認しつつも、記号の内容については、しばしば相異なるだけでなく、互いに競合し排除する言説がなされる。このことはとりわけ、記号性がその社会における権威や権力の正統性に関わる時に顕著になる。このとき〈もの〉とむすびつけられた過去の出来事、とくにその〈もの〉の由緒は、〈歴史〉の事実として現在それを所有する人の社会的地位を権威的に裏付ける働きをするが、その一方で現実の社会関係のなかで由緒はつねに疑いの対象となり、〈もの〉は操作されるものなるからである。」「〈もの〉の由緒について異説をとることは、その所有をめぐって異論を主張することは、〈もの〉の記号性を政治性に利用するための二つの言説の型である。」[内堀 1997:15-17]という理解が示される。

¹⁴ 田中によれば、「道具的世界観」には2つの問題がある。一つは、個人の周りの人々、モノ、生物世界の総体である自然を合目的な視点から捉えようとするということである。私と他者・モノ・自然との関係は効率によって規定される。効率性は本来多様なはずの関係を一元的な関係、すなわち経過時間や達成量などの数字へと還元してしまうこと。もう一つの問題は、主客の関係が常に一方的であるということである[田中 2009:7]。

¹⁵ 田中によれば、「象徴的世界観」は、モノをテキストとして位置づける立場であり、また伝播論は、モノとモノの形態的な相違に注目し、人や社会が不在であることや、象徴分析は、モノは意味を運ぶテキストと化し、モノは不在である [田中 2009:8]。

なく、原爆体験者による所有の関係やツーリストなどの様々な人々との多様で混交する関係を含んでいる。その中で、公的領域と私的領域との間において、モノを通して、さまざまな主体が応酬関係を結んでいくのである。

従来、原爆にまつわる研究では被爆者を主体とするものが多くあった。それらの研究を大きく2つの傾向に分けることができるだろう。ひとつは、原爆被爆被害の実態を究明し、原爆体験の思想化を目指す研究である。例えば、石田忠を中心に展開された原爆被害者の生活史調査が行われている[栗原1980、石田1973・1986a・1986b]。もうひとつは、「記憶」と「忘却」に示される記憶のポリティクスの問題である[藤原2001、米山2005、松田2009など]。その中心課題は被爆者に対する社会の周辺化や外国人被爆者の差別問題である。

たとえば、藤原帰一は、「戦時の苦難」は、個人の記憶にとどまらず、「あの苦しかった時代」の「証言」に昇格すると述べる。それぞれの記憶は、より大きな出来事の重要な断面を示す「歴史的証言」となり、当事者・経験者であることによって、その信用性が支えられる。さらに、「歴史的証言」としての記憶を「思い出す」作業は、それ自体が、過去について、そのときに共有されている社会通念に従い、記憶を再構成する結果も伴うだろう」と分析している「藤原2001:50」。

同様に、元広島女子大学学長の今堀誠二は、次のように述べている。

「原爆体験記は歴史を動かす力をもっているが、ただ体験を記せば体験記になるというわけではない。〈語り部〉は歴史の創造者であるが、原爆体験を素朴に語れば、みんなが同調してくれて、核廃絶ができるように思うのは間違いである。」[今堀1999:250]

このような先行研究を踏まえて、本論文は、原爆体験の継承において、展示がいかに関継承の重要な手段になるのかに注目しつつ、観光化やグローバル化などの変動過程において、象徴として作られたモニュメントやモノがどのように「資源」として活用されるのかを検討する。また、継承の多様な担い手は、どのようにモノを介して、原爆体験の継承の変容に意味を持つのかを論ずる。

証拠であるモノや「語り」を広島平和記念資料館に保存、展示することは、都市文化の顕著化と原爆体験のグローバル化に寄与するものであると考えられるが、原爆体験が人々の日常生活から分断されてしまう過程も伴っている。グローバル化とローカル化、都市文化の抽象化と市民受容という対立は、「市民の視点」も要請するだろう。もちろん、ここでの「市民」とは、市民権を持つ広島市民に限らず、公的博物館の大きな力に対比された個人も含む。このような市民は、国家・地域・共同体の境界を越えて、また「都市のアイデンティティの一面を表す」モノ（遺構、被爆品、モニュメントなど）を「観光景観」として、あるいは「文化資源」「観光資源」「平和資源」として用いることで、異文化として原爆体験を他者に擬似体験させ、原爆体験を政治的領域から文化的領域に引き戻そうと

する。このように、原爆体験を継承することは、展示と人（観光客、市民、体験者など）の相方向的な関係を伴い、他者と交渉し、あるいは他者が交渉する過程において、その政治的記号性を変容させ、個人と集団、自己と他者という関係性を変容させる。

本稿では、次の3つの内容を検討することで、このような関係性の変容過程を解明しようとする。1点目は、広島平和記念資料館における原爆体験の継承とその変容を検討し、原爆体験が持つ意味の多様性を提示する。2点目は、原爆体験の継承におけるモノとの多様な関係の形成が持つ意味である。3点目は、このような分析に基づき、ピースボランティアが展示物を介して、どのように公的領域としての原爆体験の記憶を継承し、来館者の私的領域との関係を構築するのかを検討する。原爆体験の展示に対して、ボランティアガイドの展示物の解釈と彼らによる来館者へメッセージの伝達過程の分析を通して、展示に関わる主体としての原爆体験が持つ意味の多様性を検証する。また、負の歴史文化遺産のツーリズムを背景に、ツーリストが様々な関心を持って資料館を訪れることが、原爆体験の展示にどのような意味を与え、原爆体験の継承にどのような変化をもたらすのかを明らかにする。

第3節 調査対象と調査方法

3-1 研究対象

広島平和記念資料館は、広島市の原爆体験をメインの展示とした博物館である。通称、「原爆資料館」と呼ばれる。広島平和記念資料館のほか、原爆体験の記念施設として、広島平和記念公園の中には、広島平和都市記念碑（原爆死没者慰霊碑）、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館、原爆ドームなど56カ所以上の施設がある。

1945年8月6日に広島に原爆が投下され、その後、原爆による被害の実態を記録するため、市内各地で数多くの被爆した瓦や石などの被爆品の収集が行われた。1949年9月、広島市中央公民館に「原爆参考資料陳列室」が設置され、原爆被災資料の展示が始まった。その後、同年に公布された広島平和記念都市建設法¹⁶に基づき、原爆体験を保存し、平和を記念するため、平和記念公園内に、1955年6月に平和記念館が、8月には平和記念資料館が開館し、広島市としての公式な展示が始まった。そして、1975年の第1回目の大改修を経て、1994年6月には、平和記念館が建替えられ、2館を一体化した新たな「広島平和記念資料館」として開館し、現在に至る。更に、2006年7月5日には、平和記念資料館の本館部分（1955年に開館した平和記念資料館）が国の重要文化財に指定された。

¹⁶ 「広島平和記念都市建設法」は、1949年8月6日に公布された(法律第219号)。この法律の目的は、「恒久の平和を誠実に実現しようとする理想の象徴として、広島市を平和記念都市として建設すること」である。広島市を他の戦災都市と同じように単に復興するだけでなく、恒久平和を象徴する平和記念都市として建設しようということであった。この法律により、復興都市計画が建てられた[寺光 1949]。

原爆展示は、主に東館と本館において行われる。東館は、地下 1 階に図書室、啓発担当の事務室がある。そして平和会議やピースボランティアの研修を行う会議室、企画展を行う展示室、平和研修を目的に証言者が証言を語る平和研修室がある。地上 1 階から 3 階まで原爆体験や核兵器について通常展示が行われている。1 階に広島市の設立から原爆投下までの歴史、原爆前後の爆心地（現平和公園）周辺の様子を表すパネルや模型が設置された「廃墟ヒロシマ」があり、1/3 比率での原爆ドーム模型が置かれており、その内部構造を観客が見ることができるようになっている。そして、広島に原爆が投下された経緯、核時代の現状や広島市の平和への取り組みについて模型や映像、写真パネルなどで展示が行われる。また、当時、中国新聞社に勤めていた松重美人が原爆投下 2 時間後に撮った写真が展示されている。2 階に行くと、「戦争・原爆と市民」というテーマについて、「混迷からの復興」「続く原爆の被害」「広島の再生」の 3 つのサブテーマごとに、写真や実物で紹介している。3 階は、「核時代」と「平和の歩み」という 2 つの大きなテーマに加え、「ヒロシマの願い」「語り続き」という未来の平和を願う展示がある。3 階から橋を渡って本館に入ると、まず目に入るが、原爆後の広島市の様子を表す模型である。次に「熱線による被害」「爆風による被害」「放射線による被害」の 3 つの部分において、原爆の被害が展示される。また、被爆者による証言の視聴や来館者が感想や平和へのメッセージを記入するコーナーもある。

設立主体は広島市であるが、現在の運営主体は財団法人広島平和文化センター¹⁷である。平和記念資料館の職員は、館長をはじめ、3 階の事務室に学芸担当 11 名が勤務している。学芸担当者は平和記念資料館の管理運営や、原爆被災・平和関係資料の収集、保存、展示及び貸出、被爆被災・平和に関する調査研究、企画展の開催、または他の平和・戦争に関する博物館との連携業務を担当する。地下 1 階の啓発室には、啓発担当 14 名が勤務する。啓発担当者は、被爆体験の継承に関する事業の実施、平和意識の高揚に関する事業の実施、平和に関するデータベースの管理、インターネットによる平和情報の発信、情報資料室の運営を担当する。なお、平和記念資料館の運営に関連して、財団総務部は、理事長・常務理事を含む 27 名で、財団の予算・決算の総括及び調整、機関紙等の発行、財団の庶務、また平和記念資料館・平和記念都市記念碑・国際会議場の維持管理を担当する。

¹⁷ 財団法人広島平和文化センターは、1976 年に創立された。会長は、市長が兼任している、現在は松井一實である。理事長はアメリカ人のスティーブン・リーパーである（2013 年 1 月現在）。広島の被爆体験を根底にすえ、その継承を図るとともに、国内外の平和研究機関、関係団体等と連携し、全人類的な視野に立って、平和思想の普及と国際相互理解・協力の増進を図ることで、世界平和の推進と人類の福祉の増進に寄与することを目的とする。詳しい内容は、<http://www.pcf.city.hiroshima.jp/hpcf/about/index.html> を参照（最終アクセスは 2013 年 1 月 15 日）。

3-2 調査方法

調査方法は、現地調査の実施と史料文献を用いることである。現地調査としては、筆者は自らヒロシマピースボランティアとして、資料館の案内と解説活動を行いながら、展示活動の参与観察を行った。史料文献は、広島市や広島市議会、広島平和記念資料館が編成した公文書、また展示関係者の自伝や新聞報道を中心に、文学作品(本、アニメ、映画等)も参考にする。

ピースボランティアになるために、2007年5月から10月まで事前調査を行い、その後、2007年10月から2008年3月まで約5ヶ月間で、計12回にわたる新人研修を受けた。その後、同資料館が開館して以来初の外国人ピースボランティアとして活動しながら、展示の実況を調査し、展示に関わる人々の語りを聞き、館長や資料館の職員、被爆証言者、ピースボランティア、来館者などを対象にインタビューや参与観察を行った。

第4節 論文の構成

本論文では、歴史的、文化的文脈における原爆体験の展示とそれが象徴する意味及び受容の過程を検証するとともに、グローバル化や観光化などの変動過程における原爆体験の継承に関する担い手とモノ(モニュメントや遺品、遺構など)の相互関係ネットワークの形成とそのメカニズムを明らかにし、原爆体験の継承の新たな在り方の可能性を論じていく。

まず、第1章「原爆投下——広島からヒロシマへ」では、原爆投下前と原爆投下後の広島の歴史、地理などを説明した上で、原爆の被爆の実態を明らかにする。また、原爆投下の歴史的経緯、及び現場投下が広島にもたらした影響を明確にする中で、原爆がどのような意味を生成しえるのかを検討する。

第2章「原爆体験の風化と記憶の生成性——聖域化、言説化」では、「原爆体験」「ヒロシマ」という固定化された概念が象徴するように、原爆体験と記憶を思想化する状況と社会背景を踏まえて、原爆体験にまつわる保存、記録、記念、祈念などの活動の在り方を説明し、その中で広島平和記念資料館の位置づけを明確化する。「ヒロシマ」が言説化されるプロセスには、国際政治関係や日本国内の政治運動が直接関係するが、第2章では、原爆体験を継承し、平和を記念、象徴する施設を通して、公的に象徴する原爆体験の意味と意義を検討する。とくに、広島平和記念資料館を中心に、建物等の遺跡の保存や記念碑等の記念施設の建設をはじめ、様々なモノが保存され、建設されることによって、原爆体験の記憶が表象され、構築される過程について論じる。

第3章「広島平和記念資料館の変遷」では、それぞれの時代の社会的・政治的文脈を踏まえて、広島平和記念資料館がどのような空間の構成と展示の展開を通して、原爆体験の意味を象徴し、集合化させているのかを究明する。また、資料館と展示内容のそれぞれの時代的特徴を整理し、「ヒロシマ」を世界に訴えるプロセスにおいて、原爆体験を継承するという行為が象徴する意味について、その多様性を検討する。

第4章「原爆遺物の力」では、内堀や田中によるモノに関する議論を踏まえて、広島平和記念資料館の展示空間及び展示内容の詳細を整理するとともに、多様なアクターとモノ（展示物）の関係性の変動を考察する。広島平和記念資料館の展示の実施は、資料館や学芸員によって、原爆体験の公的意味のメッセージを来館者に伝える作業である。それに対して、来館者は、展示物を見学することで、それぞれの反応・感受にモノの力が働くのである。このように、原爆体験の展示では、広島平和記念資料館が展示を実施することと、そこから原爆遺物などのモノがそれと関係を持つ人々に働きかけること、さらにそれに連綿とする関係者が属する社会への影響という一連の過程が含まれていることを論じる。

第5章「ヒロシマピースボランティアの実践」では、広島平和記念資料館に属するピースボランティアが来館者に資料館及び平和公園を案内する活動は、原爆体験の継承にもたらす意味を検討する。従来の原爆研究は、被爆者やその親族・家族、いわゆる直接関係者に焦点を置くものがほとんどである。しかし、被爆者の高齢化による風化の危機において、非体験者による原爆体験の継承が重要となっている。その中、ピースボランティアは、モノを介して、資料館と来館者の間に原爆体験の継承を実践しながら、それぞれが原爆体験に対する認識も変容する。そこで、第5章では、被爆者ボランティア、非体験者ボランティア、外国人ボランティアをはじめとする様々なアイデンティティを持つボランティアの事例をあげて、それが原爆体験を継承する新たな在り方となる可能性を検討する。

第6章「原爆体験のツーリズム—ツーリストの視点から」では、負の遺産である原爆体験が平和の象徴として保存され、展示されることに孕む意義と問題点について考察し、グローバル化と観光化は、原爆体験の展示にどのような影響を及ぼしたのかを分析する。具体的には、原爆遺跡の景観論と原爆体験のツーリズムの歴史を踏まえながら、ツーリストは、広島平和記念資料館の擬似体験の空間において、どのような関心をもって展示物を見学するのか、また見学を通して、原爆体験の意味をどのように解釈・理解するのかを考察する。従って原爆体験のツーリズムは、原爆体験の継承に与える影響またそれが新たな継承の在り方としての可能性と問題点を論じる。

最後に、終章「考察—原爆体験の継承にまつわる公的領域と私的領域の横断」では、本論の焦点に関する全体的な考察を行い、結論を導く。

第1章 原爆投下—広島からヒロシマへ

はじめに

本章は、広島市の被爆被害の資料を用いて、広島市の「学都」「軍都」から被爆都市への変容過程を検証する。原爆が投下されることは広島都市、特に広島の人々にどのような影響を与えたのか、原爆の投下という出来事が、彼ら—彼らの身体・精神、彼らの生活空間—に、どのような変化をもたらしたのかを明らかにしたい。

被爆前の広島は、どのような社会であったのか、そして、原爆を体験したことで、どのように変化したのかを分析することで、原爆体験という出来事が、原爆後ないし現在まで、なぜ広島平和記念資料館をはじめとする場所において保存・展示されることで、記憶され、継承されてきたのかを明らかにすることができるだろう。原爆前の広島都市とそこに生活している人々の風貌は、原爆後彼らにどのように異なっているのだろうか。こうした影響は、都市の廃墟化と被爆死・被爆障害という抽象的な概念ではなく、被爆前後の変化を多様な体験として表れてくるものである。

原子爆弾の投下は、広島歴史と人々の生活に大きな影響を与えた。原爆の威力によって、町が大きな破壊をうけ、14万人が亡くなった(1945年12月までに)と言われている。日清戦争から第二次世界大戦終戦まで、軍都としての性格を強く保持してきた広島は、敗戦後、被爆都市、平和都市「ヒロシマ」¹⁸を建設するに至った。

第1節 被爆前の広島

広島市は戦国時代、大名毛利輝元によって太田川河口三角州に城下町として開かれて以来、中国地方の中心地であり続けた。江戸時代には浅野藩の城下町として栄え、明治維新後は広島県の県庁所在地となり、中国地方の経済的な中心地として発展していた。

広島には軍都としての側面があった。日清戦争時には前線に近い広島に大本営が置かれ、また臨時帝国議会も広島で開かれるなど、一時的に首都機能が広島に移転されている。これを契機として、陸軍の施設が広島に多く置かれるようになった。広島城内には陸軍第五師団司令部、広島駅西に第二総軍司令部、その周囲には各部隊駐屯地等が配置された。ま

¹⁸平和記念資料館は、「広島」を「ヒロシマ」と表記することについて、「広島を〈ヒロシマ〉と書きあらわすことについてですが、使い方がはっきりと決まっているわけではありません。新聞では、たとえば、「ヒロシマの記憶」のように、平和や原爆に関連する記事において、普通の地名の広島と区別する意味で使っているそうです。広島市役所では、被爆都市として世界恒久平和の実現をめざす都市であることを示す。……また、文学作品では、市役所などでの使い方とはちがった、作者自身の思いのこもった使い方がされていると思います。」と解釈している (<http://www.pcf.city.hiroshima.jp/index.html> 最終アクセス2013年1月15日)。本論文は、「ヒロシマ」を、広島市役所が示す「原爆都市、平和都市」という意味を用いる。

た宇品港に置かれた陸軍船舶輸送司令部は兵站上の重要な拠点であった。1931年の満州事変をきっかけに、日本と中国との間で戦争が始まった。当時、広島市内は軍事施設の設立や軍需産業が活発となり、広島の宇品港は、日清戦争時には大陸への軍用輸送基地として発達していった。また、広島駅と宇品港を結ぶ軍用鉄道（宇品線）が敷設され、軍事施設は広島城、広島駅、宇品周辺に集中して建設された。当時、軍事施設は市内の敷地の約10%を占めた[広島平和記念資料館編 2007:14]。1945年4月には、本土決戦に備えて設けられた第二総軍司令部が広島に置かれた。

他方、広島高等師範学校・広島女子高等師範学校・広島文理科大学・広島工業専門学校・広島高等学校を有する「学都」でもあり、西日本の教育界に影響を与える人材を多く輩出した。

『広島県史』（1972）は、被爆前（戦前）の広島市の都市性格を次のように解説している。

「寄生地主制の下で半封建的な農業を維持して行く限り、近代工業が大量生産を開始したとしても、それに見合う購買力がなかったから、明治の近代は軍需生産中心とならざるを得なかったし、軍国主義が近代化への道として、国民の支持を得ていた。広島の自由民権運動は、他の県府に比して活発とは言えず、国会議員などの活動も概して保守的かつ消極的であった。言わば広島は、軍国主義の模範県だったのである。」[広島県 1972b:529]

「広島は南京大虐殺や三光政策など、被害者が決して許すことができない軍事行動の、基地の役割を果たした。原爆投下についても、非戦闘員に対する無差別攻撃が不当であり、また爆弾の性能が非人道的である。」[広島県 1972b:529]

このように、広島市の戦前の性格は、経済中枢の地域的特徴を持ち、「軍都」「学都」としての都市であった。そして、日本のアジア戦争や太平洋戦争が拡大するとともに、広島市は軍地基地の役割を強化し、戦争の加害と原爆の被害との両方の歴史経験を持つ都市となっていった。

第2節 広島市の被爆状況

2-1 被爆被害の概要

1945年8月6日、午前8時15分、原子爆弾はアメリカ軍のB29爆撃機、エノラ・ゲイ号から投下されて、当時の細工町の島外科病院の上空約580メートルの地点で炸裂したと計測された。8月6日の広島への原子爆弾投下のエネルギーは、熱線35%、爆風50%、放射線15%であったと報告されているが、その爆発の中心部の温度は摂1万度を超え、その爆心地の地表温度は、およそ3,000度から4,000度だったとされている。この爆弾の炸裂は巨大な爆風を起こし、その中心地は最大風圧1平方キロメートルあたり35トン、そして最高風速は秒速440

メートルであった。爆発と同時に、数秒後に、爆発点に周囲の空気が白熱状態に輝く火球が生じた。この火球は、1万分の1秒後には直径約280メートルまで広がり、温度は摂約1万度近くになった。爆発の瞬間、強烈な熱線と放射線が四方へ放射されるとともに、周囲の空気がものすごい力で膨張し爆風となった。この爆発によって生じた空気の乱れにより、原子雲が上昇気流によって吹き上げられ、成層圏の下端に達すると放射能を帯びた雲の柱がキノコの傘のように数キロメートル横へ広がった後、風に吹かれて周り的大気の中にくずれていった。建物の約85%が爆心地から3キロメートルの範囲内であったため、被害は市の全域におよび、建物の90%以上が消失もしくは破壊された。

原子爆弾投下後、市街地にはは火災や嵐、竜巻が発生し、8月6日午前9時から午後4時にかけて、放射線を帯びた黒い雨が爆心地の北部から西部にわたって移動しながら激しく降った。真っ黒い泥の多いねばりのある霰のような大粒の雨は、1時間から2時間降った後に普通の雨になったと報告されている。

2-2 爆心地の被災状況

被爆後の中島地区爆心地 500メートル圏内では巨大な爆風圧が建築物の大半を一瞬にして破壊した。木造建築は全数が全壊し、鉄筋コンクリート建築である産業奨励館は垂直方向の衝撃波を受けて天蓋部は鉄骨を残して消失、一部の外壁を残して大破した。相生橋や元安橋の石の欄干も爆風で飛ばされた。

また、強力な熱線によって、屋外にいた人は全身の皮膚が炭化し、内臓組織に至るまで高熱で水分が蒸発した。苦悶の姿態の形状を示す「水気の無い黒焦げの遺骸」が道路などに大量に残された。そして、原子雲と爆風で舞い上げられた大量の粉塵が太陽の光を完全に遮断し、その闇の中で高温に熱せられた木造建築等の発火が始まっていた。

2-3 都市の崩壊と人的被害

赤十字病院から北西爆心地 1キロメートル地点から見た爆心点は上空 31度、2キロメートル地点で 17度の角度となる。全焼区域火災は市内中心部の半径 2キロメートルに集中していた家屋密集地の全域に広がった。大火による大量の熱気は強い上昇気流を生じ、それは周辺部から中心への強風を生み出し、火災旋風を引き起こした。風速は次第に強くなり 18メートル/秒に達し、発生した旋風が市北部を吹き荒らした。

野外にあっても運良く塀や建物等の遮蔽物の陰にいた者は熱線の直撃は避けられたが、そうでない大多数の者は、熱線を受けた体の部位が一瞬にして重度の火傷を負った。野外で建物疎開作業中の勤労奉仕市民や中学生・女学生等は隠れる間もなく大量の熱線を受けた。建物の内部にいた者は熱線の直射は避けられたものの、放射線は防げなかった。次の瞬間に襲った爆風により、爆心地から 2キロメートル圏内の木造家屋は一瞬にして倒壊したため、家屋の瓦礫の下に閉じ込められたことが多くあった。また、鉄筋コンクリートの

建物などでは、爆風で窓から吹き飛ばされたガラスの破片が頭や体に突き刺さり、そのままの状態では避難の列に加わる者も多かった。

1945年11月までの集計では、爆心地から500メートル以内での被爆者は98%から99%が死亡し、500メートルから1キロ以内での被爆者では、約90%が死亡したとされている。1945年の8月から12月の間の被爆死亡者は、9万人ないし12万人（誤差±1万人）と推定されており、原爆投下時に広島市内に収容されていた米軍捕虜十数名も全員が被爆死している。また、数万人の朝鮮人をはじめ、たくさんの外国強制労働者も爆死した。以下では、原爆特に放射能による影響をまとめる。

(1) 短期的影響

原爆から照射された熱線は強烈な赤外線・紫外線・放射線を含んでおり、約600メートル離れたところでも2,000度以上に達したとされている。爆心地から1キロメートル以内の範囲にいた人は5度の重い熱傷被害をうけ、表皮は炭化し、皮膚は剥がれて垂れ下がった。熱線による被害は3.5キロメートルの距離にまで及び、熱線によって発生した家屋の火災で第2次熱傷を受けた者もいた。爆心地から1キロメートル以内で屋外被爆した者は重い熱傷のため、7日までの間に90%以上が死亡したとされる。

原爆の爆風により破壊された建物のガラスや木片等が散弾状となって全身に突き刺さり、重傷を負う者が続出した。戦後何十年も経過した後になって、体内からガラス片が見つかるといった例もあった。

爆心地における放射線量は、103シーベルト（ガンマ線）、141シーベルト（中性子線）、また爆心地500メートル地点では、28シーベルト（ガンマ線）、31.5シーベルト（中性子線）と推定されている。すなわち、この圏内の被爆者は致死量の放射線を浴びており、即日死、ないしは1ヶ月以内に大半が死亡した。また爆心地5キロメートル以内で放射線を浴びた被爆者は急性放射線症を発症した。

急性放射線症では、細胞分裂の周期が短い細胞からなる造血組織・生殖組織・腸管組織が傷害を受けやすい。症状は、悪心・嘔吐・食思不振・下痢・発熱から始まり、被爆から2週間後が経った頃に、放射能症の特徴的的症状である脱毛が始まる。そして、20日過ぎごろから皮下出血斑（点状出血）、口腔喉頭病巣が生じる。また、大量の放射線により骨髄・リンパ腺が破壊され、白血球・血小板の減少など血液障害が起き始める。6シーベルト以上の放射線を浴びた被爆者は、腸管障害（消化管組織の破壊により消化吸収不能となる）により、1ヶ月以内に大半が死亡した。

(2) 二次被爆

大量の中性子線は誘導放射能を生み、それにより被曝したのが二次被爆者である。原爆投下の直後に爆心地へ入市し救援活動等で数時間滞在した者は0.2シーベルト、翌日に入市

し同様に活動した者は0.1シーベルトの被曝をした。

さらにフォールアウトによって二次被爆者が大量に発生した。特に市北西部の南北19キロメートル×東西11キロメートルの楕円形の領域において黒い雨が1時間以上強く降っており、雨に触れた住民も被爆した。被爆者の収容・救護にあたった者においては、放射能に汚染された衣類や頭髮に触れて被曝する例が多かった。当時は放射能汚染の危険性を知る者は物理学者や軍関係者、医療関係者といったごく限られた者に限定されていたため、除染が殆ど実施されなかったことも、二次被爆者の大量発生に影響した。

(3) 長期的影響

爆心地から2キロメートル以内で被爆した者は、高度から中度の熱傷をうけたが、2キロメートル以遠で被爆した者は軽度の熱傷にとどまり、治癒に要した期間も短かった。しかし、3-4ヶ月経過して後、熱傷を受けて一旦平癒した部分に異変が生じ始めた。熱傷部の組織の自己修復が過剰に起こり、不規則に皮膚面が隆起し、いわゆるケロイドが生じた。

被爆して大量の放射線を浴びた者は、白血病の発症率が増加した。白血病の発生が最も増加したのが1951年、1952年であり、その後は徐々に発症率が下がる。広島に被爆者には慢性骨髄性白血病が多く、原爆によって浴びた放射線の被曝線量の増加にほぼ比例する形で白血病発症率が増加している。また、若年層ほど白血病の発症時期が早かった。1950年代は白血病には治療法はなく、代表的な不治の病の一つであり、発症者の多くが命を落とした。原爆の子の像のモデルとなった佐々木禎子も、わずか12歳で白血病のために亡くなっている。

1950年以降は癌の発症が増加した。多臓器に繰り返し発症する例がしばしば見られ、被爆者を長期間に渡り苦しめ続けた。このように、被爆者の遺伝子染色体には異常が見られることが多く、放射線による遺伝子破壊が癌を招いている可能性も指摘されている。また、原爆が投下された当時、母親の胎内で被爆することを、胎内被爆という。胎内被爆により、小頭症を発症する者もいた。これは同年齢の者の標準に比べて、頭囲が標準偏差の2倍以上小さい場合を言う。諸説あるが、被爆時に胎齢3週-17週の胎内被爆者に多く発症した。小頭のほか、身体や脳に発育遅延が認められ、成人前に死亡した例もある。一般的に「原爆小頭症」と言われている。

(4) 精神的影響

鎌田七男は、3人に1人が罪の意識——自分だけが助かった、他者を助けられなかった、水を求めている人に応えてあげられなかった等々——を持っていることを指摘している。¹⁹このような自責の念により被爆者は肉体的苦痛のみならず、精神的にも苛まれ続けたので

¹⁹ ヒロシマピースボランティアの新人研修(7回目/2008年1月26日)、鎌田七男「原爆の人体影響」。

ある。

(5) 社会的影響

これら上述してきた事象、被爆者の苦しみ、破壊し尽くされた都市の惨状は、戦後の日本においては、民間の反核運動のみならず、政府レベルにおいても非核三原則などを生み出す要因の一つとなり、さらには世界的な反核運動の原動力ともなった。

また、原子力発電、原子力船などへの原子力の利用そのものへの強い拒否的な感情や原子力や核物質それ自体に対するある種の恐怖感と不安感を、大衆に抱かせる一因となったと考えられる。

第3節 被爆後の対応及び救護活動

被爆直後、呉海軍鎮守府や似島陸軍船練習部など、広島付近にあった軍の機関が、広島での救護と共に調査活動を行った。8月10日、広島で陸海軍合同検討会を開き、原子爆弾であることを確認し、中央に打電するとともに報告書を作成した。広島に投下された新型爆弾が原爆と断定され、記録に残っているのは、8月10日に陸軍兵器補給廠で行われた仁科芳雄博士らが出席した陸海軍の合同会議が最初である。この会議では、爆心は護国神社南300メートル、高度550メートルと報告された。原爆投下直後、トルーマン声明を知った大本営は、広島に投下された爆弾が原爆であるかどうかを確認するために、調査団を広島へ派遣した。調査団は、参謀本部第二部長の有末清三中将を団長とし、原爆研究二号研究に携わっていた技術将校らと物理学者の理化学研究所の仁科芳雄ら総勢9名で構成された。8月8日、軍用機で吉島飛行場に到着し、市内軍施設を中心に調査を行うとともに、これまでの各機関の調査報告を受ける。これを踏まえて、10日に陸海軍合同検討会を開催し、席上で原子爆弾であるという結論を出した。大本営調査団は、中央に打電するとともに報告書を作成し、これを受けて政府と軍は、海外に向かっては原子爆弾を投下した米国を非難し、国内に対しては原子爆弾であることを隠し、戦争を継続させようとした。そして、8月10日の御前会議でのポツダム宣言の受諾で、原子爆弾投下の事実の公表は決定された。これは15日の終戦の勅書につながっていく。国民に対して、原爆投下の事実を公表したのは、終戦の前日の8月14日だった。大本営陸軍報道部は、新聞で発表することを許可せず、「8月15日、残酷ナル爆弾ヲ使用シテ頻ニ無辜ヲ殺傷シ慘事ノ及フ所真ニ測ルヘカラサルニ至ル」という天皇陛下の放送で、その爆弾が原爆であることが確証された。

広島市の行政機関（市役所・県庁他）は市の中央に集中しており、そこは爆心地の近傍（1,500メートル以内）であったため、家屋は全壊全焼し、職員の多くが死傷し、被災直後は組織的な能力を失った。また、広島城周辺に展開していた陸軍第五師団の部隊も同様に機能を喪失した。

市内の爆心地から4キロメートルにあった宇品港の陸軍船舶司令部隊の被害が軽かった

ため、この部隊（通称「暁部隊」）が救護活動の中心を担った。船舶司令部は直ちに消火艇を派遣して大火災を起こした河岸部の消火活動を始めた。特に河岸部の病院施設は火災が沈静化するまで消火し、そこを救護活動の橋頭堡とした。

当初、被爆者が陸軍船舶練習部に収容され手当てを受けたが、その後、似島の検疫所にも多く送られている。この船舶練習部以外にも市内各所に計 11 ヶ所の救護所が開設された。船舶練習部は野戦病院と改称し、救護所は最大 53 ヶ所まで増加した。

市内の医療関係者は 9 割近くが罹災したため、救援に周辺の地域（県外含む）から多くの医療救護班が入った。8 月・9 月の救護所収容の累計は 10 万人を超え、外来治療者は 20 万人を超えた。

第 4 節 考察

以上、本章では、原爆投下が広島市に廃墟をもたらした過程を描いた。原爆投下は、広島市の都市を破壊しただけではなく、人々の身体や精神面においても深刻な影響を与えてきた。このような影響は、後になって、広島市の都市の復興、さらに、当地の人々の原爆にまつわるさまざまな活動と直接に関係し、原爆体験の意味の再生成につながるものと考えられる。

第2章 原爆体験の風化と記憶の再生成——聖域化、言説化

はじめに

本章では、被爆建物の保存や、記念碑や平和資料館の建設、慰霊祭・平和式典等の儀式など、死者を追悼・慰霊する原爆体験を受け継ぐさまざまな姿を分析し、原爆被害を受けた広島が戦争の終結を迎えた後、都市破壊と生活の困境を乗り換え、復興に立ち向かう中で、原爆体験をどのように捉え、その影響を受けたのかを探る。具体的には、平和文化都市の思想の形成過程を分析し、被爆建物や被爆樹木の保存・保護、また平和記念式典、新聞報道や映画、文学などのメディアによる原爆体験の継承の在り方を検証し、今日の広島平和記念資料館における展示と継承の意味を検討する。

第1節 終戦と原爆被害対策

広島への原爆投下3日後の8月9日、長崎市に再び原爆が投下された。同日、ソ連が日本へ宣戦布告した。8月14日、御前会議においてポツダム宣言受諾が決定され、日本政府は連合国に受諾を伝える。8月15日、「玉音放送」が流され、国民への終戦の告知。9月2日、日本が正式に降伏文書に署名し、第二次世界大戦が終結した。1947年から毎年8月6日、原爆で亡くなった人のための広島市による平和記念式典が行われているが、この公的行為に対しては海外からの批判があった。たとえば、当時のアメリカでは、「原子爆弾の投下は、たかさんのアメリカ兵士と日本人の犠牲を避け、早めに戦争を終結させた」という認識が強かった。そのため、平和記念式典を通して、日本人は何を思い出すのか、日本人は自身の戦争加害責任をどう認識しているのかを疑問する[NHK取材班1996]。原爆投下をめぐる議論は、より多くの生存者を救うために原爆投下した、という原爆を正当化するという立場、死と破壊を見せた科学の道、爆弾は本当に戦争を終わらせたかという政治的、人道的論議を含んでいる。

このような国内外の議論を背景に、被爆直後、被爆者には生活保護法などの一般的な福祉制度が適応され、1950年代からの被爆生存者実態調査をはじめ、原爆被爆者対策も展開された。1954年3月の第五福竜丸のビキニ水爆被災事件を契機に、1957年に原爆医療法が、1968年には原爆特別装置法が制定され、援護施策は次第に拡充されていった。1994年、二法が一本化され新たに被爆者援護法が制定され、国の責任で被爆者に対する保険、医療及び福祉にわたる総合的な援護対策が講じられることになった。その経緯をまとめものが表2-1である。

表 2-1 原爆被爆者対策年表

年月	原爆被爆者対策	経過及びその他の事項
1950年10月	全国被爆生存者調査	国勢調査付帯調査
1951年5月	原爆死没者調査	広島市
1953年1月	広島市原爆障害者治療対策協議会	発足、合同診察、治療開始
1957年3月	<u>原子爆弾被爆者の治療などに関する法律</u>	被爆者の健康管理と、原爆の放射能に起因する障害の治療が国費で4月1日施行された
1960年10月	広島県、広島市、長崎県、長崎市被爆者実態調査	
1965年11月	原爆被爆者実態調査実施	国が初めて行った全国一斉調査
1968年5月	<u>原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律</u>	被爆者に対して、①特別手当、②健康管理手当、③介護手当、④医療手当、⑤各手当の所得制限(税額)の設置などの支給が9月1日から施行された。
1974年4月	原爆被害対策課が組織強化され、原爆被害対策部(調査課、援護課)を設置	
1975年11月	原子爆弾被爆者実態調査実施	全国調査
1977年3月	第1回在米被爆者健診	
1980年2月	初の原爆被害二世健診実施	日本公衆衛生協会
1980年11月	在韓被爆者渡日治療10人	広島原爆病院等
1985年10月	原子爆弾被爆者実態調査実施	全国調査：生存者調査、死没者調査
1995年7月	<u>原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律</u>	① 別葬祭給付金②健康管理手当等の所得制限の徹廃 ③福祉事業の法定化④平和を祈念するための事業に実施⑤調査及び研究
1995年11月	原子爆弾被爆者実態調査実施	生存者調査、死没者調査、被爆体験について
2002年6月	広島市在外被爆者支援事業実施要綱制定	(1)在外被爆者手帳交付渡日支援の実施 (2)在外被爆者健康診断事業の実施 (3)在外被爆者渡日治療支援の実施 (4)在外被爆者支援環境づくり事業の実施 (5)被爆認定証交付実務の実施
2006年3月	広島市在外被爆者支援事業実施要綱廃止	在外被爆者支援事業が国の補助事業から委託事業に変更(2006年4月1日から)

* 本表は、『原爆被爆者対策事業概要』(2007年版、広島市社会局原爆被害対策部編の『原爆被爆者対策』p28-29)を参考して、主要な対策及び法律をまとめたものである。

第2節 広島復興と平和都市思想

広島復興計画については、終戦直後から官民を問わず、数多くの構想が提案され、活発な議論が繰り広げられた。1946年には復興都市計画が決定されたが、財政また市民が積極的に復興事業の促進を働きかける状況でもなかったため復興事業は停滞した。このような状況を打開するために、広島平和都市建設法という特別立法が提案され、1949年5月1日に国会で決議された。以下は、広島平和記念都市建設法全文を記載する[広島市役所編1950:4-5]。

(二十四年八月六日法律第二百十九号)

最終改正：平成十一年一二月二二日法律第一六〇号

(目的)

第一条 この法律は、恒久の平和を誠実に実現しようとする理想の象徴として、広島市を平和記念都市として建設することを目的とする。

(計画及び事業)

第二条 広島平和記念都市を建設する特別都市計画（以下平和記念都市建設計画という。）は、都市計画法（四十三年法律第百号）第四条第一項に定める都市計画の外、恒久の平和を記念すべき施設その他平和記念都市としてふさわしい文化的施設の計画を含むものとする。

2 広島平和記念都市を建設する特別都市計画事業（以下平和記念都市建設事業という。）は、平和記念都市建設計画を実施するものとする。

(事業の援助)

第三条 国及び地方公共団体の関係諸機関は、平和記念都市建設事業が、第一条の目的にてらし重要な意義をもつことを考え、その事業の促進と完成とにできる限りの援助を与えなければならない。

(特別の助成)

第四条 国は、平和記念都市建設事業の用に供するために必要があると認める場合においては、国有財産法（二十三年法律第七十三号）第二十八条の規定にかかわらず、その事業の執行に要する費用を負担する公共団体に対し、普通財産を譲与することができる。

(報告)

第五条 平和記念都市建設事業の執行者は、その事業が速やかに完成するように努め、少なくとも六箇月ごとに、国土交通大臣にその進捗状況を報告しなければならない。

2 内閣総理大臣は、毎年一回国会に対し、平和記念都市建設事業の状況を報告しなければならない。

(広島市長の責務)

第六条 広島市の市長は、その住民の協力及び関係諸機関の援助により、広島平和記念都

市を完成することについて、不断の活動をしなければならない。

(法律の適用)

第七条 平和記念都市建設計画及び平和記念都市建設事業については、この法律に特別の定がある場合を除く外、都市計画法の適用があるものとする。

附 則

1 この法律は、公布の日から施行する。

2 この法律施行の際現に執行中の広島特別都市計画事業は、これを平和記念都市建設事業とする。

附 則 (四三年六月一五日法律第一〇一号) 抄

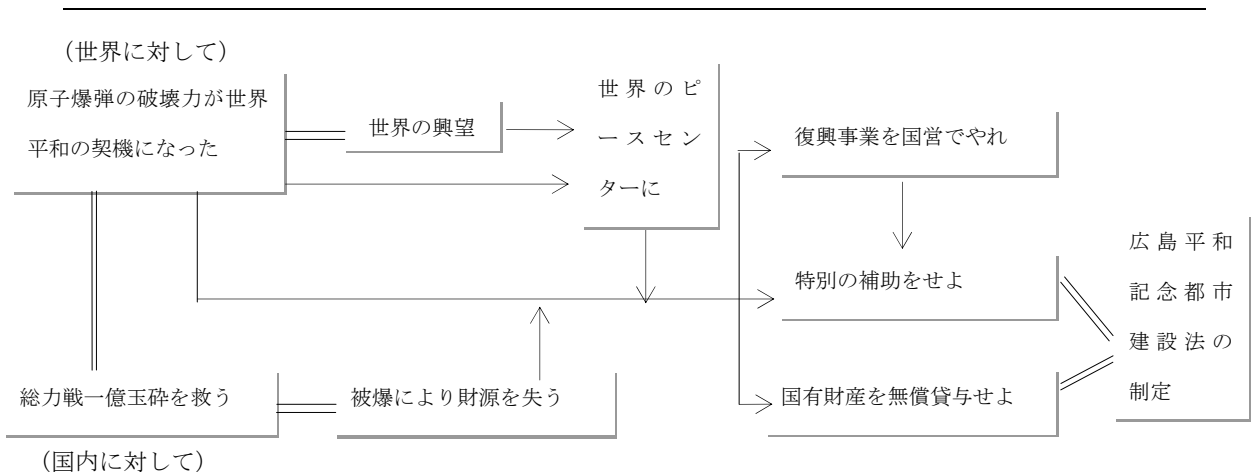
この法律(第一条を除く。)は、新法の施行の日から施行する。

附 則 (平成十一年一二月二二日法律第一六〇号) 抄

(施行期日)

この法律(第二条及第三条を除く)は、1949年8月6日から施行された。この特別法制定の運動の過程で、平和都市思想が形成され、広島の復興の実現に大きな役割を果たしたと言われている[広島市役所編 1983]。そして、『広島新史』(1983)によると、平和都市思想の構造は、次の図2-1に示すようになる。

図2-1 平和記念都市建設法を支えた平和都市思想の図式



*本図は、『広島新史』[1983:55]を参照して作成したものである。

平和都市建設法を支えた平和都市思想は、極めて理想的な側面と、極めて現実的な側面を合わせ持っている。前者は、哲学的な意味にまで引き上げられ、広島を世界のピースセンターたらしめんとする理想なものであり、後者はそのために広島の復興に特別の財政的

援助や土地の収用（国有地の無償提供）を国家に要請するというものである。この現実的な側面が、その後の都市建設に果たした役割は極めて大きい。この思想は、当初の復興計画の過程で形成された百メートル道路計画や平和公園計画と結びついて、大きな威力を発揮することになった[広島市役所編 1983:57]。

1949年に「広島平和都市建設構想試案」、1951年には「平和記念都市建設計画についての意見書」が集約された。平和記念都市建設法によって、都市計画法による都市計画の中に、恒久の平和を記念する施設など、平和記念都市としてふさわしい文化施設を含むことができることとされ、中島公園が平和記念公園となり、さらに平和記念本館という名で平和記念館、平和記念陳列館という名で原爆資料館、平和記念集会場という名で公会堂、平和記念碑という名で原爆慰霊碑が計画された。平和都市思想の形成を通して、戦災復興に対する特別法制定が運動の過程で形成された。

そこには、桑原市男（旭産業株式会社社長）の「新広島建設要綱」に、広島の世界平和の発祥地との位置づけが明確にされていた。

「1)広島の建設は単に旧広島を再現すべきではなく、敗戦日本国民の新理想を表現する新構想を根本理念とすべきである。2)新広島は世界平和の発祥地を象徴し、爆心地を中心1キロ平方の霊地園を設定し、20万戦災死者の大供養塔と終戦記念館を設定する。次の1キロ平方圏内は廃墟のままとし、この県内には寺院、教会、音楽堂、数々所に博愛者記念小公園など各種の社会施設を完備し、宗教圏・平和圏とする。またお土産などの売店を戦災者のみに開かせる。…」²⁰

楠瀬常猪（当時広島県知事）は、1945年に「平和への記念都市」という言葉を使用している。

「私はこの広島が戦争終結をもたらした平和への記念都市となるため、全世界の有志から復興資金・資財を募りたいと思う。瀬戸内海大観光地帯のセンターポイントとして、広島永久中立の一大文化都市としたい。」²¹

このように、「平和都市という考え方は、当初の物的計画の中では、それほど明確に出ているとは言えない。むしろ、復興計画関係者の間では、文化都市とか工業都市という考え方が強くあり、一方、市復興審議会では、総合都市という結論に達していたのである。……そういった意味では、復興計画に直接関係のない人たちから、都市の在り方としての平和都市が提唱された」[広島市役所編 1983:55]。その後、平和都市という言葉が多出するよう

²⁰ 『中国新聞』（1945年11月20日）を参照。

²¹ 『中国新聞』（1945年12月19日）を参照。

になり、被爆1年後には、「広島は世界平和の都市」という表現も定着し、復興の合言葉となっていた。このような平和思想に基づき、広島市の復興とともに、原爆資料の保存や記念施設の建設が行われていった。

第3節 原爆資料の保存——被爆建物、被爆橋梁、被爆樹木

第1章で原爆投下による広島市の被爆被害状況を説明したように、原爆の強烈な爆風と熱線は、14万人前後の死者を出し、広島市の都市における建物・橋梁・樹木なども大きな被害を受けた。被爆直後から、爆心地のあり方については、原子爆弾の投下地をそのまま保存するかどうかについて、市民から様々な意見が出されていた。広島市は、都市の復興にあたっては、1945年11月に広島市議会戦災復興委員会を設置し、1946年1月に市に復興局が開設され、2月に市長の諮問機関として復興審議会が組織され、市、市議会、市民が一体となって戦災復興を進めていった。2月25日、復興審議会は比治山公園から己斐にかけて100メートル道路建設、西練兵場および広島城跡は官庁・学校街爆心地には公園・記念施設、吉島には国際飛行場などを含む都市計画案を発表した。3月7日、広島市復興審議会が広島性格を「産業、政治、経済の中心都市、学園、文化観光都市を兼ね備えた総合都市とする」と決定する。広島市の長敏復興局が「平和と文化都夢みる広島復興の素描」を提言する。²²5月7日、広島市が現在の平和大通りなどを含む幅100メートルから20メートルの幹線街路計画を発表した。1949年8月6日、広島平和記念公園の建設は、「広島平和記念都市建設法」に基づき、「平和都市建設計画」として公園を設立することが考案された。公園の設計を公募し、「本市にふさわしい平和記念公園と記念館を設置」することや、予定地「広島市中央部中島町一帯の37,500坪」に、「平和記念館、各種国際会議が出来る集会室、原子爆弾災害資料の陳列室、平和の鐘を釣る塔、集会場（収容人数2000人）」が求められた。

このように、原爆体験は、被爆者の人々の体験として語られると同時に、戦後の都市の復興とともに、被爆物や被爆建物・橋梁・樹木などのモノは原爆資料として保存され、展示されている。こられの原爆資料は、被爆者またはその親族・遺族による私的な保存もあれば、市民有志が形成する「原爆資料集成後援会」（後の原爆資料保存会）のような民間団体、または広島市が主導する公的な保存、展示活動が行われている。本節は、被爆遺品などの個人的な資料収集と対比的に、広島市に登録された被爆建物・橋梁・樹木²³の概況を整理し、原爆資料を通じた原爆体験の継承の在り方を検討する。

²²『中国新聞』（1946年4月13日）を参照。

²³広島市「被爆橋梁リスト」<http://www.city.hiroshima.lg.jp>を参照（最終アクセス2013年1月15日）。

3-1 被爆した建造物の保存

爆心地から2キロ以内の建物は、原爆を受けて、ほとんどすべて破壊された。2キロを超える地域でも、木造の建物は大破以上の被害を受け、当時の広島市内の建物の9割が壊滅的な被害を受けた。1946年度市勢要覧によると、被爆前の建物7万6,327件のうち、原爆により5万1,787件が全壊または全焼し、「一部損傷以下」の建物は6,180件にすぎなかった。さらに被爆後、使用に耐えない建物が取り除かれ、その後、応急修復してしばらく使用されていた建物も取り壊されていき、復興後も新たに求められる建物機能に比べられなくなった建物が、建て替えなどにより次々と姿を消していった。

一方、1947年8月、広島平和祭協会は、原爆の痕跡をはっきり残していた10の建造物を、「原爆十景」として指定した。この目的は、原爆被害の状況を継承するため、その建物を保存することと、合わせて観光を誘致することであった。これらの建築物の前には、和英併記の掲示板を建てた。また、1948年、広島市観光協会は、原爆遺跡13カ所を選定し、観光の資源とした。²⁴さらに、市民から被爆建物の保存などを求める要望が出され、市議会でも「この歴史的財産を後世の広島市民に伝承すべきである」との決議が行われた[広島市議会1990]。そこで、広島市では1993年に被爆建物等保存・継承実施要綱を定め、爆心地から5キロ以内に現存する建物などを被爆建物台帳に登録し、所有者に保存・継承の協力を呼びかけ、保存工事の際に費用助成を行っている。現在、爆心地から半径5キロ以内には、原爆ドームをはじめ88件（公共所有20件・民間所有68件、2012年3月1日現在）の被爆建物が残っている。

以下では、これらの被爆建物からいくつの事例を取り上げ、建物の被爆から保存までの過程、及び保存の意味を検討する。

(1) 世界遺産の「原爆ドーム」

世界的に最も名が知れているのは、世界遺産の「原爆ドーム」である[写真2-1]。1996年2月、メキシコで開催された世界遺産委員会において、「広島平和記念碑」、英語の表記「Hiroshima Peace Memorial」として登録された。その前身の広島県産業奨励館は、広島県物産陳列館として、1915年広島県により、広島県物産品の販売促進を図る拠点として建てられた。この陳列館の名称は、広島県立商品陳列所、広島県産業奨励館へと改称され、物産品の展示や販売のほか、産業博覧会の会場として親しまれ、聖戦美術展覧会のような催しも行われ、博物館や美術館の役割も果たした。1944年には、館の業務は廃止され、内務省中国四国土木出張所や広島県地方木材・日本木材広島支社、広島船舶木材などの統制会社の事務所として利用されていた。

²⁴ 詳しくは、本稿の第六章の「2-1 原爆体験のツーリズムの歴史」の部分で分析している。



写真2-1 原爆ドーム（筆者撮影）

原子爆弾投下によって、建物は一瞬にして大破したが、建物の壁の一部は倒壊を免れ、ドームの鉄枠とともに象徴的な姿として残った。戦後、平和記念施設の建設が進められるなかで、1949年、丹下グループが設計した公園には、この建物が平和記念公園の中心軸に据えられた。原爆ドームは原子爆弾の惨禍を示すシンボルとして知られるようになったが、1960年代に入ると、

風化が進み、危険であるという意見が出されるようになった。一部の市民からは「見るたびに原爆投下時の惨事を思い出すので、取り壊してほしい」という根強い意見もあり、存廃の議論が活発になった。広島市当局は当初、「保存には経済的に負担が掛かる」「貴重な財源は、さしあたっての復興支援や都市基盤整備に重点的にあてるべきである」などの理由で、また当時の広島市長や知事は、「原爆資料館に一切を集め、市民の目の触れるところからは取り去りたい。」と述べていた。²⁵原爆ドーム保存には消極的で、一時は取り壊される可能性が高まっていたが、流れを変えたのは1人の女子高校生、楳山ヒロ子の日記である。彼女は1歳のときに被爆し、15年後の1960年、「あの痛々しい産業奨励館だけが、いつまでも、おそろべき原爆のことを後世に訴えかけてくれるだろうか」等と書き遺し、被爆による放射線障害が原因とみられる急性白血病のため16歳で亡くなった。この日記を読み感銘を受けた平和運動家の河本一郎が中心となって保存を求める運動が始まり、1966年に広島市議会は永久保存することを決議する。²⁶1967年保存工事が完成し、その後、風化を防ぐため定期的に補修工事を行いながら、現在まで保存されている。1993年、広島市のグループ（市民団体からなる「原爆ドームの世界遺産化をすすめる会」）は、原爆ドームのユネスコ世界遺産登録のための全国的な署名活動を行い、最終的に署名の数は165万3,996名となった。このユネスコ文化登録運動を展開していく中で、日本政府は1995年3月、史跡の基準についての法律を改正し、その提案を受け入れ、1995年9月に、原爆ドームを世界遺産登録委員会へ推薦した。1996年2月、核兵器廃絶と平和を求めるシンボルとしてユネスコの世界遺産一覧表に登録された。²⁷

²⁵ 浜井信三、『中国新聞』1953年2月15日付。

²⁶ 中国新聞社1995『検証ヒロシマ 1945-1995 ヒロシマ 50年』、p262

²⁷ほかに、淵ノ上英樹[2008：25-63]を参照できる。

(2) 平和記念公園レストハウス



写真2-2 平和記念公園レストハウス（筆者撮影）

平和記念公園レストハウスは、燃料会館であったが、爆心地から170メートルに位置している。この建物は、かつて、大阪に本店を持つ大正屋呉服店であり、1944年6月に広島県燃料配給統制組合がこの建物を取得し、他の耐火建物と同じく、国策の統制会社が使用し、産業設備営団広島出張所も入居したことがあった[写真2-2]。原爆によって、屋根スラブは押し上げられ、全焼したが、基本的に形態はとどめた。爆心

地の近くでありながら、爆心地側に開口部がほとんどない程の強固な建物だった。当日、この建物には37人が出勤しており、被爆直後、8人が傷つきながらも建物から脱出したが、たまたま地下室に書類を取りに降りていた1人を残して全員が死亡した。戦後は早い時期に補修され、引き続き燃料関係の組合や会社が燃料会館として使用された。平和記念公園の建設に伴い、取り壊すかどうかの議論があったが、1957年に広島市が買収し、東部復興事務所として使用した。その後、大幅に改修され、1982年からは平和記念公園レストハウスとして使用されている。なお、地下室は現在も被爆当時の姿をとどめ、がれきの残骸が残され、暗く、湿った空気がこもる。地下室の擬似体験をすることもできるが、見学者、特に修学旅行の小学生は、「暗くて、怖い」という反応がしばしば見られる。

ほかに、平和記念公園の中では、本川小学校の被爆校舎の一部と地下室（旧 本川国民学校）が保存されている。爆心地に最も近い学校（約410キロ）として大きな被害を受けた。校舎は外部を残して全焼、壊滅し、校長ほか10人の教職員と1、2年生の子どもたち約400人のうち先生1人、生徒1人のみが助かった。外壁の焼け残った校舎は、翌日から臨時救護所となり負傷者で溢れかえった。また、校庭では死亡した人たちが数多く焼かれた。1946年2月には、最小限の補修をした校舎で授業が再開された。被爆校舎は、その後も補修・改修を繰り返し利用されてきたが、1988年4月、新校舎の完成とともに、被爆校舎の一部と地下室だけを残して撤去された。この被爆校舎の一部と地下室は、「平和資料館」として整備・保存され、1988年5月開館した。地下室を中心に当時の焼け跡が残るなど、原爆の被害を受けた状態をそのまま残し、被爆の「証」として保存されている。展示品の多くはかつての同校教師が被爆地から集めたものである。また、中沢啓治が描いた『はだしのゲン』に登場する学校は、この本川小学校である。

(3) 島病院

島病院は、爆心地から0キロメートルの爆心地の中心に位置していた。1933年8月31日、島病院は細工町の島郵便局東隣に開院した。原爆は、この病院の上空約580メートルで炸裂した。原爆は、わずかに玄関周りの丸柱と円形窓がその名残をとどめていた。約75人の患者や看護婦などの病院関係者が建物とともに全滅した。知らせを受けた島院長は、持てるだけの救急資材を手にとり、広島に戻った。病院の再建に着手したのは、被爆から3年後の1948年、木造モルタル2階建てとなり、1990年代に病棟を建て替えた。また、2009年8月1日、医院名が「島外科」から「島外科内科」に改められた。広島市への原子爆弾投下における爆心地として、各時代の史料に「島病院」「島外科」と記載されるが、これらは全て現在の「島外科内科」になる。

(4) 広島赤十字病院

広島赤十字病院（被爆時には陸軍病院分院を併設）は、1945年8月6日の原爆被災に際し、爆心地より約1.6キロに位置し、RC構造3階建ての病棟は外郭を残して大破したが、全焼は免れることができた。病院が保管していたレントゲンフィルムが被爆によりすべて感光していたことなどから原子爆弾の使用が立証された。赤十字病院では、直後から病院に押し寄せてきた被爆者への治療が開始された。爆心地に近い広島第一、第二陸軍病院本院や県立病院が壊滅していたこともあって、かろうじて診療機能を保っていた広島通信病院と共に、市街中心部における医療拠点の一つとなった。爆風によりねじ曲がった窓枠や窓ガラスの破片が突き刺さった壁は、被爆当時の状態を示すものとして第二次世界大戦後も長く現場に保存されていた。しかし、1993年の病院改築に当たり、旧建物が取り壊されることになったため、広島市の被爆建物保存事業の第1号として、当該部分のみが切りとられ病院前・交差点近くの歩道に移設された。元通信病院外来病棟は、隣接の広島通信局（現・中国郵政局）とともに被爆し、1995年には、旧外科病棟の一部の被爆資料室と復元手術室が設置され公開されている。

(5) 袋町小学校平和資料館



写真2-3 被爆者の消息を知らせる伝言板
(袋町小学校平和資料館) (筆者撮影)

袋町小学校平和資料館は、建て替え前の西校舎を改装して造られている。この校舎は、1937年、当時としては大変近代的な鉄筋コンクリートの建物（地下1階地上3階建・水洗トイレ・ダストシュート等を備える）として完成したが、原爆の爆風と高熱により、外郭のみを残し廃墟となった。数日後には、被爆者の避難場所・救護所となるとともに、本校児童・教職員の安否や地域の住民等の安否を尋ねる場となって、チョークでそれ

ぞれの消息を書く「伝言板」となっていた[写真2-3]。その後、学校も復旧し、校舎が改修され、「伝言」は、黒板の裏にかくれ、あるいは漆喰で覆われた。そして、戦後50年以上を経て、袋町小学校は老朽化が進んだため、取り壊され、2002年に広島市まちづくり市民交流プラザ等との合築施設として生まれ変わる事となった。このため、2004年に被爆した「西校舎」の一部を広島市立袋町小学校平和資料館として保存し、壁に残された「伝言」や被爆当時の炭化した木れんが爆風で歪んだ地下の鉄製のドア等を永久に保存されることになった。

(6) その他

ほかに、帝国銀行広島支店は爆風で屋根と天井は落下し、梁も破壊され、鉄筋も露出するほど大破したが、現在は、「アンデルセン」という名のパン屋になっている。広島市信用組合本部は、爆心地から1.7キロメートルに位置していた。戦後、広島信用金庫と改称され、1990年8月の建て替えとともに取り壊された。旧店舗玄関の2本のイオニア式の柱は、間を締めて新店舗のホールに保存、展示されている。千代田生命広島支社は、爆心地から130メートルに位置する。窓枠は吹きとび、地下の一部を除いて焼き尽くされ、支社長とその家族、職員2人が死亡した。しかし、鉄筋コンクリート造の社屋は構造体への被害を最小限にとどめ、被爆後の再利用を早めた。被爆後、改修して使用された爆心地に最も近い建物の1つだった。1947年、復旧が完了し、元の姿を取り戻し、1970年に解体されるまで使用された。基町に移転した千代田ビルには、社屋の玄関にあった社章石が被爆の記憶と支社の象徴として現在も保存されている。

広島市役所は、約30人の死者を出したが、8月8日から負傷者が次々に訪れ救護所となっ

た。1970年代に入り旧庁舎は築後50数年を経過し、耐久性の低下などから新庁舎の建設が企画された。1985年に新市庁舎が完成し、11月に旧庁舎の地上部は撤去され、被爆時に配給課の倉庫となっていた玄関付近の地下室部分が改装され、旧庁舎資料展示室として保存されている。展示室は、被爆資料、文献資料（救護活動や広島復興、広島平和記念年建設法などについて）、模型（旧市庁舎模型、被爆旧市庁模型、広域被爆都市模型）、ビデオ映像（当時市職員2人の被爆体験証言）などで構成されている。日本銀行広島支店は、爆心地360メートルに位置していた。1992年まで利用され、2000年、国の平和記念都市建設法に基づき、広島市に無償貸与された。現在は、芸術や文化活動の発表の場として利用されている。福屋百貨店は、爆心地から710メートルに位置していた。この建物は、1938年に建設されるも全焼し、本館は外郭を残すのみとなったが、現在もデパートとして使用されている。鈴木化学工業倉庫は、爆心地から490メートルは位置していた。原爆によって、建物は南と西側のコンクリート壁の一部を残すだけで崩壊した。戦後、鈴木化学工業は皆実町の工場を母体に再出発し、現在では再び製造部門を分離して、食品卸問屋として営業を続けている。

多聞院は、爆心地から1.7キロの距離にあつて本堂・庫裡・鐘楼などは大破しながらも焼け残り、同日県防空本部が本堂に置かれ、出張先から戻った高野源進知事の下で内務省への報告、救護班の出動命令が出されるなど被爆直後の臨時の県庁として機能した。また県庁が東警察署に移転したのちの多聞院は臨時救護所に充てられ、市中心部から東へ鶴見橋を渡って避難してきた多数の被爆者の治療が行われた。境内の被爆建物として現存しているのは梁と天井板が破損したまま保存されている鐘楼で、被爆4年後に鑄造された鐘には「no more Hiroshima's」と刻まれている。現在でも朝夕6時と8時15分に鐘がつかれている。流川教会は、爆心地から900メートルに位置していた。1946年春には、会堂の焼け跡で聖日礼拝が始められ、屋根も架けられた。1970年、流川教会は幟町へ移転し、四代目の会堂が建設されたが、移転時、再建されたアーチの木製の扉や焼け残った鐘などが保存された。被爆50周年を迎えた1995年7月30日、会堂の焼け跡から見つけられ教会で保存されていた十字架が、戦争犠牲者の追悼と謝罪、平和への祈りをこめて、再び礼拝堂の正面に掲げられている。

ここでは、全ての被爆建物の歴史及び被爆以来の保存過程を考察することはできないが、以上のように、被爆建物は、被爆直後に人員の救護施設や公的機関の業務の場所として利用され、現在も使用されているものもある。被爆建築は、被爆被害の象徴物として保存されるものではなく、原爆の歴史を記録する証としても、原爆前後の広島市の人々の生活そのものと直接関連しており、原爆後の社会の模様を示すものでもある。

3-2 被爆橋梁の保存

広島市内には、猿猴川、京橋川、元安川、本川、天満川、福島川、山手川の7つの主な

河川（福島川、山手川は、大田川放水路の整備によってなくなっている）が流れ、被爆時には50を超える橋が架かっていた。その多くは爆心地から2.5キロメートル以内に集中しており、多大な被害を受けた。かろうじて焼失や壊滅を免れた橋も、1946年9月の枕崎台風や10月の風水害でその多くが流出した。その後も老朽化した橋や新たな交通需要や安全基準にたえられなくなった橋は架け替えられ、現在、爆心地から半径5キロ以内に残る被爆橋梁は京橋・比治山橋・栄橋・猿猴橋・荒神橋・観光橋の6つの橋である。

(1) 京橋



写真2-4 京橋（筆者撮影）

京橋は、爆心地より約1.38キロ離れた所に位置する[写真2-4]。橋の名の由来は、「京都へ続く橋」である。周辺の建物は両岸共に全焼しているが、爆風方向に架かっていたため落橋はせず、被害は両側に建つ親柱の上部がずれた程度だった。そのため、広島市内から当時救護所に指定されていた東練兵場への避難経路、あるいは市内中心部へ向かう救援活動の通り道として使われた。現在は地元住民の

生活道路として使用されている。1993年、広島市は被爆建造物を新たにリストアップし直し、その際に被爆橋梁台帳に記載された。被爆橋梁という歴史的に意義のある橋ということから、広島市は管理する全2818橋の中でも優先的に維持管理を行っている²⁸。2011年には、土木学会選奨土木遺産に選定された。

(2) 比治山橋・栄橋・猿猴橋・荒神橋

比治山橋は、爆心地より約1.71キロ離れた所に位置した。爆風により南側欄干がすべて川へ落ちたが、落橋は免れ、市内から比治山方向や宇品方向への避難経路として使われた。その後、補修保全されながら現在まで使用されており、当時の傷跡を今でも確認できる。

栄橋は、爆心地より約1.51キロ離れた所に位置する。もとにあった電話ボックスや橋の欄干は吹き飛んだが、爆風方向に架かっていたため落橋はせず、被害は少なかった。隣の水管橋も被爆に耐えた。そのため、広島市内から当時救護所に指定されていた東練兵場（現

²⁸広島市 2009「広島市橋梁維持管理実施計画」を参照。

在の東区光町・若草町一帯)への避難経路として使われた。戦後補修され現在も使用されている。1971年に歩道拡幅工事を行い、建設当時の石製欄干から現在の鋼製のものに換えられている。

猿猴橋は、爆心地より約1.82キロに位置する。爆風方向に架かっていたため一部欄干の破損があったものの、落橋にはいたらなかった。そのため、広島市内から当時救護所に指定されていた東練兵場への避難経路として用いられた。戦後、欄干は一部補修され、現在に至るまで地元住民の生活道路・橋梁として使用されている。現在、被爆橋梁という歴史的に意義のある橋ということから、広島市は管理する全2818橋の中でも優先的に維持管理を行っている。2000年代に入り、地元住民を中心に親柱・欄干を大正期の架設当時のデザインに復元する運動を起している。²⁹これには広島市も協力しており、2008年6月には親柱上の鷲像の小型模型が発見され、同年11月には広島市立大学の協力を得て復元模型が完成した。³⁰さらに2009年3月、正式に「猿猴橋復元の会」が結成され、復元費用の募金活動などがおこなわれている。³¹2011年、土木学会選奨土木遺産に選定された。

荒神橋は、爆心地より約1.90キロに位置する。爆風により欄干が破壊されたが落橋からは免れたため、広島市内から当時救護所に指定されていた東練兵場(現在の東区光町・若草町一帯)への避難経路として使われた。その後、数度補修保全されながら現在も使用されている。観光橋は、爆心地より約2.56キロに位置する。落橋もなく、現在でも使用されている。

(3) 相生橋

さらに、親柱が橋詰めにモニュメントとして保存されているものとしては、相生橋、元安橋、本川橋などがある。相生橋は、爆心地から300メートルに位置する。相生橋は原爆投下目標にされたと報告されている。爆風は欄干を押し広げ、北側を川に落下させ、水面からはね返って歩道の一部を持ち上げた。この橋は市内有数の交通の要地であったことから、早急に復旧が開始され、同年9月7日には広電本線が八丁堀から己斐間まで再開したため、広電を通しながら工事が行われた[角田1950]。「原爆と平和」を象徴する橋として市民から要望されたことに加え、「原爆記念保存物」として観光利用も期待されていたこともあり、工事は戦災都市復興事業として行われ、1983年11月に新しく架け替えられた。橋詰めには、被爆した親柱が保存されている。

(4) 元安橋

²⁹『中国新聞』(2008年6月17日)を参照。

³⁰『中国新聞』(2008年11月22日)を参照。

³¹『読売新聞』(2010年4月10日)を参照。



写真2-5 元安橋（筆者撮影）

元安橋は、爆心地130メートルに位置する[写真2-5]。被爆直後から同年9月下旬まで科学的な手法による爆心地の調査が行われ、この橋の欄干、および笠石の状況から「爆心地は橋の延長線上の上空に位置する」と特定された。³²橋桁は原爆に耐えたが、親柱の上の笠石は左右逆方向にずれ、欄干はすべて川に落ちた。被災した橋は戦後まもなく、コンクリートの欄干が取り付けられるなど復旧された。1992年、被爆した親柱を使用

し、竣工当時を再現したデザインの橋に架け替えられた。

(5) 本川橋

本川橋は、爆心地から410メートルに位置する。爆風により桁が橋台から外れた状況になったが、ぎりぎり落橋は免れた状況であり、通行は不可能であった。左岸側の中島町は壊滅、避難者は上流の相生橋や下流の新大橋（現在の西平和大橋）から西へ避難して行った。直後、軍や救援隊により、ここから元安橋までの国道筋の整理が行われ、本川橋も板を渡しただけの応急修理がなされた。そこへ同年9月に上陸した枕崎台風により更に損傷し、同年10月阿久根台風による水害により完全に落橋した。その後、また板を渡しただけの仮橋が架けられていた。その後、数度補修保全工事を行いつつ現在までその形をとどめ、今日まで利用されている。

上記で整理したように、被爆橋梁は、被爆直後に避難場所または避難通路として使用されていた[松尾2007]。そして、戦後も、広島市の重要な交通通路として使用されながら、原爆の証の一部として保存されている。

3-3 被爆樹木の保存・保護

被爆樹木とは、爆心地から約2キロ以内にあり、原爆投下の前から生えていた樹木のことである。『原子爆弾調査報告集』（1953年）によると、爆心地から2キロメートル以内で約50パーセント、幹が折れたとされ、2キロメートル以遠では爆風により倒壊した樹木はなかったとされている。さらに爆心地から2キロメートル以内は建物の全焼区域でもあり、多くの樹

³²『広島原爆戦災誌』（改良版）、広島市、2005）を参照。

木が焼き尽くされた。広島市は1996年度から被爆樹木の登録を始めた。一般の人が立ち入りできない個人宅を除き、現在、ツバキやイチョウ、エノキなど約30種類の樹木があり、公園や寺、神社など55カ所に約170本確認されている。

この中には、被爆から半世紀が過ぎようとしている現在においても、焼けた跡などの痕跡を残すものや、原爆で枯死したままで保存されているもの、被爆しても根元付近から新たな芽を吹いたものもある。例えば、爆心地から最も近くで被爆し現存するものとして、基町の青少年センター西のシダレヤナギ（370メートル）である。続いて、旧山陽記念館敷地内のクロガネモチ（410メートル）、こども文化科学館東のシダレヤナギ（450メートル）、白神社境内のクス・ツバキ（490メートル）が爆心地から500メートル以内に位置する。爆心地1キロメートル以内では、清住寺のグミ・サクラ（サクラは枯死のまま保存）、白神社前平和大通りのエノキ・クロガネモチ等、広島城跡内のユーカリ・アカメヤナギ等、中央公園のクス、長遠寺のソテツ、本経寺のソテツ・ボタン等、金龍寺のクロガネモチが挙げられる。全体的に見てみると、軍用地や境内地、学校などでまとまった空間を確保された場所での被爆樹木の現存が目立つ。地域的には、全壊全焼地域の北と南で多くなっている。広島城跡、絶景園、禿翁寺、安田学園とその周辺、千田小学校、万象園、饒津神社などに多数の被爆した樹木がある。このうち、千田小学校では校内で被爆した樹木に加え、他地域で被爆した樹木も移植し保存している。例としては、平和記念公園のアオギリ（旧広島通信局敷地内で被爆）、観音小学校のクロガネモチ（現在の東観音町の個人宅で被爆）三篠小学校と三篠神社のクス（現在の三篠町1丁目の個人宅で被爆）がある。2キロメートル以遠では、爆風により倒壊した樹木は認められていない。

(1) 平和記念公園のアオギリ



写真2-6 被爆アオギリ（筆者撮影）

平和記念公園のアオギリは、心地から1.30キロメートル離れた旧広島通信局敷地内で被爆し、熱線と爆風を直接受け、枝葉はすべてなくなり、幹は爆心地側の半分が焼けてえぐられた。中国郵政局の建て替えにより、1973年の広島平和記念公園に移植された[写真2-6]。なお、移植当初は3本生存していたが、うち1本は1996年に枯れてしまった。また、残った被爆アオギリも落書きの被害を受けたり、台風で倒壊したりしてい

るが、市により復旧保全されている。残る2本から取れる種やそこから育てた苗木「被爆アオギリ二世」は、広島市の平和活動の一環として日本国内のみならず世界中に配布され、植えられている。または、被爆アオギリ二世またはキョウチクトウのいずれかの苗木を修学旅行などで広島を訪れた学校などに配布している。被爆樹木は、被爆建物や被爆橋梁と異なって、生命力を持って生き続けることで、原爆体験の一部として保存されている。³³

1980年度から広島市の事業として、被爆の実相を伝えることと被爆体験の継承を図っていくために、原爆被災説明板を設置している。1995年度末で40基設置している。それは、風景や、被爆した木や建造物、被爆した建物の跡地と対象は様々である。被爆建物・橋梁・樹木などの被爆物は、被爆の実相を伝えるとともに、説明板による解説は、原爆体験の歴史、及びその意味も語られている。

第4節 記念施設の建設

平和記念都市建設法に基づき、広島平和記念公園が設立された場所は、かつて、中島本町、天神町、材木町、元柳町という名の町があり、店や住宅など約700軒が密集していた場所であった。広島平和記念公園には、2012年4月現在、50以上の記念碑や慰霊碑などの建造物がある[図2-2]。爆心地であったこの場所は、無数の死体と遺骨を生み出した。生き残った人々は、整理や埋葬、追悼、慰霊行事、納骨堂や供養塔の建設を行った。そのため、原爆を経験した広島は、「平和」の言葉に基づいた復興事業と同時に、戦没者の供養と強く絡みあいながら始まった。

³³被爆樹木の保存・保護に関しては、「緑の伝言プロジェクト」という事業が行っている。「緑の伝言プロジェクトとは、広島市平和推進部の被爆樹木保存活動の支援を目的としたプロジェクトである。広島市平和推進部では、爆心地から概ね2キロ以内に現在する被爆した樹木を調査、登録するとともに、被爆の実相を語り、サンガを乗り越えた生命力の象徴として後世に引き継いでいくため、被爆樹木の樹勢回復措置を実施している。樹勢回復措置として、樹木医の施行管理のもとに、状況に応じて支柱の設置や傷口の治療などを行っている。」<http://www.green-greetings.com/jp/index.html>を参照（最終アクセス 2013年1月15日）。

図 2-2 広島平和記念公園を中心とする原爆体験の記念施設

	1	本川小学校平和記念資料館	13	平和の観音像(中島本町町民慰霊碑)	
	2	本川橋	14	中島地区	
	3	義勇隊の碑	15	平和の泉	
	4	広島二中原爆慰霊碑	16	原爆の子の像	
	5	広島市商・造船工業学校慰霊碑	17	レストハウス	
	6	相生橋	18	平和の灯	
	7	平和の時計塔	19	平和の池	
	8	平和の鐘	20	原爆死没者慰霊碑(広島平和都市記念碑)	
	9	原爆供養塔	21	旧天神町北組慰霊碑	
	10	平和の石燈	22	材木町跡碑	
	11	韓国人原爆犠牲者慰霊碑	23	峠三吉詩碑	
	12	被爆した墓石	24	被爆したアオギリ	
* 広島平和記念資料館 HP (http://www.pcf.city.hiroshima.jp) より					
25	全損保の碑	36	旧天神町南組慰霊碑	47	原爆犠牲ヒロシマの碑
26	平和記念公園	37	平和大橋・西平和大橋	48	広島ガス株式会社原爆犠牲者追憶之碑
27	広島平和記念資料館	38	原爆ドーム	49	石炭関係原爆殉難者慰霊碑
28	朝鮮民主主義人民共和国帰国記念時計	39	中国四国土木出張所職員殉職碑	50	広島県農業会原爆物故者慰霊碑
29	マルセル・ジュノー博士記念碑	40	広島県地方木材統制株式会社慰霊碑	51	被爆動員学徒慰霊慈母観音像
30	祈りの泉	41	原民喜詩碑	52	平和の門
31	嵐の中の母子像	42	動員学徒慰霊塔	53	ノーマン・カズンズ記念碑
32	平和の像「若葉」	43	爆心地・島病院	54	ローマ法王平和アピール碑
33	原爆犠牲国民学校教師と子どもの碑	44	元安橋	55	地球平和監視時計
34	友愛碑	45	広島郵便局職員殉職碑	56	国立広島原爆死没者追悼平和祈念館
35	広島市立高女原爆慰霊碑	46	原爆犠牲建設労働者・職人之碑		

これらの建造物は、ある出来事を後世に伝えるために建てられた記念碑や、死者の霊魂を慰めるための慰霊碑や供養塔、平和を祈るための碑などである。西尾隆昌によれば、被爆直後、建てられた木碑はほとんど現存せず、当初、木碑であったものは、その後石碑として建てかえられたものである。場所を変えたもの、あるいは消失したものがあるという[西尾1988]。また、このような建造物はこの広島平和記念公園のほか、周囲の公園、街角、寺院などにも存在する。特に、被爆から半世紀の50年という節目の年には、その記念事業として広島市内や県内各地に、死んだ人々を慰霊するための碑、平和を願う碑などの多くの記念建造物が建立された[西尾2000：245]。また、被爆建造物の一部は広島の場所を離れても保存され、モニュメントの一部となっている。

(1) 広島平和都市記念碑

広島平和都市記念碑は、1952年に原爆犠牲者の魂を尊重し慰めるために丹下健三によって建立された[写真2-7]。この記念碑は、国籍、職業を問わず犠牲者の霊を雨露から守りたいという気持ちから、屋根の形、家型は埴輪の形をしている。しかし、慰霊堂は、競技設計審査員の一人、岸田日出刀の指摘で「先例の米国の競技設計でのサーネンの案と軌を一にしている」という点から実現されなかった。また、丹下の依頼によるイサム・ノグチの



写真2-7 広島原爆死没者記念碑（筆者撮影）

案も利用されなかった。結果として、ノグチの案を修正した丹下の埴輪型のデザインが採用された。この慰霊塔は、当初、考案されていた巨大アーチから、正面からみた底辺4.7メートル、高さ3.67メートル、横から見た上辺8.29メートル、下辺5.26メートルの埴輪型に変更された。この碑は広島市により、1984年7月23日から改築工事

が行われ、1985年3月26日、新しい慰霊碑の除幕式が行われた。新しい碑は同型であるが、材質はコンクリートからみかげ石に変更された。材質の変更の理由は、コンクリートの石灰分が表面に吹き出し、中の鉄筋の腐食が進み、碑にひびが入ることが明らかになったことと、原爆死没者名簿が32冊入っているが、あと数冊の余裕しか残っていないためである。この中の石室には、国内外問わず、原子爆弾で死亡した人々の名前を記帳した原爆死没者名簿が納められている。この名簿に記帳された人数は、2012年8月5日現在、100冊、39万5,000人である。この碑には、「安らかに眠って下さい 過ちは繰返しませぬから」と刻まれている。この碑文を作成したのは、英文学専攻であり、中国の碑文に詳しかった広島大

学教授であった雑賀忠義である。

(2) 平和の灯

平和の灯は1964年に設立され、1963年6月、核兵器禁止平和建設広島県民会議が原爆死者慰霊碑付近に、平和の灯の建設を計画されたことに発する。同年12月3日、同会幹部会でこの計画が取り上げられた。この灯の設計は丹下健三が担当し、1964年5月27日、平和の灯の起工式が行われた。この灯は、コンクリート素打の工法で、高さ3メートル幅13メートルの大きさに作られた。灯は、両手が力強く灯を掲げる姿を表現しており、平和を求める積極的な姿を示した[宇吹1995：33]。灯の点灯式は約1万人の参列者があり、この点火のための火は、伊勢神宮、東西本願寺など全国12宗派から寄せられた「宗教の火」と、溶鉱炉など全国の工業地帯から届けられた「産業の火」であった[宇吹1995：33]。

(3) 韓国人原爆犠牲者慰霊碑

韓国人原爆犠牲者慰霊碑は、1970年、強制労働等により広島で被爆した同胞の慰霊と、再び原爆の惨事を繰り返さないことを願うため、広島県韓国人原爆犠牲者慰霊碑建設委員会（管理は、在日大韓民国居留民団広島県本部）により建立された。碑文は次のように書かれている。

「悠久な歴史を通じて、わが韓民族は他民族のものをむさぼろうとしなかったし、他民族を侵略しようとはしませんでした。（中略）しかし、5千年の長い民族の歴史を通じて、ここにまつた2万余位の霊が受けたような、悲しくも痛ましいことはかつてありませんでした。韓民族が国のない悲しみを骨の髄まで味わったものが、この太平洋戦争を通してであり、その中でも頂点をなしたのが原爆投下の悲劇でありました。…」 [広島平和記念資料館]

原子爆弾投下時の広島には、日本人だけではなく、中国や韓国から軍事産業のために連れてこられた多くの人々がいた（広島平和記念資料館1999：17）。明治維新以後、朝鮮支配を進めた日本は、1910年の日韓併合により朝鮮を植民地としたため、生活基盤を失った多くの人々は職を求め日本に渡らざるを得なかった。また、戦時中の労働力不足を補うため、強制連行や徴用によって多くの朝鮮人が日本で働かされ、敗戦時、日本には約300万人の朝鮮人がいたといわれている。当時、広島市内にも、数万人にのぼる朝鮮人がおり、被爆したといわれている。³⁴碑は、朝鮮王家の一族李殿下が原爆被災後にその姿を発見された

³⁴2001 末発足の「朝鮮原子爆弾被害者支援対策委員会」の調査の結果、被爆者は約 1953 人と確認しているが、生存者数は調査中である[『中国新聞』2002 年 6 月 26 日]。ちなみに、厚生労働省の被爆者援護対策の概要によれば、在外被爆者（手帳所持者）数は 2008 年 3 月

場所に近いという“ゆかり”から本川橋西詰めに建立された。その後、平和記念公園内への移設について各方面から強い要望が出され、広島市と関係者との協議により、1999年7月公園内に移設された。

(4) 原爆供養塔

原爆供養塔は、1955年建立されたが、この供養塔は、名不詳や、一家全滅などで引き取り手のない遺骨を供養するために建立された。この供養塔には、1955年、公園内の供養塔に移された、似島で亡くなった人の多くの遺骨も納骨されている[写真2-8]。



写真2-8 原爆供養塔（筆者撮影）

原爆投下直後、似島の検疫所には多数の負傷者が運ばれたが、多くの人々が亡くなった。死体は馬匹検疫所の近くに運ばれ、穴の中や防空壕に運ばれ、はじめは、重油をかけて死体を焼却していたが、その死体処理が間に合わず、土をかけるだけのもとなった。戦後、ヒノキの墓標柱が何本か立っていたが、建立者は明らかにされていない。³⁵

1946年、市民からの寄付により、仮供養塔と仮納骨堂が建立された。その後、10年経った1955年に広島市が中心となり、老朽化した納骨堂を改築し、各所に散在していた引き取り手のない遺骨が集められた。内部には納骨堂があり、一家全滅で身内の見つからない遺骨や名の判明しない遺骨約7万柱が納められている。広島市は、名が判明しながら引き取り手のない遺骨の名簿を毎年公開し、遺族を探している。1955年に2,432柱あった遺骨のうち、現在（2012年4月）でも816柱の遺骨は、その名簿が公開されても、引き取り手がなく、この供養塔に納められている。³⁶また、1946年以後、毎年8月6日にはこの供養塔の前で、さまざまな宗教・宗派合同の供養慰霊祭が営まれている。

その他のいくつかの記念碑は、広島原爆に関係した人々を記念するものである。例えば、詩人を思い出すための峠三吉碑や、原民喜碑がある。彼らは、彼ら自身の被爆体験についての感情を詩や文学で表現した人々であった。原民喜の碑は、1951年11月15日、原民喜の誕生日に建立された。生前、原民喜と親交のあった作家や文学者たちが故人を偲んで

現在、約 4300 人である。

³⁵ 『中国新聞』（2004年7月19日）を参照。

³⁶ 広島市は、名等が判明し、遺族がわからない遺骨については、1968年7月から「原爆供養塔納骨名簿」を広島平和記念資料館などの公共施設で公開し、遺族を捜している。2007年から全国の都道府県、東京都特別区、政令指定都市の区、全国の市町村及び広島市内の公共施設等に名簿を掲示しており、確認することができる。

建立した。碑文には、「遠き日の石に刻み 砂に影おち崩れ墮つ天地のまなか一輪の花の幻」と刻まれている。この碑は1967年7月29日、修復移設された。峠三吉は28歳の時、爆心地から3キロメートル離れた翠町の自宅で被爆した。1953年3月10日、国立広島療養所にて肺葉摘出手術中に死去している。峠三吉の碑は、1963年8月6日、平和のための広島県文化会議峠三吉詩碑建設委員会によって建立された。マルセル・ジュノー博士記念碑がある。マルセル・ジュノー博士はスイスの医学者である。1945年の赤十字国際委員会の駐日首席代表としての広島視察後に、再び、私用として医療品を持って広島を訪れ、連合軍司令部への救護の要請をし、自ら治療にあたった。1979年9月8日、被爆者救護に人道的立場から尽力した博士の功績をたたえるために建立された。ノーマン・カズン像は、2003年8月2日に除幕式が行われた。この碑は、自然石にブロンズ製の肖像と碑文が刻まれており、広島県医師会や広島日米教会などから成る建設委員会により建立された。ノーマンは、原爆孤児の精神養子運動を提唱し、やけどを負った女性たちの渡米手術に尽力した人である。³⁷ 碑文には「世界平和は、努力しなければ達成できるものでない」と刻まれている。

(5) 原爆の子の像

「学都」という都市性格を表すものとして、被爆被害に関わる学生を記念するものも建設されている。



写真 2-9 原爆の子の像 (筆者撮影)

その一つ、原爆の子の像は、1958年5月5日、白血病で亡くなった佐々木禎子さんや、原爆で亡くなった多くの子どもたちの霊を慰めるため、世界に平和を呼びかけるために建立された。この碑の碑文には、「これはぼくらの叫びです これは私たちの祈りです 世界に平和をきずくための」と刻まれている [写真2-9]。2歳の時被爆した佐々木禎子は、幸いけがもなく、元気で活発な少女に成長したが、10年後の小学校6年生の時に突然白血病と診断され、8か月間の闘病生活の後、1955年10月25日に亡くなった。佐々木禎子は「鶴を千羽折ると病気が治る」と信じ、薬の包み紙や包装紙などで1,300羽以上の鶴を折り続けた。病気を乗り越え、懸命に生きようとした「サダコ」の物語は、ヒロシマの悲劇の象徴として、日

本だけでなく海外でも広く語り継がれている。佐々木禎子の死に衝撃を受けた同級生たちは、「原爆で亡くなったすべての子どもたちのために慰霊碑をつくろう」と全国へ呼びか

³⁷ 『中国新聞』（2003年8月3日）を参照。

けました。やがて、子どもたちによる募金活動が始まり、全国3,100校余りの生徒と、イギリスなどの国外からの支援により、像を完成した。塔の内部には、ノーベル物理学賞受賞者の湯川秀樹博士の筆による「千羽鶴」、「地に空に平和」の文字が彫られた銅鐸を模した鐘がつられ、その下に金色の鶴がつるされ、風鈴式に音が出るようになっている。動員学徒慰霊碑は、1967年7月15日、広島県動員学徒犠牲者の会により、第二次世界大戦中、労働力の不足を補うため、動員学徒として奉仕し、戦禍に巻き込まれて死亡した子どもや、原爆の犠牲者を含めた約1万人の学徒の霊を慰めるために、原爆ドームの近くに建立された。修道中学職員生徒慰霊碑は、市内の学校で最も早い時期に学校内に建立されたが、原爆という言葉が使えないことから、碑面に慰霊の二文字を刻し、碑陰に、187柱の原爆死没者名を刻んだ銅板がはめこまれている。

上記で検討したの記念施設は、平和を祈るための碑や、死者の霊魂を慰めるための慰霊碑や供養塔、ある出来事や人を記念するために建てられた記念碑などである。一部の施設は、原爆体験を言説化させるが、別の施設は具体的・私的な経験を示している中で、公的象徴と私的記憶の交叉する記念空間が構築されるものとなっている。

第5節 媒介としての儀式、メディア等

原爆被災被害からの復興を進める中、原爆体験はさまざまな形で記念され、記憶され、表象されている。市民や広島市により、原爆被爆後すぐに原爆死者の慰霊が始まった。また、原爆報道は盛んに原爆投下に対する疑念を挙げ、原爆記念の記事を取り上げた。現在に至るまで、「写真・絵・本・雑誌・動画・音楽」など多様な原爆体験の記憶を伝える媒介が世に出ており、原爆体験の表象は多様な媒体を通して膨大な量のものがある。しかしながら、このような多様な表象の在り方については、本論の中心的なテーマではないため、ここでは広島平和記念資料館が行っている保存活動や発信の在り方をまとめて説明することとする。原爆体験の多様な表象については今後の課題として検討していきたい。

5-1 原爆の慰霊と記念式典

原爆体験を記念することを目的とする広島市が主催する行事として、平和記念式典がある。この式典が始まったのは1947年のことである。³⁸次の表2-2にまとめている。

³⁸広島市は、記念式典について、次のように明記している。「広島市が毎年8月6日に開催している平和記念式典は、原爆死没者の霊を慰めるとともに世界恒久平和の実現を祈念する式典です。式典の正式名称は、「広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式」ですが、総称として「平和記念式典」を使用しています。その意義は、1945年8月6日を、広島市民は永久に忘れてはならない使命を負っており、広島市民の義務として、毎年原爆死没者の慰霊を行うとともに、原爆死没者の霊の前で将来に向かって恒久平和の実現を市民一人ひとりが自分自身に誓い、これを後世に伝え残す式典であると考えています。式典の名称に

表 2-2 平和式典の名称の変遷

年代	名称	開催場所
1947年	平和祭	平和広場
1951年	慰霊式及び平和記念式	原爆供養塔前
1953年	広島市原爆死没者慰霊式並びに平和記念式	原爆死没者慰霊碑前

*本表は、宇吹暁（1993）を参照して作成したものである。

宇吹暁によれば、平和式典は、当初、一地方の平和行事にすぎなかったが、その後、次第に性格を変え、広島原爆犠牲者を追悼する国民的な行事に成長した。

「その式典や平和宣言などを各要素ごとに追ってみると、その時々原爆被害をめぐる動向を反映して、ある時はダイナミックな、また、年毎でも微妙な変化をしてきていることが明らかになる。その変化は、原爆被害が置かれていた状況や、原水爆禁止運動、平和思想の戦後の歴史を振り返る際の一つの重要な指標になりうるものである。」[宇吹 1993]

原爆戦災被害の復興に取りくむ以前、広島市は、広島市市内各所に収容された原爆死者の遺骨を引き取り、遺族への遺骨交付を行った。さらに、市内の官公署、企業、学校などは、9月以降それぞれ内輪の慰霊行事を開催した。宇吹の調査によれば、「中国新聞」の広告と報道記事により確認できるだけでも、1945年の年末までに58件の慰霊行事が存在している。1946年、広島市は、「もうそろそろ、復興事業にとりかからねばなるまいが、それに着手する前に、一度、戦災死没者の供養をしなければいけない。……」と市民からの要望を受け、供養塔の建設と遺骨収容を計画した[浜井 1967]。このように、それぞれの個人や集団が死者に対する慰霊は、広島市に代わって、公式的に公的場において行われ、「公的慰霊」になった。

被爆から1周年の1946年8月5日には、市民の声に呼応して、平和復興市民大会が開催された。その意図は「8月6日を戦争放棄世界平和の記念日として後世に伝えるとともに平

ついてですが、「祈念」という表現は、原爆死没者の霊を慰めるための祈り、平和実現のための祈りという深い祈りを表した表現であると考えています。一方、「記念」については、広島市民が8月6日を永久に忘れてはならない日であるとして行う式典で、恒久平和への市民の誓いを将来に伝え残すという継承の意思を強調した表現であると考えています。従って、式典の意義に照らして考えれば、8月6日の式典は、広島市民が祈りの中から恒久平和の実現を自分自身に誓い、また、その誓いを後世に継承するという平和への積極的な姿勢を示す式典であることから、継承に力点を置いた「平和記念式典」を総称として使用しています。」<http://www.city.hiroshima.lg.jp/>を参照（最終アクセス2013年1月15日）

和都市として再建に努力する市民に希望を与える」ことにあった。³⁹1947年に、「被爆市民の平和への意志を全世界に公表するため」の第1回平和祭が開催された。1948年の第2回平和祭の基調は、ノーモア・ヒロシマズであった。平和宣言は、「再び第2の広島が地上に出現しないように誠心こめて祈念するものである」と、ノーモア・ヒロシマズを訴えた。そして、第3回の平和祭は、1949年に制定された広島平和記念都市建設法案の記念行事として「恒久平和」というスローガンで開催された。ところが、1950年の第4回平和祭が中止され、1951年には平和祭より慰霊祭の形で行事が行われた。

1951年9月9日、サンフランシスコで対日講和条約が調印された。1952年の新設された原爆死没者慰霊碑前広場で平和式典が開催された。以降の平和式典は、「平和運動」と意味づけられ、平和祭の諸行事の中で、平和と慰霊が含まれるようになった。また、平和式典の初期の主催者は、広島平和祭協会であった。広島平和祭協会は、会則により、事務所を広島市役所内に置き、会長は広島市長が就任することになっていた。協会独自の予算をもっており、広島市とは独立した組織であった。ただし、平和式典は、1955年ごろからは、広島市が単独で主催するようになった。

平和式典の会場は、「平和広場」（1947と48年）、「市民広場」（1949年）、戦災供養塔前（1951年）であったが、1952年以降、平和記念公園の原爆死没者慰霊碑前で開催されるようになった。

平和式典は、初期の被爆者やその遺族・親族や集団による死没者への慰霊から、広島市が主催し、平和記念公園において原爆死没者を祈念し、原爆体験の記憶を表象して公衆に伝えることを目的とするものとなっている。

5-2 原爆報道・絵・本・雑誌・動画・音楽

平和式典のほかに、原爆体験の記憶を表象する媒介には、原爆報道・絵・本・雑誌・動画・音楽などがある。平和記念資料館に収蔵される資料を例として簡単に説明する。

1986年度から、平和記念資料館では、広島で被爆した人の体験談をビデオに収録し、資料として保存・活用している。ここでは、その中から、約200人の証言（ダイジェスト版1人約4分～14分）が視聴できるし、原爆に関連した映像を記録したビデオテープやフィルムなども所蔵している。また、館内のビデオシアターで上映している「ヒロシマ・母たちの祈り」「ヒロシマ ナガサキー核戦争のもたらすものー」や原爆の子の像のモデルとなった佐々木禎子さんの父親である「佐々木繁夫さんの証言」、「米国戦略爆撃調査団撮影フィルム（8本）」はここで視聴することができる。「ヒロシマと音楽」実行委員会は、被爆50周年の1995年に、RCC中国放送を中心に、有識者で構成され、ヒロシマに関連した音楽情報を収集しデータベース化する事業を行ってきた。

³⁹ 『中国新聞』（1946年7月6日）を参照。

その他にも、原爆被害・被爆体験・原子爆弾に関する本や雑誌がたくさん収蔵されている。中でも、「広島原爆戦災誌」は、原爆被害の全容を後世に伝えるために、被爆者をはじめとする市民の協力を得ながら、広島平和記念資料館が昭和 30 年代の半ばから編纂作業を進め、1971 年に全 5 巻を刊行した。広島市内の地域別の被災状況、学校・事業所別の被災状況、救援救護活動等について、詳しく記述している。

被爆者が自身の体験を描いた「市民が描いた原爆の絵」は、様々な場所で展示されているが、まだ数多くの絵が展示されずに保存されている。主に 1974 年と 75 年、そして 2003 年に大量の原爆の絵が収集された。

原爆報道については、原爆が投下されてから、今日まで 63 年間続いている。特に、NHK と中国新聞社が原爆と原爆体験の問題に力を入れて取り組んでいる。両社は、原爆報道をしながら、報道調査も行っている。「一般的に、原爆被害を取材し、報道することを〈原爆報道〉と呼んでいる。一方、報道の一つの分野として、〈調査報道〉と呼ばれる手法がある。起こった出来事やその背景を伝えるニュース報道とは異なり、文字通り、報道機関自身が問題点を掘り起こし、それについて調査、取材して、報道することである」[NHK 出版編 2003]。原爆から 67 年経った今日、原爆報道は、ニュース報道から調査報道に中心が移った。このような変化は、社会からの原爆体験への理解に大きく影響を与え、原爆の被害を受けていない人、原爆体験の展示を見たことのない人も、原爆体験の記憶を知るきっかけとなった。

5-3 データベースの運用及びインターネットによる発信

広島平和記念資料館は、被爆遺物などの実物を展示するだけでなく、データベースを運用し、インターネットによる発信を行っている。

1) 平和に関するデータベースの運用

平和資料館は、被爆体験の継承を図るとともに、平和に関する資料を保存し、人々に活用してもらうため、1992 年度から各種の情報を含む平和データベースシステムの構築を進めている。その後、資料館所属被爆資料の全データを新たに加えるなど、データベースの大幅な機能・内容の拡充を行った上で、1999 年 12 月 8 日からインターネットによる公開を始めた (<http://www.pcf.city.hiroshima.jp/database/>)。

公開されている資料は、①被爆資料、②平和をテーマとした美術品、③原爆記録映画などのフィルム、④被爆体験者証言ビデオ、⑤写真、⑥被爆者の絵、⑦平和に関する音楽 CD、⑧平和関係図書などである。

2) インターネットによる平和情報の発信

(1) 公益財団法人広島平和文化センター

財団はホームページ (<http://www.pcf.city.hiroshima.jp/hpcf/>) を開設し、2004 年 4 月 1 日から日本語と英語で財団の概要（設立目的、沿革、事業紹介、組織等）や機関紙『平和

文化』などを掲載した。そして、アクセス件数について、2005年8月～2006年3月の期間は30022件で、2006年4月～2007年3月に期間は17万9,939件である。

(2)ヒロシマ・ピース・サイト

1995年8月から広島市のホームページの中に平和宣言や原爆被害概要が掲載された。1998年度には、内容・構成を飛躍的に充実させた「ヒロシマ・ピース・サイト」(<http://www.pcf.city.hiroshima.jp/>)が開設された。2004年度末には、新たに「広島復興」のコーナーが構成されて、2005年度には日本国内外から約120万件のアクセスがあった。

(3)キッズ平和ステーション

2000年度に、子供向け平和学習ホームページ「キッズ平和ステーション」(<http://www.pcf.city.hiroshima.jp/index.html>)が開設された。千羽鶴の少女として世界的に有名な「サダコ」の生涯を軸に被爆の実相を、アニメーションや図解を使用して説明している。2005年度には58万件のアクセスがあった。

(4)広島平和記念資料館バーチャル・ミュージアム

2001年度に、広島平和記念資料館をインターネット上で見学できる「広島平和記念資料館バーチャル・ミュージアム」(<http://www.pcf.city.hiroshima.jp/virtual/index.html>)が開設された。実際の展示のホームページとリンクさせながら、ビデオやスライドショー、アニメーションなどの手法を取り入れて、一つ一つの展示を詳しく解説している。2005年度には104万件のアクセスがあった。

(5)広島平和記念資料館メールマガジン

広島平和記念資料館では、資料館に関する最新情報を配信するとともに、利用者とのコミュニケーションを推進するために、2003年8月1日、「広島平和記念資料館メールマガジン」が創刊された。内容は、コラムや資料館トピックスを中心に、企画記事を加えたものである。読者登録は、資料館のホームページ「ヒロシマ・ピース・サイト」にアクセスして、左側にある「メールマガジン」の箇所をクリックし、読者登録から申し込むことができるようになった。

以上、データベースの運用及びインターネットによる発信は、原爆の記念活動や多様な媒介の表象と合わせて、社会における原爆への関心と平和学習を深めてきた。そして、平和記念資料館の展示を見に来ることができない人も、インターネットを通して、原爆体験の展示を見ることができ、従来館内の展示の空間がより拡大してきた。

以上、原爆が投下された後の歴史は、簡単に被爆被災の歴史とは言えず、都市の復興の歴史でもあり、原爆や平和に対する見直しの歴史でもある。これに対して、原爆体験の記憶も多様である。そして、それぞれの時代において、原爆体験の記憶を表象する手段も変わっている。

第6節 考察

広島原爆体験を伝えるためには、平和という思想に理念化される中、被爆建物・植物が保存され、平和記念式典や文学などの多様なメディアを介する在り方が用いられている。第二次世界大戦後、広島市は、広島平和記念都市や国際平和文化都市として再建され、1949年には、広島平和記念都市建設法が設立された。広島平和記念公園で気づくことは、「平和」という表現が多く見られるということである。例えば、公園、博物館、記念建造の名称、毎年行われている式典の称である。この平和の表現は、他の場所、特に第二次世界大戦中、悲劇的な体験を持った場所、たとえば、広島とともに原爆の被害を受けた長崎や、厳しい地上戦があった沖縄などでも見ることができる。この原爆被爆を経験した場所を通じた「平和」という表現は、第二次世界大戦の世界状況、つまり核の脅威、軍事競争、核の技術と産業の発展の中、核軍備競争や核拡散と切り離せない核抑止論を支えるイデオロギーとも結びついている。戦争の日本から民主化にむけて日本が再建に向かう間、平和という表現は、過去の原爆体験を広島以外の人々に伝えていくために、また、新しい世代に伝えていくためにも、不可欠な表現と言える。

広島原爆体験には、文字という記憶の媒体以外に爆心地に記す行為、語る行為、集める行為を通じた場所に刻まれた生き残った人々の集合的感性が存在する。多くの人々が、広島は決して回復しないだろうと信じていた。広島には植物は75年間生えないだろうという噂まであった〔広島平和記念資料館編2002〕。しかしながら、広島市は、現代化的、そして国際的な都市へと再建された。保存と取り壊しという人々の迷いと決断の中で、現在の景観が作られてきた。広島への原爆投下は、爆心地としてのイデオロギー、遺物、歴史という強い社会的性質を持っている。亡くなった多くの人の慰霊の場でもある広島は、死者を慰霊するとともに、死者と対話する場所でもあり、死者と不戦の誓いをする場所でもあり、自らの戦争について問う場所でもある。

第3章 広島平和記念資料館の変遷

はじめに

3章では、広島平和記念資料館の変遷とその展示の変化を通して、原爆体験の記憶と意味が展示においてどのように構築され、変化してきたのかを明らかにする。また、人々の展示に対する反応や反響を分析することで、原爆体験の継承における課題と可能性を検討する。

広島に原子爆弾が投下されたのは、1945年8月6日であったが、平和記念資料館が設立されたのは、1955年である。当時は、被爆被害を表す被爆品の保存が主な目的であり、そこでの原爆体験は、死没者の追悼や廃墟からの復興を表象するものとして展示されていた。そして67年経った今日の広島平和記念資料館は、従来の平和記念資料館を「被爆体験継承の場」とし、被爆被害の遺品を中心に展示を行い、「平和学習の場」の東館を設置し、広島軍都の歴史やアジア侵攻、太平洋戦争の歴史も展示の導入コーナーとして加えた。これによって「原爆体験の記憶は、決して忘れてはいけない。原爆の悲惨な体験を継承し、核兵器の廃絶を求める平和な世界を願う」というメッセージを打ち出している[広島平和記念資料館編 2007a]。

このように、原爆体験の記憶は広島平和記念資料館の展示を通して表象される一方で、それぞれの時代によって、原爆体験の記憶のとらえ方も変わってきている。そこで、本稿では、このような変化が起った社会的背景と広島平和記念資料館が発信するメッセージの内容、また展示の変化が見学者にどのように受容されるのかを取りあげる。具体的には、資料館の刊行物や広島市の公式資料、新聞報道、関係者の手記や回想録などを用いて、来館者と原爆遺品の展示との関係性に焦点を置いた分析を行い、同資料館の空間構築や展示内容の更新のプロセスを検討する。

第1節 博物館展示を通じた公的記憶の構築にまつわる理論的射程

小川伸彦は、博物館を〈私〉の記憶を〈われわれ〉の記憶へと変換させる場所であると述べ、博物館は記憶を保存する場所としてだけでなく、記憶を構築する場所であると指摘する。また、博物館を、記憶の象徴的な装置として、過去に属する物事の存在意義を、〈現在〉という展示する時点において社会的に承知された一定の基準に基づいて解釈し意味づけ、それを未来に向かって保存・展示する機能を持つと捉えている[小川 1999]。つまり、博物館は個人の記憶を集合する場所であると同時に、過去のモノを〈現在〉において意味づけるのである。藤原は、戦争を記憶する博物館として、広島平和記念資料館は、犠牲者を悼むことが出発点にあり、過去を伝えるばかりでなく、そこから現在の戦争と平和について考えるように誘う点があると指摘する[藤原 200]。これらの研究が指摘するように、博物館の展示は、このような過去と現在の結びつきを確認するよりは、現在の意味を構成する

ものである。また、米山リサは、ヒロシマの意味について、次のように述べている。

「人々を惹き寄せてやまなかった〈ヒロシマ〉は、あるときは反核、反戦、非暴力という意味での〈平和〉の象徴であり、あるときはネオ植民地主義への抵抗の象徴であり、現体制への批判であり、すすみゆく環境破壊への警鐘でもあった。このように、記号としてのヒロシマはその歴史の諸局面において、さまざまな意味を担ってきた。象徴やイデオロギーは、多義的であるからこそ強力な効果を発揮する。」[米山 2005]

このように、米山は、ヒロシマとして語られる原爆体験の意味は、時代によってその内含と外延が変化してゆくことを強調する。原爆被害の悲惨さは常に語り継がれるが、広島平和記念資料館の展示を通して、その意味にはそれぞれの時代の特徴が表われている。⁴⁰そこで、本章は、広島平和記念資料館に展示された公的記憶としての原爆体験の意味を検証しながら、同資料館がどのような展示資料を通して、またいかなる論理で原爆体験の継承を促し、記憶の共有化を図っているのかを明らかにする。

第2節 広島平和記念資料館の展示とその変遷

2-1 平和記念資料館前史(1945-1954)

2-1-1 原爆記念館

1949年、広島市の中央公民館内に、資料館の前身となる「原爆参考資料陳列室」が開室され、その後、独立して「原爆記念館」が建てられた。同年、設計競技によって平和記念公園の構想が出来上がり、広島平和記念都市建設法が実施される。これより、1951年「原爆資料陳列室」（現在の平和記念資料館）の建設がはじめられた。

⁴⁰ 米山は、都市空間、式典、証言、慰霊碑、廃墟などの叙述化を分析対象にして、「いかなる過去の表象も権力の媒介なしにはありえない」という視座から、核攻撃による一都市の消滅をめぐる「想起」と「忘却」の権力作用を分析し、記憶の政治性を分析した[米山 1999]。

2-1-2 資料の収集と展示



写真 3-1 原爆参考資料陳列室 (1949) (中国新聞社・所蔵)

最初の原爆資料の収集は個人的行為として行われ始めた。後に平和記念資料館の初代館長となる長岡省呉は、広島大学地質学の嘱託授業をしていた関係から、戦後すぐに原爆による被害の実態をとらえようと、市内各地で数多くの被爆した瓦や石を集めた。その後、市民有志が「原爆資料集成後援会」(後の原爆資料保存会)を結成し、資料の収集は拡大した[森下 1982]。

そして、広島市は、「原爆参考資料陳列室」を開設し、中岡の集めた資料の展示を始めた。ところが、写真 3-1 が示すように、当初の展示は、椅子や机を並

べた上に、被爆した瓦や石を置いただけであった。その後、中央公民館の隣に建設された「原爆記念館」が、市勢要覧に観光施設として紹介され、観光バスや海外の要人が訪れるようになった。

2-1-3 原爆体験の記憶

当初は、原爆体験の展示と言うよりも被爆品の保存が中心であった。被爆品が無造作にそのままに展示され、原爆の威力を伝える。

2-2 平和記念資料館の初期(1955-1974)

2-2-1 平和記念資料館・平和記念館

1955年6月に平和記念館、8月に平和記念資料館が開館し、広島市による公式の原爆体験の展示が始まった。⁴¹すでに述べたように、広島平和記念資料館が計画される前に、被爆の中心地である中島地区を記念公園にする計画が立てられた。丹下健三は、設計のモチーフにおいて、資料館に関して次のように述べている。

⁴¹ 原爆資料館のほか、原爆体験の記念施設として、広島平和記念公園の中には、広島平和都市記念碑(原爆死没者慰霊碑)、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館、原爆ドームなど56カ所以上の施設がある。それぞれは、国や、広島市、民間団体などによって建設された。詳しいことは、広島平記念資料館の公式サイト <http://www.pcf.city.hiroshima.jp/>を参照すること[最終アクセス 2013年1月15日]

「とくにここでは、原爆の資料室は、常に記憶をあらたにするものでありそれがまた明日の平和への意志として働くものとなるであろう。これらが、平和を作り出すために有効に働きうる施設であるにちがいない、と考える。」[都市計画協会 1950:16]

丹下グループの案によれば、平和記念公園のほぼ中央に記念陳列館を置き、東側に平和記念本館を、西側に集会所を配置し、この両側の建物を廊下でつなげるものであった。平和記念館には、丹下が構想したように、平和に関する諸問題の調査研究、資料の展示が行われるとともに、講堂・展示室・市民サロン・会議室・図書室などが設置された[『広島市議会 1990:296]。

1951年9月9日、サンフランシスコで対日講和条約が調印された。日本は戦後アメリカを中心とした連合軍による占領から独立し、戦災復興にも都市建設にも自由に行うことが期待される。まずコンクリートの建物が建設された。それに、従来の平和記念資料館を、原爆資料を保存する場として用い、平和記念館を展示の空間として利用することとなった。

当時、原爆資料の収集及び資料館の運営は、広島市と民間組織の協力があつた。1963年原爆資料集成保存会（横田工会長）が広島市に原爆資料館運営審議会の設立を呼びかけた。⁴²たとえば、広島市が原爆資料館の料金徴収など窓口業務を原爆資料保存会に委託し、市職員は本来業務の展示資料整理や収集に従事することとなっていた。⁴³

2-2-2 資料の収集と展示

開館したばかりの資料の展示は、コンクリートの床に直接に展示ケースや写真パネルが置かれただけの簡素なものであった。

⁴² 『中国新聞』（1963年12月7日付）を参照。

⁴³ 『中国新聞』（1972年4月1日付）を参照。



写真 3-2 平和記念館（1957）（朝日新聞社・所蔵）

使われた。

1960年代に入ると、被爆者の遺族から被爆遺物などが多く資料館に寄贈されるようになった。たとえば、『中国新聞』（1968年9月18日）は、次のような記事があった。

「（親）は原爆で死んだ三男（当時12歳）の焼けてぼろぼろになった中学校の制服やシャツを、14日、原爆記念資料館に寄贈した。—夫妻は、23年ぶりにみつかった愛児の遺品を手にしなが、『大切な遺品だが、むすこの気持ちが生かされればうれしい』と話していた。」

また、館員による被爆の痕跡の調査も行われた。1971年には、25年に渡り街角におかれて原爆の悲惨さを伝えてきた被爆物の「人影の石」が、住友銀行広島支店の改築にともない、資料館に寄贈された。また、広島市は、原爆資料の個人収集家から資料を購入することもあった。こうして、個人の被爆体験記や周辺町村の関係公文書など約100点や、被爆者らの肉声での「証言」を録音したテープ、資料写真などの多角的な資料、原爆関係図書や写真、統計類を市民に公開するようになった。平和記念資料館では、「図書室、展示研究室は同記念館2階北側の一般貸会場を改装したもので、広さは約380平方m。司書1人を配置。午前9時から午後4時まで入室を認め、5時に閉館する。」[『中国新聞』1974年4月28日]

写真 3-2 のように、展示されるものは、直接に外に露出されたり、あるいは、ガラス張りだけの展示室で外から中の資料が眺められていた。展示資料はまだ少なく、展示の仕方は洗練されてはいなかったが、開館初年度の入館者数は、11万人を超えた。資料館は、原爆展示だけではなく、広島市の平和記念施設としてさまざまなイベントなどにも使用されていた。たとえば、開館3年目の1958年、広島復興大博覧会が開かれる中、資料館の一部は第1会場の「原子力科学館」として

1972年、焼け野原となった平和記念公園一帯（旧中島地区）の被爆前の地図が資料館に寄贈された（写真3-3）。失われた中島地区の地図を回復する作業は、NHK広島中央放送



写真3-3 爆心直下の町並の展示（1972）（中国新聞社・所蔵）

局と広島原爆放射能医学研究所などにより、被爆から20年以上経った1966年に始まった。

さらに、海外から訪れる来館者のために、1964年には英語の解説用テープの貸し出しが始まった。その後、日本語・中国語などを追加し、2002年には音声ガイドが計17カ国語となった。また、

1970年10月17日から館内におかれている対話ノートは、35年間で928冊（2005年5月31日現在）になった。書き込みは、修学旅行生、親子連れ、外国人など、年齢や言語もさまざまである。

2-2-3 原爆体験の記憶

1959年の平和記念館の雰囲気と展示の印象について、当時市の職員として平和記念館に勤務し、後に7代目（1979-83年）の館長になる高橋昭博は次のように述べていた。

「昭和34年のことである。私は市の職員として原爆資料館に勤務することになった。当時、館内の展示は今のようには整頓されてはいなかった。系統的でなく、無雑作に写真が展示され、瓦などが積み重ねて置かれている状態だった。……無雑作に置かれた多くの写真や遺品などが不気味で、ひとりぼっちで懐中電燈をたよりに歩いていると、あの惨状をどうしても思い出してしまい、何か幽霊が出てくるような思いに襲われるのだった。実際、真っ暗な館内を職務ではなくても巡回することなど、当時の惨状を知る者にとって不可能であった。」[高橋1982]

結局、同は、市の先輩に転課を相談し、広報室勤務に変えた。原爆経験者にとって、原爆体験は悲惨な経験であり、忘れたいものであるが、展示される遺品は未来のための資料であることが次の説明からもうかがえる。

「原爆資料館に展示されている、37年前に被爆した人たちの遺品の数々を直視することが必要なのである。これらの遺品は決して過去の単なる資料ではなく、生きている、私たち

を未来へつなぐ、重みのある資料なのである。」[高橋 1982]

原爆体験は、悲惨な経験であり、記憶することはつらいものでありながらも、「直視することが必要」という館長の言葉は重い。

また、平和記念館に歴任した四代（1代目から4代目まで）の館長について、5代目館長（1974-1976年）の荒田誠之助は次のように語った。⁴⁴

「長岡さん（初代、1955-1962年）は学問的な関心からだけではなく、被爆資料が平和な社会の建設に繋がるものだという先見的な見識を持っておられました。森広さん（2代目、1962-1970年）は、原爆資料館の展示導入部分に、広島が視覚的に分かるように、広島湾の上空からみた鳥瞰図を三枚設けられました。一枚目は中世より少し前の時代の絵、二枚目は広島城が築城されて、城下町が形成された中世の絵、三枚目は、原爆投下直前の絵です。入館者は、これらの三枚の絵を見て、資料館に入っていくという構成にされました。短時間で広島の変遷がわかるように工夫されたのを覚えています。小倉さん（3代目、1970-1972年）は渉外課長時代に、米国国立公文書館を訪れ、原爆関連資料の収集に尽力しました。浜崎一治（4代目、1972-1974年）は、戦後30年近くを経て、被爆資料の散逸が進むことを懸念していましたので、市の広報で被爆資料の寄贈を呼び掛けました。……その後、被爆資料の保存のため、資料館の改修計画を策定し、空調設備の導入、収蔵庫の新設や学芸員を一人配置することなどに取り組み、予算化いたしました。」

こうして、原爆に関する調査が進み、原爆資料の収集・保存も展示もが強化された。展示を通して、被爆被害が想起されるとともに、悲惨な個人の経験の苦痛が復興の過程に忘却されてゆく。

2-3 被爆体験の継承が中核(1975-1990)

2-3-1 平和記念館

被爆から30年、原爆資料は続々と発見され、平和記念資料館も20年経って、新しい保存と展示の場所が必要となっている。また、世代が交代するとともに、個人による原爆資料の保存よりも広島市による援助・管理の強化が提言された。『中国新聞』（1968年6月13日付）には、次のような記事が記載されている。

「被災資料は6月末に広島東署で死亡者の検視調書が見つかって以来、呉市や広島市の周

⁴⁴ 「被爆体験の継承を目指して——歴代館長座談会〈平和記念資料館の50年を語る〉」、『平和文化』159号。座談会に主席者は、逝去した二代目、三代目、八代目の館長以外の館長である。」を参考。

辺町村で次々に倉庫などから捜し出されている。広島市も各課の古い資料の総点検をするとともに、県内の市町村、官公庁、病院、寺院、学校などへ資料発掘の依頼状を出した。こうした資料は「できれば広島市に寄付を・・・」とたのんでいる。原爆資料館もすでに満員で、新しい保管場所が必要になっているが、山田節男市長は「完全に保存できるような施設は出来るだけ早くつくる。平和記念館の一室を利用するよりも新しく建築することを考えている」と話した。日本学術会議も"原爆被災資料センター"の建設を国に働きかけているが、同会議の主張するセンターが広島に出来れば、市が引き取る方針である。また、個人が大切に保管している資料も多いが、世代が変われば見捨てられる心配があり、山田節男市長は『保存しなければいけない資料、物品は市が文化財指定のような方法で保存費の一部を援助する必要があるだろう』と話し、市独自の資料保存委員会のような機関を設ける方針を示唆している。」

1973年～1975年にかけて、開館以来、初めての大規模な改修工事が行われた。資料に直射日光が当たることで、熱線のカゲが消えたり、保存倉庫が不備なため資料がホコリまみれで放置されると、資料提供者から苦情が出ていた。また冷暖房設備がないことも観光客から不評を買っていた。このため、広島市は、平和記念施設整備改善計画の中で1978年、1979年の両年度に1億1,700万円をかけて資料館の改装に乗出す方針を固めた。計画では窓ガラスをすべて熱線吸収ガラスに切替え、直射日光が館内にはいらないようにした。また、エアコンを取付けて、館内の気温、湿度を一定に保つことができるようになった。これと合わせ、展示方法も被爆の総論的な部分と改良が加えられた「熱線」「爆風」「放射能」の各論的なコーナーとにわけるとなると大幅にモデルチェンジした。さらに、現在は物置程度の資料倉庫（20平方メートル）を資料の永久保存に適した収蔵庫（33平方メートル）に作りかえた。一方、資料収集は新しい展示構想で不足気味の資料、たとえば黒地の部分が熱線をよく吸収して焦げてしまった衣服とか、熱線の影響や放射能による奇形の出た植物などが補われた。広島市の広報紙などで市民に協力を呼びかけ、被爆遺品、資料の所在をつきとめて目録が作られた。さらに、同館長は「被爆後27年たって民間資料を集める最後の機会になるだろう。資料を持っている人は資料館に連絡してほしい。こちらに引取れないものでも、所在だけは確認したい」と訴えた。⁴⁵

2-3-2 資料の収集と展示

改修工事は、資料の劣化を防ぐように、展示室への陽射しを遮断し、展示の内容を一新した。終戦直後にアメリカ軍が、収集し持ち帰っていた被爆関係資料は、1973年に日本の要求に基づいて返還された。その中には被爆直後の広島の惨状を撮影した写真1,879枚が

⁴⁵ 『毎日新聞』（1972年8月25日）を参照

含まれており、以後遺品と並ぶ展示資料の柱となった。そして、1980年には、首都のワシントン DC のアメリカ連邦議会上院議員会館で、広島青年会議所主催の「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」が開催され、写真 66 点、被爆資料 40 点が展示された。

このような中で、原爆から 30 年を経て、原爆資料の散逸が進む中、原爆体験の風化が新たな課題となった。広島市は、市の広報誌で被爆資料の寄贈を呼び掛けた。第六代目の館長矢野俊夫（1976～1979 年）は、当時の状況を次のように語った。

「私が資料館にきた昭和五十一年（1976 年）ころは、戦後生まれが国民の半数を超したと言われ、被爆体験の風化が危惧され、被爆体験の継承が課題となっていました。そんな折、広島市内の原爆遺跡を調査し、のちの「原爆被災説明板」の設置に繋がる作業をしました。また、被爆体験の継承のため、被爆当日、動員され、亡くなられた女学生や中学生の学校を訪ねて、学校に残っていた被爆当時の日記や遺品などを借りて、展示をしました。」⁴⁶



写真 3-4 「3 人の中学生の遺品」を見る 3 人の母（1979）
（中国新聞社・所蔵）

資料館は、個人の遺品の展示を増やした。建物疎開作業の後片付けのため出勤していた市立中学校の 1・2 年生 353 名は、原爆でその大半が死亡した。「三人の中学生の遺品」は、同校の 3 人の生徒が身につけていた遺品を集めて籐の人形に着せ、一体としたものである。写真 3-4 は、子供を失った母親は、自分の子供の血のシミが残り、焼けこげ、ボロボロになった遺品を見学する様子である。この頃から、「三人の中学生の遺品」のように、個人を確定した人の被爆

遺物に説明文が付けられて展示されるようになった。

さらに、原爆体験が風化する中、1978 年には、原爆証言者が原爆体験の展示活動に参加するようになり、原爆体験を語り継いでいる。証言者 A（70 代、女性）は、「なぜ証言者になったのですか」という質問に対して、は次のように述べている。

「実は、原爆のことを話し始めた当初、とてもつらかった。もちろん今も。でも、戦後から 30 年間もたって自分が背負った苦しい経験を心にしまっておくのもつらかった。やっと

⁴⁶ 「被爆体験の継承を目指して——歴代館長座談会〈平和記念資料館の 50 年を語る〉」, (『平和文化』159 号) を参照。

人に原爆の悲惨さを話せるようになった。また当時の経験については、現在の若い人たちはほとんど何も知らなかった。それで、自分が経験したことを人々に伝え、平和の大事さをともに考えていただければと思い、証言者になった。」[2009年5月 聞き取り]

2-3-3 原爆体験の記憶

この時期、原爆体験の展示は、アメリカからの資料の返還を始め、原爆資料が充実してゆく。海外での原爆体験の展示が行われ、1979年には被爆現物資料を国内外への貸出をはじめた。海外からの要人の来訪もあって、核兵器の廃絶と恒久平和を訴え、海外からの理解を求めた。

たとえば、1981年パルメ・スウェーデン首相が来館し、資料館の「人影の石」の展示をみて、「今度、核兵器が使われたら、この人影すら残らないだろう。核兵器を地球上から一日も早く無くさなければならない」と述べた[対話ノート2004]。

1981年には、ローマ法王ヨハネパウロ二世が平和記念資料館に訪れた。その時の様子を、高橋昭博は次のように語っている。

「案内を終えると、法王は、私のケロイドのある右手を握られ、『あなたが、単に館長としてだけでなく、被爆の生き証人として、案内してくれたことに心からお礼を申します』と仰いました。そのことを荒木市長に申しましたら、『被爆者に基づく話は、知識だけで説明するよりも深い感動を与える。被爆者を館長に据えてよかった』と言われました。」[『平和文化』2005]

この時期の特徴として、被爆物や写真などのモノの展示に加え、被爆者の証言が原爆体験の記憶の表象に加えられたことが指摘できる。これによって、平和記念資料館は、モノを保存する役割と過去を記録する機能を果たしながら、被爆被害から原爆の反対、反核する平和の意志を継承するように求められた。

2-4 広島から世界へ(1991-2012)

2-4-1 平和記念資料館（東館・西館）

被爆から50年、被爆者の高齢化とともに、被爆経験の風化がますます進みつつあった。また、1993年の6月の市議会において、平和記念館の建て替え問題に関して「被爆者の視点だけでなく長い間の人類の視点に立って、戦争博物館を造れば広島市にふさわしい」との議員提案があった[『中国新聞』1993年6月17日付]。これに対し、当時の平岡敬広島市長が「国内の戦争博物館とネットワークを作ったうえで、海外の博物館とネットワーク化を進め、国内外の博物館との連携が実現すれば、過去の歴史に対する国家間の相互理解を深める一助となる」と答弁した。これは、「従来の原爆被害だけでなく、第二次世界大戦に

おけるアジア各国に対する日本の加害の歴史を含め、戦争の全体像にも目をむける視点である」（「中国新聞」）とマスコミに報道された。

1994年、平和記念資料館は2度目の大改修を終え、開館した。1989年に公会堂が国際会議場として、1994年には平和記念館が広島平和記念資料館の東館として新築された。2つの建物は一体となり、従来の平和記念館は「原爆体験継承の場」の西館、新しい東館は「平和学習の場」として使われるようになった。後の2007年7月に、西館（旧平和記念館）は戦後の建築物として初めて国の重要文化財に指定され、それ以降、本館と呼ばれるようになった。

2-4-2 資料の収集と展示

1991年の全面的な改修では、本館における爆風による被害の展示に入る前に、被爆体験のない世代にも視覚的に分かりやすいように、リトルボーイの模型や大画面の映像が設置された。1994年には、全体の改修を終え、温湿度管理された収蔵庫が備えられ、展示スペースも飛躍的に増えた。

東館において、展示の内容に広島の歴史が多く加えられた。その背景には、ある事情があったことが、原田治（9代目,1993—1997年）の次の語りから見えてくる。

「被爆50周年には、平和記念資料館を建て替え、平和記念資料館の東館を開館しました。この年は広島アジア競技大会が開催され、アジアの選手や役員の皆さんにヒロシマのメッセージを伝えるか苦慮しました。……もともとあります資料館は被爆の惨状についてはある程度伝えていますが。しかし、多くの来館者から、原爆投下に至るまでの広島の歴史や広島が何を発信しようとしているのかを展示すべきだとの声があり、東館の展示は、そのような視点から構成しました。」 [『平和文化』2005]

その一つは、「学都」と「軍都」としての性格を写真や地図で説明するようになったことである。

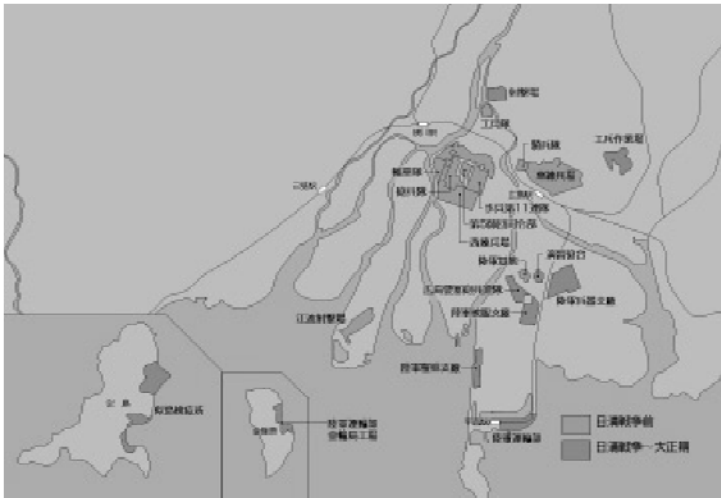


写真 3-5 広島市の軍用地（日清戦争～大正期）
（広島平和記念資料館・所蔵）

されていった経緯が展示に加えられた。

もうひとつの変化は、「原子爆弾」というコーナーが加えられ、原子爆弾の研究や、日本に原爆投下することの経緯などを、写真をまじえて展示されるようになったことである。たとえば、写真 3-6 が加えられ、その説明文は、次のようである。



写真 3-6 ポツダム会談（1943）（トルーマン図書館・所蔵）

写真 3-5 のような地図が展示されるようになった。1920 年代から発展しはじめた重工業も 1930 年代後半には軍需工業化していき、被爆直前には、広島湾一帯は、呉の海軍基地とあわせて軍事的性格を強めていた。日清戦争（1894 年～95 年）当時、戦争の指揮をとる大本営が設けられ、広島は戦争のたびごとに陸軍部隊の集結・出兵の地となり、軍用施設も年々拡充

「1943 年 5 月、アメリカが原爆投下の対象に想定していたのはドイツではなく日本であった。翌年 9 月、アメリカとイギリスの首脳は日本への原爆使用を合意した。1945 年春以降、日本の戦況が圧倒的に不利な中、アメリカには長引く戦争を終結させるための手段として、1945 年 11 月に予定していた日本本土上陸作戦のほか、ソ連への対日参戦の要請、天皇制存続の保証、原爆の使用という選択肢があった。こうした状況の下、原

爆投下により戦争を終結することができれば、戦後のソ連の影響力が広がるのを避けられ、また膨大な経費を使った原爆開発を国内向けに正当化できるとも考えた。」[広島平和記念資料館 2012]

一方、啓発活動における大きな変化は、1999年にヒロシマピースボランティアによる館内の解説と公園の案内の開始である。活動の開始セレモニーでは、秋葉忠利市長が「世界に向けたヒロシマの平和の発信源になってください。事実を事実として後世に伝えてください」と激励の言葉を贈った。⁴⁷ピースボランティアの誕生については、第5章で詳しく分析する。

2-4-3 原爆体験の記憶

1994年の平和記念資料館の改修と新築は、原爆体験の展示空間を大きく変化させた。「原爆体験継承の場」と「平和学習の場」という、二つの空間が形成された。畑口實館長（10代目,1997-2007年）は、平和記念資料館の展示重点を次のように述べた。

「資料館入館者は1991年度、1,593,280人というピークに足してからは減少傾向です。なんとかしなければということで、重点を置いたのが被爆体験の継承です。東館開館時は、学芸部門を中心とした組織でしたが、1999年4月に、広島市が財団法人広島平和文化センターに管理運営を託してから、啓発部門を取り入れました。これによって現在、資料館では原爆展、証言ビデオの制作、修学講演などを行っています。また、ピースボランティアの方々に資料館の展示の説明をお願いしています。これは、被爆体験のない人たちに被爆体験を継承していく目的もあります。」[広島平和文化センター編 2005]

それでは、このような展示に関わる人々は、どのように展示を語り、展示を解釈しているだろうか。そこで、人々の原爆体験の記憶と平和記念資料館が表象する原爆体験という公的記憶との関係性について、次に考察していく。平和記念資料館の展示の目的と意義について、学芸員Aさんは次のように述べた。

「資料館は来館者に、「広島」のという原爆体験のことではなく、広島のもつ原爆体験を世界の人々に共有し、核兵器の怖さを考え、核兵器の廃絶を求める平和の道をとともに考えていただきたい。」[2009年5月 聞き取り]

展示を行う学芸員などはどのような考えで展示を行うか、また展示するものに加えて被爆証言者やピースボランティアをはじめ、展示活動に積極的に参加する人々はどのように展示を解釈し、原爆体験を伝えるのか。また、来館者はどのように展示、及び展示活動を理解するだろうか。調査を通して明らかになったことは、過去から続いてきた原爆の悲惨さの展示が依然としてあるものの、同時に広島軍都の歴史や戦争との関わりや、原爆投

⁴⁷ 『朝日新聞』（2000年4月8日）を参照。

下の過程などについて写真や実物の展示が用いられ、原爆は戦争を終結させるものではなく、平和を破壊するものであると強く主張し、核兵器の廃絶を訴えている。

第3節 次期更新計画策定

被爆者の高齢化が進み、被爆体験を次世代にどのように伝えていくかが大きな課題となっている。また、来館者が本館の被爆の惨状に関する展示に観覧時間を十分にとれていない。本館と東館の市街地模型など展示内容に重複が見られる、観覧後に、来館者の気持ちを落ち着かせたり、平和への思いを寄せる場が不十分であるなどの問題がある。このような点を踏まえて、平和記念資料館更新計画を2003年から始め、来館者、被爆団体、被爆体験証言受講団体、有識者などから幅広く意見を徴収するとともに、更新計画検討委員会の指導、助言を得て2007年1月に策定された。

(1) 策定の経緯

建設から52年以上が経過した平和記念資料館は、国の重要文化財に指定された、文化財としての価値を損なうことのないよう建物を保存しながら活用していく必要があり、老朽化への対応や耐震性の向上を図っていかねばならない。

また、(原爆体験の風化の中)被爆体験を次世代にどのように伝えていくかが大きな課題となっており、平和記念資料館の果たす役割は、ますます重要になっている。

このようなことを踏まえ、中長期的な観点から、「老朽化などの対応した建物の整備」「被爆体験を次世代にわかりやすく伝えるための展示の更新」「被爆体験証言活動などの充実」を図る必要があることから、平和記念資料館更新計画が来館者、被爆者団体、被爆体験証言受講団体、有識者などから幅広く意見を聴取するとともに、更新計画検討委員会の指導・上限を得て、2007年1月に策定した。

(2) 整備概念

建物の強度を強化、外観を保存する：

(3) 展示の更新

本館の展示を優先して見てもらえるような観覧動線の見直しなどが必要である。

観覧目的や滞在時間に合わせて展示を選択して観覧できるようにするため、観覧の動線の配置の見直しを行う。

展示構成については、本館の展示を観覧する前に導入展示を設ける。また、来館者に、原爆被害の全体像が理解され、被爆が今日も続く問題であることを認識するようになるため、本館は被爆の惨状や核兵器の非人道性、さらには遺族の悲しみなどを伝える展示とし、東館は、被爆前から今日までの広島歩み、や平和への取組に加えて、原爆症に苦しむ被爆者の生涯などにも視点を当てる展示とするなど、被爆の実相がより一層伝わるよう、展示の構成を見直す。

展示手法については、犠牲者の遺品などの実物、被災写真、市民が描いた原爆の絵、記録映画、被爆者証言ビデオなどそれぞれの収蔵資料の特性を生かした効果的な展示とするため、既存資料の展示手法を検

討するとともに、仮想現実や疑似体験などを活用した新たな展示手法についても検討する。

さらに、「観覧後の心情に配慮した場」の充実、「表現したり人と触れ合ったりすることができる空間」とする。(略)

[広島平和記念資料館編 2008]

以上の更新計画の研究報告を通して、現在の原爆体験の展示から、「原爆被害」の展示を強化し、原爆体験を活用させようとしていることが分かる。そして、展示の手法においては、「仮想現実」と「疑似体験」を活用するようになる。「人間の視点」と「個人の被害」に焦点を置き、内容の変更を進めているが、このような更新は、展示の向上を目的としており、原爆体験の公的記憶の内容には変化がなされるものではない。

第4節 企画展

4-1 企画展の詳細

常設展を補完し、その主旨が補われるために、1995年から企画展と特別企画展が開催されるようになった。また、企画展に取り上げられた展示が後に常設展に変わることも多い。2008年12月までに、平和記念資料館では、年間2回、特定のテーマで企画展が行われ、これまで計30回の企画展と特別企画展が開催された。

企画展一覧(表3-1)を見ると、企画展は大まかに三つの種類に分けることができる。

一つ目は人物(子供・女性・被爆者等)を中心に展示を行うもの。例えば、2004年7月16日～12月15日に実施された「動員学徒—失われた子どもたちの明日」。

二つ目は、写真や絵によって記録された原爆体験の展示である。例えば、2008年2月14日～7月15日に実施された「菊池俊吉写真展—昭和20年秋・昭和22年夏」。

三つ目は、特定のテーマ(被爆建造物、海外支援など)を取り上げ、多様な方面から原爆体験の多様な事情を展示し、原爆体験の様々な記憶を表象するものである。例えば、2007年7月25日～10月31日に、「海外からの支援—被爆者への援助と込められた再建への願い」というテーマで、原爆後の海外からの援助の状況を写真や実物を通して展示している。

表3-1を見て分かるように、企画展は、常設展が原爆体験の記憶を総括的に表象するのと違い、個々の対象に限定された展示を行うことによって、人々の共感を促し、人々に原爆体験の意味を伝える。写真や絵、被爆建造物などの企画展を通して、原爆体験にある被爆被災の悲惨さがより充実して伝えられるようになった。また、被爆後、支え合う被爆者たちが、町の再建と自己救援に立ち向かう姿を展示する。

表 3-1 企画展一覧 (人物 テーマ 写真と絵)

年度	時 間	テーマ
2008	7月24日～12月15日	「被爆建造物は語る」
2008	2月14日～7月15日	「菊池俊吉写真展—昭和20年秋・昭和22年夏—」
2007	7月25日～10月31日	「海外からの支援—被爆者への援助と込められた再建への願い」
2007	2月15日～7月17日	「林重男写真展」
2006・ 2007	7月20日～7月10日	「託された過去と未来—被爆資料・遺影・体験記全国募集 新着資料より」
2006	3月15日～9月28日	「宮武甫・松本栄一写真展—被爆直後のヒロシマを撮る」
2005	7月11日～12月18日	「廃墟の中に立ち上がる—平和記念資料館とヒロシマの歩み—」
2005	2月15日～6月30日	「第三の被爆—第五福竜丸とヒロシマ」
2004	7月16日～12月15日	「動員学徒—失われた子どもたちの明日」
2004	3月3日～7月11日	「似島が伝える原爆被害—犠牲者たちの眠った島」
2003	7月25日～12月15日	「原子爆弾ナリト認ム—原爆投下後に行われた被爆調査の軌跡を追う」
2003	3月5日～7月6日	「原爆の絵—市民の手によるヒロシマの記録—」
2002	7月18日～12月1日	「焼け野原に人々を助けて—薬も食べ物もない中で続けられた救援活動」
2002	3月1日～7月10日	「ヒロシマの証言—奪われた街・残されたもの」
2001	7月19日～12月16日	「サダコと折り鶴—時を越えた生命の伝言」
2001	3月16日～7月9日	「よみがえる歴史の記憶—一瞬に消え去った爆心の町」
2000	7月19日～10月16日	「質問つづる不思議発見 原爆—見えない放射線の被害」
2000	3月1日～7月9日	「カメラがとらえた被爆の真実—ヒロシマを切り取った眼—」
1999	7月7日～9月30日	「焼け跡に響く子どもたちの声—焦土から平和記念都市へ—」
1998	3月1日～7月9日	「銃後を支える力となって—女性と戦争」
1998	7月17日～9月30日	「子どもたちの戦場—集団疎開 おとうさん おかあさんと離れて—」
1997	11月1日～11月30日	「公園の下に眠る街爆心地中島地区」
1997	7月19日～10月19日	「きのこ雲の下に子どもたちがいた」
1997	1月29日～2月28日	「原爆ドーム世界遺産化展—（世界遺産の登録決定時）」
1996	7月20日～9月1日	「收藏資料展—あの日、そして焼けついた記憶」
1995	10月1日～10月13日	「原爆ドーム世界遺産化展—（ユネスコの登録申請時）」
1995	7月15日～8月27日	「被爆50周年資料館開館40周年記念—ヒロシマの軌跡」
1995	3月1日～4月20日	「写真展—あの日広島は」
1994	6月1日～6月30日	「開館記念收藏資料展—平和の回廊」

※ (財) 広島平和文化センター機関誌『平和文化』を参考して筆者が作成。

4-2 企画展の特徴と原爆体験の記憶の変化

企画展は、常設展を補充するものとして年に 2 回行われている。一つの特徴は、企画展の公開期間を主に学校の休みの時に行い、修学旅行生や平和学習者を対象とした展示にすることである。もう一つの特徴は、一つのテーマをめぐって具体的に写真や実物を通して展示を行うことで来館者に理解しやすい展示を工夫することである。

ここで 1 つの例をあげて説明する。1997 年 7 月 19 日～10 月 19 日に、「きのこ雲の下に子どもたちがいた」というテーマの企画展が行われた。「平和文化」(126 号)によれば、その意図は次のようである。

「広島への原爆投下までの経過とその後の復興を、戦中戦後の子どもたちの生活を通してわかりやすく説明し、平和について考える機会を提供するため。展示は、15 年戦争の経過から、戦争中の暮らし、原爆の被爆と戦後の戦中の子供たちの平和への取組を、写真や図版などのパネル 50 枚と戦時色の濃いおもちゃや教科書などの現物資料 70 点で説明した。」

「小中学生を対象とした初の子ども向け企画展ということもあり、イラストでキャラクターを設定して、質問と答をせりふでやりとりするなど、ユニークな展示であった。」[広島平和文化センター編 2005]

第 5 節 考察

第 3 章では、広島平和記念資料館の展示の変遷と、人々がそれに対する反響を検討した。以上の資料に基づき、それぞれの時代が持つ特徴を整理しながら、原爆体験の意味と社会の変容を見ていきたい

本章では、平和記念資料館の歩みと展示の変遷を 4 つの時期に分けて、展示の内容と空間の構造を分析した。上記の分析から分かるように、このような分け方は、平和記念資料館の展示空間（建物の新築や展示内容の変化など）の変化と主体たる同館が打ち出すメッセージ（意図）の変化によるものである。

4 つの時期をまとめてみると、次のようになる。第 1 段階は、被爆遺物を含めたモノの保存が中心であり、原爆体験の記憶は、各々の被爆死没者に対する追悼と慰霊を行う。戦争時代の終わりと平和を迎えることを記念するものであった。1955 年に本格的な平和記念館が開館し、被爆遺物等のモノの保存を強化しながら、原爆体験の記憶と意味の解釈に方向を変更された。小川（1999）は、このような遺品の保存から意味の解釈の変化を、モノからコトへの変化として説明した。すなわち、モノが展示されはするが、それはあくまでもコト（関係や出来事といった社会に生じた事柄）を伝える媒介物であり、モノ自体が自律した従来の保存とは位置づけが異なる。同じ論理で、原爆体験の展示でも、この時期には、原爆被害被災の悲惨さを証明し、伝える原爆遺物は、モノ自体が自律していた従来の

位置づけを離れ、原爆体験の持つ意味や原爆からの復興というコト（平和都市建設）を表象するものとなったといえるだろう。

原爆から 30 周年を迎えた 1975 年前後は、被爆者の高齢化が進む原爆体験の風化が課題となった。平和記念資料館の展示は、原爆遺物の保存を強化し、原爆被害の悲惨さと核廃絶を求める原爆体験の公的記憶を表象しながら、原爆体験の継承を訴えるようになった。同時に、個人の遺品の寄託の増加やアメリカからの原爆資料の返還によって、展示品が充実し、被爆証言者が展示の解説に加わるなど、原爆遺物の所有、記憶の集合から個人の記憶が重視されるようになった。また、被爆遺物などのモノを通してだけでなく、人を通しての継承が重要なテーマとなった。

原爆 50 周年を迎えた 1990 年代、原爆体験の風化と継承が中核的な課題となり、常設展に広島軍都の歴史等、新たな内容が加えられ、ピースボランティアガイドが始まるなど、「唯一の被爆国」が示すローカルな原爆経験が強調されつつも、「戦争を知らない子どもたちに戦争の悲惨さや平和の大切さを教え」、反戦というグローバル的平和意識と結び付き、「原爆体験の記憶は、広島から世界に繋がっていく」[広島平和記念資料館 2007a : 12] というメッセージが協調された。

キャロル・グロックは、日本における「戦後の記憶」に対して、強い断絶感も価値観もともにほとんど変わりがなかったことを、「凍結された記憶」(Frozen Memorial) と呼ぶ[キャロル 1995]。確かに、「被爆被害」は、原爆体験の公的記憶として凍結されてきたと言えるだろう。しかしながら、以上の分析で示したように、原爆体験の中心的な意味は、平和記念資料館の原爆遺物の保存・展示を通して、原爆体験の所有を強調したり、平和の大切さの教育と関係し共有を訴えたり、その内含と外延が変化していることが分かる。

第4章 原爆遺物の力

.はじめに

本章は、広島平和記念資料館の展示物の在り方を中心に、展示されるモノと人——その所有者、展示する人、来館者など——がどのような関係を持ちながら、モノが意味付けられるのか、また、モノがどのように人に解釈されるのかを検討する。なお、本稿では、広島平和記念資料館におけるモノを、被爆遺物、資料館建物、模型（レプリカ）、写真、絵画など様々な意味を包括する形でカタカナ表記とする⁴⁸。

第1節 展示空間の構築及び展示物の構成の詳細

平和記念資料館では、原爆体験の展示は主に常設展、（特別）企画展などにおいて行われる。常設展は、東館と本館において行われる。東館は、「平和学習の場」と位置付けられ、原爆投下までの歴史、広島復興、核兵器と「平和の歩み」などについて内容の展示を行っている。展示を見ていくと、歴史の流れで、地下1階と地上3階からなり、地上1階から3階まで原爆体験や核兵器について通常展示が行われ、地下1階は企画展と新着（被爆品）展示を行っている。本館は、「原爆体験の継承の場」とされて、原爆の被害について展示を行っている。

本節においては、平和記念資料館に展示されている被爆品や、写真、絵などとそこで書かれている解説とを用いて紹介する。

⁴⁸ この点については、佐野賢治は『『もの』の全体像をとらえるためには、有形の“物”、無形の“もの”を合わせ見る視点が重要となり、これより両全の形“モノ”として見る視点と言つてよいのだろう』と述べていること[佐野 2002:3]を参照。

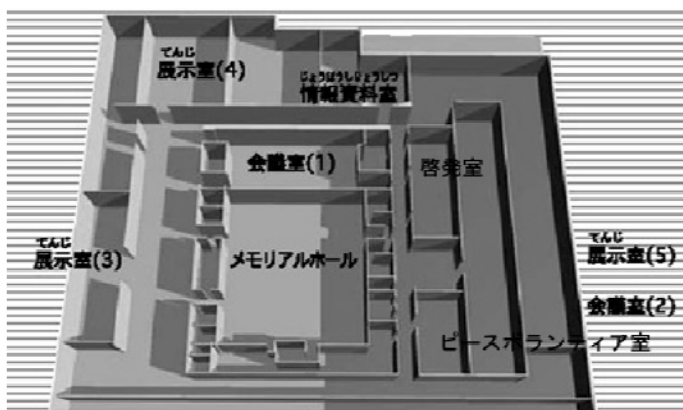
図 4-1 広島平和記念資料館の外観と展示図式

2-1 外観

(本館) (筆者撮影)



(東館) (筆者撮影)

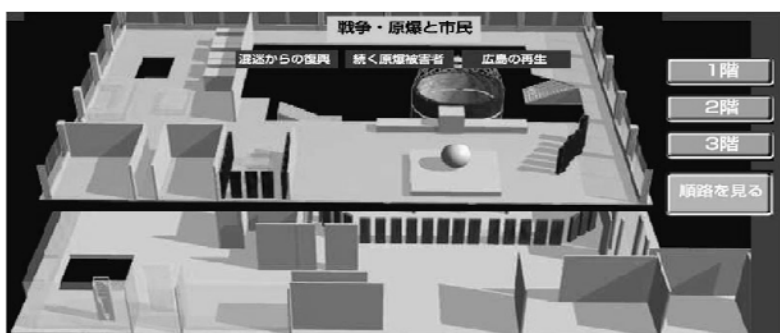


(東館地下1階)

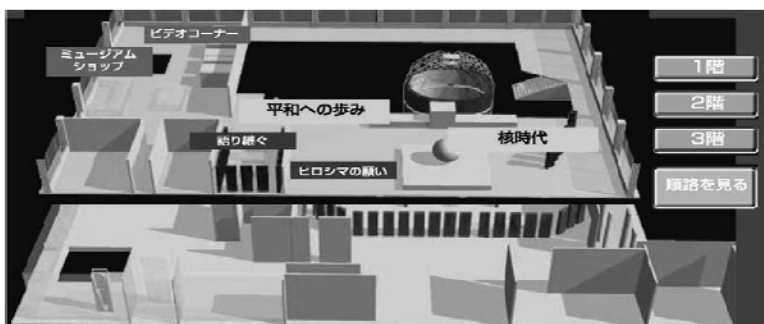
2-2 館内の展示内容の図式



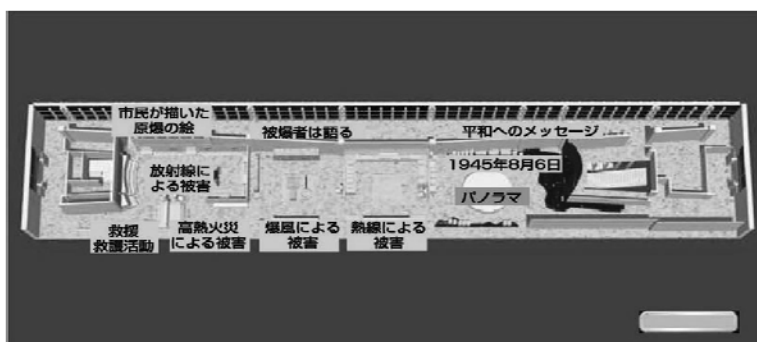
(東館 1階)



(東館 2階)



(東館 3階)



(本館)

* 外観写真が筆者撮影

* 展示図式が広島平和記念資料館 HP (<http://www.pcf.city.hiroshima.jp/>) より

1-1 平和学習の場——東館

(1) 広島歴史

地上 1 階では、主に被爆までの広島（明治・大生期の広島、昭和期・戦時下の広島、原爆投下への過程）、被爆前後の平和公園（旧中島地区）の模型が展示されている。



写真 4-1 「原爆投下までの広島」の展示
(筆者撮影)

「江戸時代、中国・四国地方第一の城下町であったが、明治維新の後、広島県の県庁所在地として再出発した。

海、川、山が近く、学校や商店街が整った三角州の工業都市であった。一方、陸軍の諸施設が集中していき、やがて学都・軍都という二つの顔を持つようになった。」[説明文より]

(1-1) 近代広島の発展

明治維新による変革で、城下町広島は近代都市への第一歩を踏み出した。洋風の生活様式や文化が採り入れられると共に、相次いで橋が架けられ、道路も整備され、市内を貫く国道沿いでは人々の往来や商業活動が活発化した。

1889 年には市制が実施され、全国で最初の市の一つとして、「広島市」が誕生した。1894 年に開戦した日清戦争⁴⁹は、経済的発展を促し、活況をもたらした。工業は、飛躍的に発展した。生産額でみると、広島県の先駆的産業である紡績業や、軍用の必要が急増した缶詰工業がその中心を占めた。第一次世界大戦時は、これに加えて、金属工業や人絹工業などが新興産業として成長した。同時に、広島は大陸への兵員・物質の輸送基地でもあった。以後、軍の諸施設が設置され、軍都としての性格を強化していった。1890 年 4 月に落成した宇品港は、日清戦争時には大陸への軍用輸送基地としてにぎわった。また、広島駅と宇品港を結ぶ軍用鉄道(宇品線)が、わずか 2 週間余りの突貫工事で敷設され、軍事施設の重要な任務を担った。戦争の勃発は、近代化に拍車をかけ、上下水道の整備やガス・電気が普及し、1912 年には市内電車が開通した。レンガ造や鉄筋コンクリート造の建物が次々に建てられて都市景観を一変させ、1923 年には、都市計画法が適用されて、近代的な都市へと変貌していった。このような都市の発展と都市計画法の策定は、戦後の広島の復興に大きな影響を与えた。

⁴⁹ 中国では、「甲午中日戦争」と称される。中国の暦法の干支により、1894 年は「甲午」であるから、「甲午中日戦争」というのである。

明治時代後半には初等教育の就学率が 99%に達し、教育熱心な広島には、多くの教育機関が招致された。1902 年、東京に次いで高等師範学校が設置され、1929 年には文理科大学も併設された。その他にも高等工業学校や女子専門学校など多数の高等教育機関が集積し、私立学校も多く、広島は「学都」とも呼ばれるようになった。

(1-2) 日中戦争から太平洋戦争へ

昭和期に入ると、大正時代の好景気の反動と世界大恐慌の影響によって、国内は深刻な不況に陥った。軍部は、国内の不況を打開するため、生活に苦しむ人々の関心を大陸へ向けた。

日清・日露戦争により、市内の軍事施設は急増し、陸軍運送部・陸軍糧秣・兵器の各支廠、似島検疫所、工兵作業場などが次々と設置された。施設は広島城・広島駅・宇品周辺に集中し、当時の市域の約 10%を占めた。1931 年の満州事変⁵⁰を契機に、中国との間で 15 年にわたる戦争が始まり、1937 年には全面戦争に拡大した。第五師団は、先発隊として大陸での戦闘に加わり、その後も最前線で戦闘に参加した。広島では、さらに軍事施設の新設や拡充が行われ、造船や金属工業など軍需施設が活発になった。1941 年 12 年、日本はハワイ真珠湾の奇襲攻撃とマレー半島上陸により、太平洋戦争に突入した。初期には戦況を有利に展開させたが、1942 年 6 月のミッドウェー海戦、8 月のガダルカナル島の戦いに敗れた。戦局が悪化する中、1945 年 4 月には、本土決戦に備えて設けられた第二総軍司令部が広島に置かれ、軍事基地としての重要性が増した。

(1-3) 戦時下の市民生活

1937 年に日中戦争が始まると、政府は国民に戦争協力を促すための国民精神総動員運動を展開し、勤労奉仕や兵士の慰問などに動員をはかった。1938 年に国家総動員法が成立すると、資金や物質に対する統制が強化され、すべてが軍需優先となった。

開戦当初は相次ぐ勝利に多くの国民は沸き立ったが、徐々に生活必需品が不足するようになり、米や燃料、日用品は配給制・切符制となった。政府の政策を国民全体に貫徹させるために、町内会・隣組が組織され、配給や防空演習、勤労作業などは隣組を通じて行われた。

戦争の長期化は、国民を更に圧迫し、「ぜいたくは敵だ」「欲しがりません勝つまでは」など、耐乏生活を強いられた。戦局が悪化すると、空襲から軍事施設などを守るため、民家を取り壊し、防火帯をつくる建物疎開が進められた。これと並行して人員の疎開も進められ、広島でも 1945 年 4 月学に童疎開が行われた。

市民生活が窮乏するなかで、国内の各都市への空襲も激しさを増し、次第に重苦しい雰

⁵⁰ 中国では、「九・一八事変」と称される。

囲気に包まれていったが、広島はほとんど空襲を受けず無傷のまま残っていた。

当時の生活の様子を、平和記念資料館のピースボランティア A は次のように述べる。

「戦争中、家の中では鉄のものはほとんどなかった。服のボタンも木のやつを使っていた。」

[聞き取り 2009 年 9 月]

そして、戦中の市民生活の窮状を説明するために、東館の 1 階のガラスパネルに当時のものが並べられている。展示物と共に、次のような説明文がある。

・「金属類回収令」——兵器の製造に必要な金属が不足しはじめたため、1941 年に金属令回収が出された。寺の鐘を始め家庭の鍋・釜まで、あらゆる金属製品が供出された。

・「衣料切符」——衣料のほかにも米、麦、みそ、しょうゆ、砂糖、木炭、マッチなどが配給制となった。

・「代用品」——部室の銃制が続くなかで、市民は代用品を使わざるをえなかった。缶詰の代用品として簡易携帯食糧・防衛食容器などがある。

・「生徒疎開」——国民学校の 3 年生から 6 年生の児童が、地方のお寺や集会所などで集団生活を始めた。子どもたちは日本の勝利を信じてひもじさに耐えたが、原爆で両親を失い、孤児になる子どももいた。そして、職場に働き手をとられた農家では、人手と肥料などの不足に悩み、戦時中の食糧生産は大幅に減った。戦争の長期化と戦局の悪化はこれに拍車をかけ、学校の校庭までが食糧不足を補うため、畑として使われたり、豚などの家畜が飼われたりとなる。

・「強制連行」——1939 年の国民徴用令により、民需産業の労働者は軍需産業に強制徴用された。この徴用令は、朝鮮人などにも適用され、強制連行された朝鮮や中国の人々は県内でも数千人にのぼり、県北の発電所の建設や市内の軍需工場に就業させられた⁵¹。

以上、東館 1 階の「原爆投下までの広島」の展示内容の大きな特徴は、1995 年に広島軍都の性格の説明とアジア侵攻の歴史が展示に加えられたことである。

(2) 原子爆弾投下への道

(2-1) 原爆爆弾の研究

⁵¹ 広島平和記念公園には、「韓国人原爆犠牲者慰霊碑」がある。戦時中の労働力不足を補うため、強制連行用によって多くの朝鮮人が日本で働かされ、敗戦時、日本には約 300 万人の朝鮮人がいたといわれている。当時広島市内には、数万人にのぼる朝鮮人が被爆したといわれる。

1896年、フランスのブグレルは、ウラン化合物が透過力のある放射線を出していることを発見した。フランスのキュリー夫人は、この放射線の源がウラン原子であることをつきとめ、連続的に放射線を出す現象を「放射能」と名付けた。原子時代の始まりである。

そして、ナチス・ドイツから逃れるためアメリカに亡命した科学者のシラードらは、アメリカ大統領ルーズベルトの認めで、原爆の研究に乗り出した。ついに、1945年7月16日、世界最初の原爆実験は成功した。

(2-2) なぜ日本に原爆が投下されたのか

1943(昭和18)年5月、アメリカが原爆投下の対象に想定していたのはドイツではなく日本であった。翌年9月、アメリカとイギリスの首脳は日本への原爆使用に合意した。1945年春以降、日本の戦況が圧倒的に不利な中、アメリカには長引く戦争を終結させるための手段として、1945年11月に予定していた日本本土上陸作戦のほか、ソ連への対日参戦の要請、天皇制存続の保証、原爆の使用という選択肢があった。「こうした状況の下、原爆投下により戦争を終結することができれば、戦後のソ連の影響力が広がるのを避けられ、また膨大な経費を使った原爆開発を国内向けに正当化できるとも考える」とポツダム会談(写真6)を展示して、このように解説を加えた。

(2-3) なぜ広島を目標にしたか

1945年春から、アメリカは投下目標都市の検討を始めた。投下目標は、原爆の効果を正確に測定できるよう、直径3マイル(約4.8kHG)以上の市街地を持つ都市の中から選び、空襲を禁止した。7月25日には目標都市の広島、小倉、新潟、長崎のいずれかに対する投下命令を下した。広島を第1目標とする命令を出したのは、8月2日。それは目標都市の中で唯一、連合国軍の捕虜収容所がないと見ていたためである。8月6日、広島の天気は晴れだった。



写真 4-2 「原爆投下への道」の展示と来館者
(筆者撮影)

原爆投下への道を見る来館者には、外国人がよく見られる。筆者の調査では、他の展示内容に比べて、このコーナーには来館者が比較的に時間をかけて見学している。

(3) 被災救援と戦災復興

2階に上がる階段の前、被爆前後の平和公園(旧中島地区)の模型と被爆2ヶ月後の写真、松重美人が撮った被爆2時間後の救援の写真が展示されている。また、再現される大きさ70%比率の原爆ドームが設置されていて、壁に広島市長が原爆実験を行う国に当ての原爆抗議電文を書かれている。来館者に、原爆投下の道を説明し、原爆が広島市と広島の人々にもたらす影響を伝える。



写真 4-3 被爆前後の平和公園周辺のパノラマ模型(筆者撮影)



写真 4-4 原爆ドームの縮小模型(筆者撮影)



写真 4-5 原爆直後に撮った写真(筆者撮影)

⇒平和記念資料館に入って、最初に原爆の悲惨さを伝える写真である。同時中国新聞社写真部、広島師団司令部報道班に属していた松重美人が撮影した5枚写真の中の1枚。

原爆ドームの再現を設置したのは、本物の原爆ドームに入って中を見ることのできないからであり⁵²、再現の模型を通して原爆ドームの中の構造(特に天井の構造)を見ることによって、原爆の威力を表象し、原爆ドームが原爆被害の象徴的な意義を伝えるためである。

2階へ行くと、「戦争・原爆と市民」というテーマにて「混迷からの復興」「続く原爆の被害」「広島再生」を写真や実物が展示されている。

広島は1発の原爆により壊滅的な打撃を受け、「75年間草木も生えぬ」とも言われたよう

⁵² 1978年まで、原爆ドームに入ることができたが、その以降原爆ドームの保護、世界文化遺産の申請などの理由で、入れなくなった。

に、復興は不可能という見方もあった。しかし、被爆直後から応急的復旧、さらに本格的な復興に向けて活動が続けられた。「復員手続きを終えて帰途につく復員兵たち」や「にぎわうヤミ市」などの写真を用いて、戦争時代の終結と戦後の生活の苦しさを表象している。

1957年に原爆医療法が、1968年に原爆特別措置法が、1995年にこれまでの原爆二法を一本化した被爆者援護法が施行され、被爆者に対する保健、医療および福祉にわたる総合的な援護対策が講じられることになった。さまざまな困難のなかで、生活の再建と都市の復興をめざした活動が続いた。国の内外からの励ましや、とくに1949年に制定された「広島平和記念都市建設法」などに支えられて都市の再建が進展してきた。

被爆後の都市計画の一つ、平和大通り（通称百メートル道路）は、戦時下の建物疎開跡を利用したり、換地を進めたりしながら、焦土のなかで着工、推進されたものであるが、その構想がもつ先見性は「広島の再生」のシンボルといえる。

このように、平和記念資料館は、原爆から復興までを展示している。

(4) 核兵器

3階は、「核時代」と「平和の歩み」と2つの大きなテーマに加えて、「ヒロシマの願い」「語り継ぎ」という未来の平和を願う展示がある。



写真 4-6 「核兵器の時代」の展示
(筆者撮影)



写真 4-7 「平和の歩み」の展示
(筆者撮影)

この部分は、現在の核兵器の写真を用いて、解説には次のように書かれている。

核兵器は、核爆発をおこす装置の部分に取りつけられた核爆発装置と、核弾頭を運搬する部分の2つに大きく分けることができる。第二次世界大戦後、しばらくの間、原子爆弾を保有しているのはアメリカだけだった。しかし、旧ソ連も、1949年に原子爆弾の実験に成功した。そして、1950年からは、アメリカとソ連の間で、強大な核兵器を持つ競争がはじまった。1961年にソ連が行った水素爆弾実験は、50メガトンの爆発力で、これは、広島原子爆弾の約3,300倍に当たるもので、これが今まででいちばん大きな核爆発といわれ

ている。そして、今では、破壊力と残留放射線量を少なくし、中性子による人間への被害を大きくした中性子爆弾など、進んだ核爆発装置も開発されている。

1950年後半に、大陸間弾道ミサイル（ICBM）が開発された。ミサイルという運搬技術の進化によって、核弾頭をより遠くの目標に、より正確に運ぶことが可能になった。また、1970年代になると、1基の弾道ミサイルに、2個以上の核弾頭が搭載され、それぞれの核弾頭が別々の目標に向かうこともできる誘導技術も開発された。また、巡航ミサイルも、カーナビゲーション・システムにも使われているGPSを誘導装置に使用し、長距離でも正確に目標をとらえることができるようになった。

旧ソ連が1949年に原子爆弾の実験に成功し、アメリカだけが原子爆弾を保有する核独占の時代が終わった。トルーマンはより強力な破壊力を持つ水爆製造の指令を出し、米ソは核兵器の「軍備競争」をはじめた。

当時、通常戦力で優位に立つソ連に対し、アメリカは核戦力で優位に立っていた。トルーマンの後を受けて大統領になったアイゼンハワーは一発の核兵器は何千人という兵士と同じ威力を持つから、兵力削減に役立ち、軍事費の節約になり「一番安上がり」になる、と述べていた。しかし、核物質による地球環境の汚染や米ソの膨大な軍事費を見れば、核兵器は決して「安上がり」ではない。

核兵器は、その誕生から解体までのあらゆる過程で放射能汚染を引き起こす。原材料であるウラン採掘現場において、核兵器を開発するための核実験場やその製造工場において、おびただしい汚染が報告されている。また、核兵器はその性質上、長期の保管は不可能で、一定期間が経つと性能テストをして、最終的には解体する必要がある。現在、冷戦時代に大量に作られた核兵器が退役し、処分を待っている状態である。この解体処理の際にも放射能汚染が発生するといわれている。

(5) 平和の歩み

「核兵器」に続いて、「平和の歩み」のコーナーでは、広島市は、平和としての名乗りで、核兵器の廃絶に取り込む活動（とくに平和市長会議）を展示し、説明している。写真や年表に加えて、次のように解説をしている。

広島市は、都市像に「国際平和記念都市」を掲げており、戦後一貫して「平和都市」の建設に努力してきた。毎年8月6日には、原爆犠牲者の冥福を祈り、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を願って、平和記念公園の原爆死没者慰霊碑（広島平和都市記念碑）の前で平和記念式典がおこなわれる。

1954年をきっかけに、原水爆禁止を世界に求める運動が広島・長崎から日本各地へと急速に広がり、その力は1955年に第1回原水爆禁止世界大会として広島に結集した。大会は運動の目標として「原水爆の禁止」と「被爆者の援護」の二つを車の車輪と位置づけて掲げた。核実験が報道されるたびに、広島市は実験国の政府に抗議している。

核兵器の廃絶と世界恒久平和の確立を掲げ、広島・長崎両市長の提案で1982年に「世界平和連帯都市市長会議」（2002年8月に「平和市長会議」に名称変更）が創設された。総会は4年ごとに広島・長崎両市で開かれるが、その趣旨に賛同する都市は会議の度に増え、103カ国・510都市（2001年10月末現在）に達している。第5回市長会議は2001年8月に開催され、世界28カ国・105都市2団体の代表が「人類が21世紀を生きのびるために—人類と科学技術の和解をめざして—」を基調テーマに活発な議論を行った。原爆の惨禍を示す被爆資料は国外へも貸し出され、広く展示されている。世界の人びとが集まるニューヨークの国連本部のロビーにも1983年から展示され、原爆の残虐さを訴え続けている。

1995年にアメリカの首都で開かれた50年記念展にも被爆資料が並べられた。広島市は、この展示が原子爆弾を賛美したり威力を誇示したりすることのないよう、条件をつけてアメリカへ被爆資料を貸し出した。

広島は、被爆者医療の教訓を生かして、世界各地で発生した放射線被曝者の救援に乗り出し、人道的援助や学術的な交流を始めた。1991年には広島県・市及び関係機関で放射線被曝者医療国際協力推進協議会の国際協力をすすめている。設立以来、多数の医師や技術者が、旧ソ連をはじめ北米、南米、アジアなどの各地から広島を訪れ、診断技術、治療法などを学んでいる。

世界中には、約200万のNGOが活動しているといわれ、人権、平和、環境、開発などさまざまな分野で活動をしている。広島・長崎両市が組織している平和市長会議も、国連NGOとして認定されており、世界各国の都市が参加している。東西冷戦が終わった今日、世界は新しい枠組み作りを模索しているが、国と国との話し合いだけでは、お互いの利害が対立してその道は険しく、国家間の問題解決に大きな影響力をもつNGOの活動に大きな期待がかかっている。

1-2 原爆体験の継承の場——本館

平和記念資料館の東館の3階から橋を渡って本館に入る。本館は「原爆体験の継承の場」と位置付けられ、被爆被災被害を展示しているが、その構造と展示を大まかに「被害の全貌」「熱線・爆風・火災・放射線による被害」「原爆の絵と被爆者証言」「対話ノート」に分けて説明している。

(1) 被爆の全貌

まず目の前に入るのは、各方向から、異なる時間帯に撮られた原爆雲「木の子雲」の写真が壁に大きく飾られ、原爆の威力をアピールする。

その次は爆心地から半径2キロメートルに及ぶ市街地の建物が跡形もなく壊され焼きつくされた様子を表現するコーナーがある。人は身につけていた衣服が、強烈な熱線によって焼け焦げて、血みどろになったボロボロの衣服をわずかに身にまとい、瓦礫の街を逃げ

惑っている様子が表現されている。



写真 4-8 原爆直後の様子を再現した模型
(筆者撮影)



写真 4-9 被爆直後の広島市のパノラマ模型
(筆者撮影)

続きに、原爆直後の広島市の町のパノラマ模型とリトルボーイの実物大の原子爆弾模型が設置されている。

(2) 「熱線・爆風・火災・放射線」による被害

4 枚の写真を通して、展示の様子を説明する。「熱線による被害」「爆風による被害」「放射線による被害」の 3 つのコーナーにより、原爆の被害が展示されている。

写真 4-10 は来館者が熱線と高熱による被害の展示を見ている様子である。写真 4-10 の手前にある展示物は「人影の石」である。爆心地からの距離 260 メートルの紙屋町（現在の紙屋町 1 丁目）の住友銀行広島支店の入口の階段に腰かけ、銀行の開店を待っていた人が、原爆炸裂の一瞬の閃光を正面から受け、大火傷を負い逃げることができないまま、その場で死亡した。強烈な熱線により、周りの石段の表面は白っぽく変色し、その人が腰かけていた部分が影のように黒くなって残った。「人影の石」は、黒い影を残した石階段のことである。さらに、説明にはその被爆者の身元についても記されており、無主体の遺物が主体のあるものになり、追憶の対象が一般化から具体化に変化した。ほかにも、持ち主の名前が明確である遺品がたくさん展示されている。



写真 4-10 熱線による被害（筆者撮影）



写真 4-11 爆風による被害（筆者撮影）



写真 4-12 高熱による被害（筆者撮影）

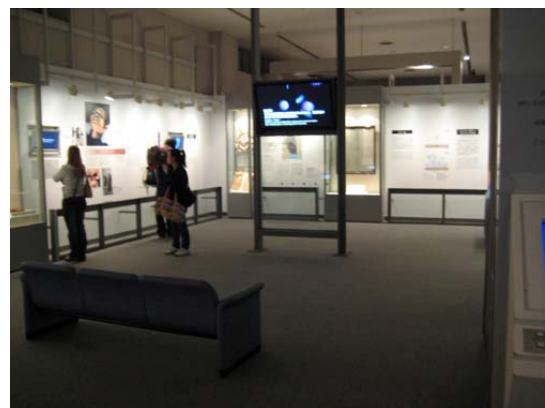


写真 4-13 放射線による被害（筆者撮影）

爆風の被害についての展示も、写真 4-11 のように、実物が展示される一方、現在の場所と様子も解釈に加えられている。被爆前の様子から被爆後の変化、そして現在の様子を歴史と繋げることによって、過去の悲惨さが想起される。

放射線の被害は、原爆の特徴ゆえ、最もよく解説が入れられる部分である（写真 4-13）。ここで、「黒い雨」や佐々木貞子の物語が展示される。貞子さんを物語ることによって、1人の少女が追憶されると同時にこの少女を通して表象される過去の少女たち、そして現在の子供が瞥えられる。原爆の体験が少女の体験に変わり、経験しなかった過去が展示の空間において体験できるようになった。

(3) 原爆の絵と被爆者証言

原爆の体験は、被爆直後から絵や文学、美術、映画、音楽、演劇など、幅広いジャンルで数多くの作品を生んだ[写真 4-14]。1974 年と 1975 年 NHK 広島放送局が行った呼びかけに 2,225 枚の絵が寄せられた。また、1976 年から 1978 年には、NHK が「わがなつかしの広島」をテーマに、被爆前の町の様子や市民生活などを描いた絵 793 枚を収集している。

これらの絵は、現在、平和記念資料館に収蔵され、平和記念資料館の被害展示の様々なところで用いられている。原爆時と直後の惨状を直観的に伝えるものは、少なかったため、

収集された絵が大きな役割を果たしている。被爆品などを通して、広島、あるいは人々という実在のモノに及ぼす影響を見ることができるが、過去の出来事や事情を表現するのに、絵は欠かせない。さらに、これらの絵を通して、個々の人々が原爆の記憶を表す。原爆展示は、原爆についての保存と記録だけではなく、原爆体験の記憶を継承するのである。このように継承することによって、過去が現在または未来に繋がる。平和記念資料館が「原爆の惨事を二度と人々に経験させたくない」を強調するが、ここの「人々」は抽象的である。原爆の絵は、この抽象的な人々を具体化し、個々の人々の記憶は、それぞれ原爆体験の記憶を構成している。



写真 4-14 原爆の絵（筆者撮影）



写真 4-15 放映中の被爆者証言（筆者撮影）

平和記念資料館においては、被爆者本人の証言をする以外、資料館では撮影した映像を流している。原爆から 60 年が経ち、「原爆体験の風化」が懸念されている現在は、証言の時代とも言われている。写真 4-15 が示すように、展示の終わるところの休憩場で、被爆者証言のコーナーが設けられ、被爆証言が映像化され、ものの展示に、証言者の話を通じて、過去のコトの語りが増えられた。過去の記憶が、現在に繋がりをもつようになり、その記憶の継承が求められる。

(4) 対話ノート

平和記念資料館の出口近くに、B5 判の大きさのノートがある。資料館の見学を終えた人は、平和記念公園を望むロビーで、このノートに自由に、それぞれ感想や思いを書きつづることができる。



写真 4-16 対話ノート（筆者撮影）



写真 4-17 外国要人の見学（筆者撮影）

修学旅行で訪れた子供たちの驚き、遺族の悲しみ、家族への思い、被爆の体験や生きる苦悩、そして未来への決意など内容はさまざまである。そして、もう一つの役割は、来館者同士は互いの原爆展示への思いを見ることができ、来館者と資料館館員、言い換えれば来館者と展示側との対話が生まれる。

1-3 資料館による自主研究

平和記念資料館の収蔵資料は、被爆者やその遺族の人々からの被爆資料の寄贈・委託が多いが、被爆当日から行われた軍の調査など、過去の多くの機関・研究者による調査・研究の成果が展示の重要な内容となっている。このように、平和記念資料館は、被爆資料の保存機能・展示機能を深めるとともに、原爆被爆についての調査研究機能も強化された。そのため、1998年「広島平和記念資料館調査研究会」が形成された。

調査研究の成果は「広島平和記念資料館調査研究報告」にまとめられている。内容は、特別寄稿、研究会の研究報告、資料調査報告、資料（研究会会員名簿）という4つの内容から構成されている。世界の核問題の研究や、広島原爆の調査から、資料館の展示物の調査や展示の更新などの研究が行われている[表4-1]。

研究結果は、のちの展示に体现される。例えば、井手三千男が2005年に報告した「林重男寄託写真の調査」に基づき、企画展「林重男写真展」（2007年2月15日～7月17日）が行われた。

表 4-1 研究報告一覧

▽ 特別寄稿		
刊号	研究者	題 名
1	福井治弘	分業論—広島県内平和団体間協力関係について
2	静間清	「黒い雨」に含まれた原爆フォールアウトを追って
3	杉本俊多	文化財としての平和記念資料館・平和記念公園
4	西本雅実	原爆記録写真～埋もれた史実を検証する
▽ 広島平和記念資料館資料調査研究会 研究報告		
1	石丸紀興	広島平和記念公園発掘調査における都市の重層構造の考察
	井手三千男	アメリカ合衆国戦力爆撃調査団撮影合衆国国立文書館所蔵 平和博物館を創る会入手写真の調査
	水本和実	2001年の核をめぐる論調と動向—9.11 テロで激変した国際情勢
2	横山昭生	『市民が描いた原爆の絵』における橋—画中の説明を中心に
	水本和実	米国の対イラク戦争準備に揺れた世界—2002年の核をめぐる動向と論調
	井手三千男	林重男寄託写真の調査
3	石丸紀興	世界の戦争遺跡の存在実態と保存理由などに関する研究
	高橋博子	海外被爆資料の研究
	水本和実	被爆 60 周年だが NPT 体制は危機的状況—2005年の核をめぐる動向と論調
	横山昭生	『市民が描いた原爆の絵』における防火水槽—画中の説明を中心に
4	浅田昭紀	被爆資料のデジタル化とその電子展示の研究
	水本和実	核軍縮の羅針盤は狂う一方—2006年の核をめぐる動向と論調
▽ 広島平和記念資料館 資料調査報告		
1	落葉裕信	赤十字国際委員会文書館所蔵のマルセル・ジュノー博士の広島における救援活動に関する資料について
	濱本康敬	故 河本一郎 所蔵資料の整理とデータベース化作業
2	濱本康敬	日本平和博物館会議の足跡と第 10 回日本平和博物館会議の主催
3	宇多田寿子	被爆資料・遺影・体験記全国募集の概要
	落葉裕信	相原秀二の資料の整理について
4	稲葉瑞穂	広島平和記念資料館更新計画について

(*2010年4月現在)

第2節.展示されるモノが語る——事例とその考察

広島平和記念資料館に展示されるモノには、被爆遺物のほか、戦時中の生活用日や、写真、模型、レプリカ、絵画、ビデオなどが用いられている。本館は「原爆体験の場」として、被爆遺物と写真を展示している。これに対して、東館は「平和学習の場」として、写真と説明文章の組み合わせを中心に、レプリカの地理模型や原爆ドームなどと一緒に学習の空間を構築する。両館では、被爆遺物、写真、レプリカ（模型）が主な内容となっていることが大きな特徴であるため、次は、この3つのサブカテゴリーから展示されるモノの事例を考察していく。

2-1 触れることができない石と触れることができるガラス瓶

ここで、写真4-18「人影の石」と写真4-19「変形したガラス瓶」をしてみる。広島平和記念資料館は、2011年3月現在、被爆資料を約21,000点収蔵している。しかし、実際展示されるモノはその中の数少ない一部だけである。その中、もっとも少ないのは、写真4-19のような触れることができるモノ——見るだけでなく、触ってもらうために展示されるモノである。



写真4-18 人影の石（人の影が残る石）
（筆者撮影）



写真4-19 変形したガラス瓶など
（筆者撮影）

写真4-19に写っているものは、被爆して変形した鉢とガラスの食器である。下の説明板に「土などが付着したアワビ形の鉢（はち）」（左）と「変形したガラス瓶（びん）」（右）が書かれ、盲目の人のための点字も入れられている。また、同じ意味の英語のタイトルも書かれている。実際に、盲目の来館者は同行者の説明を聞いた後、必ずこれらの鉢と瓶を触る。中には、涙を流す人もいる。日本人女性来館者A（60代）になぜ涙を流すかと聞いたところ、彼女はその理由についてこのように話した。

「私は、目が見えないが、手で触って、原爆の怖さを感じました。このガラスの瓶を触っても、その様子は見ませんが、確かに形が変だと思うと、その瞬間、悲しくなってしまうました」[聞き取り 2009年7月]

後で、来館者 A が原爆とは関係があるのかと尋ねたところ、彼女は原爆とは関係はなく、目が見ないのも生まれつきであった。A によれば、瓶を触ることによって、瓶の変形を確認し、体の触覚で瓶そのものの破壊の恐怖を感じた。つまり、恐怖の触感が内面化すると、悲しい気持ちに転換し、涙として現われる。ここでは、リフトンが指摘する「心理的な努力」が働いている。変形したガラス瓶は、A の個人の感情と広島平和記念資料館に展示される原爆被害を関連させ、破壊に対する恐怖に同一化されている。

もう一つの被爆遺物「人影の石」(写真 4-18) は、爆心地から 260 メートル離れた住友銀行広島支店の階段の石である。展示の説明文によると、「銀行の入り口の階段に腰掛け、銀行の開店を待っていた人が、原爆炸裂の一瞬の閃光を正面から受け、大火傷を負い逃げることもできないまま、その場で死亡したものと思われる。強烈な熱線により、まわりの石段の表面は白っぽく変化し、その人が腰かけていた部分が影のように黒くなって残りました」とその由来を説明している⁵³。写真からも分かるように、ガラスボックスの中に設置されているにもかかわらず、人影が薄くなり、見えにくくなっている。過去には、人影の石で死んだ人は自分のおばであるのではないかと名乗る人はいたが、結局、証拠を見つけず、現在でも人影の人物の確定はできていない。

奥田は、広島平和記念資料館の遺品の〈かつて〉と〈いま〉という視点から、展示物の表象的意味をとらえ、「遺品が決して「過去」の資料ではなく、原爆被害の実態を〈いまここ〉に遺す原点として、原爆被害の実相を伝えるアイコンである」と指摘する[奥田 2010:122]。石は、影を所有する人の生と死の場所であり、その人の存在を証明できる。不特定の人の被爆死のアイコンとしての石、またその死者は、年月とともに、影が薄くなっていく。来館者の B は、現在の「人影の石」と横に設置された写真にある影の色が濃かった石を見て、次のように語った。

「何で人影が消えていますか。ちゃんと保存できていないからでしょうか。せっかくの実物があるのに、影が消えてしまうと、その本当の過去の出来事も忘れてしまいますね」
[日本人男性、30代、2010年聞き取り]

B は、人影の石を「過去の出来事」と同一性を持つものとして捉えている。その前提には、影がその死者と同一性的のものであるとして認めている。つまり、人影の石は本来の属性を

⁵³ 「人影の石」は広島平和資料館に寄贈される前、「死の人影」と呼ばれている。住友銀行広島支店の改築工事に伴い、17日に、広島平和記念資料館に移された[朝日新聞社 1971]。

越えて、死と原爆という暴力のアイコンとなり、HG は、その石を介して、「影が消えてしまうと、その本当の過去の出来事も忘れてしまう」と言い、過去を確認し、忘却を拒否するのである。「変形したガラス瓶」と盲目者との出会いの事例と合わせて考えてみると、人影の石を介して、来館者 B と不特定の死者はネットワーク関係を結ぶ。過去の出来事を確認する B の意志と過去を証明する広島平和記念資料館の動機が、展示される被爆遺物に焦点化されているのである。

2-2 写真の位置づけ

資料館には、被爆前の広島の歴史を表す写真や、廃墟と化した爆心地周辺の白黒のパノラマ写真、原爆死没者の生前の姿を写した写真などが展示されている。

写真 4-20 は東館 1 階の「原爆投下までの広島」のコーナーに展示されている。写真の説明文は、次のように写真の内容を説明する。



写真 4-20 南京陥落を祝賀する提灯行列 (1937)
『支那事変支 第 1 篇』/広島県立文書館・所蔵)

「日中戦争の初期には、日本軍が中国の各都市を占領していき、1937 年 12 月には当時の首都南京をも占領した。「聖戦」を信じていた国民はこれに歓呼でこたえ、広島市民もちようちん行列をくりだして祝賀した。しかし、その南京では、当時、日本軍により多くの中国の人びとが虐殺されていた。犠牲者数については、地域期間によって数万から十数万などいくつもの説があり、中国側は犠牲者数を 30

万人と言っている。」[広島平和記念資料館 説明板]

1990 年初期、広島の軍都の歴史に関する展示が加えられた理由について、原田治 (9 代目館長、1993-1997 年) は次のように答えた。

「爆 50 周年には、平和記念資料館を建て替え、平和記念資料館の東館を開館しました。この年は広島アジア競技大会が開催され、アジアの選手や役員の皆さんにヒロシマのメッセージを伝えるか苦慮しました。……もともとあります資料館は被爆の惨状についてはある程度伝えていきます。しかし、多くの来館者から、原爆投下に至るまでの広島の歴史や広島

が何を発信しようとしているのかを展示すべきだとの声があり、東館の展示は、そのような視点から構成しました。」[広島平和文化センター2005:14-15]

その結果として、広島軍都としての性格の展示内容が加えられたが、広島軍事的加害行為の詳細などは言及されず、戦争の加害責任が避けられているのではないかと捉える来館者もいる。来館者 C(オーストラリア人男性、20代)は、平和記念資料館を見学した後、展示について次のように話した。

「本館の展示を見て、確かに原爆被害の悲惨さを強く感じます。しかし、東館には広島軍都の歴史をすこし紹介していますが、残念なことに戦争が他の国の人々に与えた破壊的攻撃については何も展示されていません。もし平和資料館というならば、原爆のことだけでなく、戦争のことも考え、他の国の戦争によって被害を受けた人々の歴史も展示すべきでないでしょうか。」[聞き取り 2009年10月]

また、中国青島からの女子大学生 D は、写真 4-20 に対して次のように述べている。

「南京大虐殺による死没者の数については、確かにいろいろな説があります。しかし、ここにこの南京陥落を祝賀するちょうちん行列の写真を貼って、「いくつかの説がある」と書いて、何か言いたいのか分からない。死没者の数について疑問しているのか、それとも他に何あるのか。問題は、日本軍が中国を侵略し、人々を虐殺したことです。残念なことに、私は原爆によって亡くなった人々に対する追憶と悲しみの気持ちと同様のものを、中国の死没者に対しては、少しも感じなかった」[聞き取り 2009年]

C と D にとって、原爆体験の公的記憶にある被爆被害の悲惨さは共感するものであるが、「被害」の理解は異なる。彼らにとって、広島平和資料記念館に展示されるのは広島における原爆に関するモノであり、グローバルヒバクシャ問題についても少し言及しているにもかかわらず、被害は原爆被害に限定されていることに対して、被害には加害者と被害者の両方が含まれる。しかも、理解のズレは写真の内容に対してではなく、説明文に対する異議である。このようなズレが生じるのは、写真そのものの真偽の問題ではなく、写真を展示する文脈と理解する文脈が異なるからである。「平和資料館というなら、原爆のことだけでなく、戦争のことも考えるべき」という言葉が意味するのは、「平和」と同一性を持つのは「原爆」に限らず、「戦争」である。松田によれば、「犠牲者への追憶から平和を希求する意志と感情を生み出すのは、一定の意味では自然な感情の発生であるかもしれない。しかしながら、加害者・被害者という形で虐殺に関与したそれぞれの国民国家社会の中で、それぞれ個別の回路で政治化・歴史化・思想化される。「自然な感情としての平和の希求」

は、「ドグマとしての平和」へと転化する。平和の希求は、つねにモノを媒介とした争闘を派生させていく」[松田 2009:244]。写真 5 に来館者 C と D が介入して、それぞれの政治的・歴史的・思想的な文脈で、松田[2009]が指摘する「歴史認識と構造排除」と同一化されるため、原爆に対する理解のズレが生まれている。来館者は展示される写真に焦点化することで、広島平和記念資料館が表象しようとする原爆の公的記憶に抗し、新たに戦争の加害責任という意味づけを提示している。

引き続き、写真 4-21 と写真 4-22 を見てみる。写真 4-21 は、本館における「放射能の影響」の展示するコーナーの一部を写っている。何枚かの写真と説明によって放射能による急性障害の病状が説明されている。写真 7 では、当時、中国新聞社であった松重美人が、原爆投下 2 時間後に、爆心地から 1500 メートル離れた場所で撮った写真である。写真には、黒い雨の下、建物が崩壊し、被爆した人々は漠然としていて、軍人が食用油をやけどの皮膚に塗っている場面が写されている。



写真 4-21 放射能の被害（筆者撮影）



写真 4-22 被爆 2 時間後の様子（筆者撮影）

奥田は、遺影は真正面を見詰める肖像画に似た構図をとるものが多く、資料館を訪れる人々一人ひとりが直接、被写体に向き合う格好となる。そこでは、記号を用いてコミュニケーションを行うのではなく、記号を相手にコミュニケーションを行うことになる。にもかかわらず、不思議なことに個人的、人間的な親しみが沸き起こってくると述べる[奥田 2010:126]。つまり、写真を介して、来館者と被写体の人とコミュニケーションが生まれる。まさに、写真 4-21 のように、展示される写真の前に立つ一人の来館者が写真の中の人々と向き合うというような構造となる。写真 4-21 と写真 4-22 はどちらも人が中心となって写されている。しかも、「生き生きとした生前の姿」[奥田 2010]である。写真 4-22 を通して、放射能被爆による急性障害の知識を学ぶことができることに加えて、生々しい被写体の様子から恐怖を感じる。写真 4-22 を介して、来館者は、被爆直後の街の姿と人の生き様を確認できる。死者が遺したモノは、遺された近親者にとっては「ありき日の姿」をしのぶ手

がかりとなり、写真 4-22 は、その人が生きたその証拠である。来館者は、写真の中の人の身分を確認する必要はなく、被爆者という集合体として理解することで、原爆を無差別・大量の死として還元する。

写真 4-22 では、黒い雨の中、一人の軍人が食用油でやけどの皮膚に塗っている場面がある。このような場面は、被写体の人の死を意味すると同時に、彼らが原爆に対してどのように耐え、対応したのかを現わしている。この写真を見た来館者 E（日本人女性、60 代）は以下のように話した。

「原爆の後は、すぐ黒い雨が降ったと聞いていますが、空はこんなに暗くなっていることは知らなかった。怖いですね。（中略）彼らはその時油でやけどの手当をやっていたね。その時は病院も少ない、人々はいろんな知恵を用いて生きていましたね。私も小さい頃使っていましたよ」[聞き取り 2009 年]

E は、写真を介して黒い雨を知り、被爆された人々の知恵に感動した。彼女は、被写体の人とコミュニケーションは声による会話ではなく、写真の中の人々の身振りを介して、原爆の破壊力を感じ、その人々の生き方を自分の生活体験と同一化させ、共有している。原爆における死を表す写真は、このようなコミュニケーションを通して、被写体のかつての生を確認すると同時に、来館者 E 自身の生も再確認したのだ。

2-3 複製品——被災を再現するレプリカと複製の原爆ドーム

広島平和記念資料館の中に展示されるモノはすべてが本物というわけではなく、写真 1 のような地形の模型や、写真 4-23 と写真 4-24 のようなレプリカも用いられている。



写真 4-23 原爆直後の様子を再現したレプリカ
(筆者撮影)



写真 4-24 原爆ドームの模型
(筆者撮影)

写真 4-23 のレプリカは、「生死をさまよう」というタイトルで、本館の「原爆体験の継承の場」の展示空間のはじめのところに設置されている。人の模型は、強烈な熱線によって焼け焦げ、血みどろになったボロボロの衣服を、わずかに身にまとい、瓦礫の街を逃げ惑っている様子を再現している。このレプリカは、来館者にきのこ雲の下にいる人の受難と建物の被災について臨場感を与えるために設置されている。修学旅行のために来館した小学生の子どもや女子中学生は、写真 4-23 のレプリカを見た途端、腕で目を隠し、逃げるように去ってしまった。中には、怖くて涙を流す子もいる。

写真 4-24 にある原爆ドームの模型は、2001 年から東館の左奥に設置された。広島平和記念公園にある本物の原爆ドームが 1960 年代初期からすでに状態が悪化し、1970 年代後半以降、原爆ドームの中に入ることは禁止された。しかし、爆心地から 150 メートルの距離しかない原爆ドームがなぜ崩壊せずに済んだのか、あるいは、その中がどのような構造になっているのかを知りたい人がいる。そのため、広島平和記念資料館の中に原爆ドームの複製品が創られた。

来館者は、平和記念資料館の案内活動を行うピースボランティアに「この原爆ドームは本物ですか」と頻繁に尋ねる。「複製品です」と答えると、来館者は、「びっくりした。本物かと思った」と返事する。それでも、来館者は、ピースボランティアからその天井の構造や窓の配置などについて説明を受けて、複製の原爆ドームに入り、頷きながら、原爆ドーム歴史と構造の知識を理解する。一方で原爆直後の様子を再現するレプリカ（写真 8）に対して、小学生や女子中学生たちは、それが複製であると知りながらも、時に悲鳴を上げて逃げ去る。

このように、レプリカに対する知識の満足やリアリティへの驚きを感じる来館者たちにとって、本物と複製品は、どちらも受容されているように見える。しかし、博物館の展示物が本物か複製品かについて、来館者は関心を持たないのだろうか。上述した被爆遺物の節でも論じたように、モノは記号として意味をもつのではなく、人がモノと接触し、コミュニケーションを取ることで、モノが力を発揮し、人の記憶が変容する。大貫良夫は、博物館とはできるだけ本物を集め、展示するところだととらえ、「本物は独特の力がある。それは迫力であり、魅力する力であり、説得力であり、喚起力である」と述べる[大貫 1997:271]。これに対して、小林樹は、大貫が示すように本物から得られる情報が多いということを認めながらも、複製品が本物として展示される可能性があることから、本物と複製品の境界線を引くこと自体に意味がないと述べ、モノが展示の文化的コンテクストによって規定され、「ものが語る」というディスコースに潜んだ主体を隠す危険性を指摘する[小林 2003]。小林の議論は、主体の隠蔽の危険性を暴露するものとして有効であるが、人がモノと接触するときに働くさまざまなネットワークのリアリティ——人が本物と複製品と接触する時に表す感情のリアリティ——を隠してしまう。上述した被爆遺物とレプリカの原爆ドームの事例を通して、本物による触感と複製品による疑似体験との組み合わせで展示することは、

来館者に空間の提供より、モノと対面する通路をもたらす。これによって、モノの真偽の議論をこえて、モノと人関係において展示の意味をとえることができる。

第3節 考察

広島平和記念資料館は、広島平和記念都市建設法に規定された平和記念施設として、平和文化都市の表象に寄与される。平和記念資料館というモノの介入によって、広島市の戦前の歴史も原爆被害の実態も戦後の平和志向に転化させてしまう。これは、内堀基光が言う「「もの」の文化的文脈」が働き、モノがその記号性において「文化のなか」の文脈における意味を構築するのである。一方、内堀は「文化のあいだ」の文脈においては、「もの」の意味は決して一義ではないことを指摘した[内堀 1997]。公的記憶を表象するために用いられるモノは、広島平和記念資料館の展示において固定化され、言説化されるが、展示のモノそのものが他者と接触することによって、他者に被害・悲惨という感情の記憶を喚起させる。例えば、「南京陥落を祝賀するちょうちん行列」の写真の事例では、広島と異なる文化的文脈を持つ他者——とくに、日本から被害を受けた記憶を持つ人々——にとっては、逆に、広島平和記念資料館の展示が意味する「平和」の限界を確認するものとなる。

しかも、このような「原爆」と「平和」との同一化させる状況は、政治的・歴史的な側面に限られず、来館者の日常の活動においても反映されている。広島平和記念資料館を訪れた宮城県からの来館者 M は、広島の旅の感想を次のように話した。

「今、津波の後の宮城の様子は、広島が被爆した後と同じように感じます。町の中では破壊した建物や車、船などだらけです。内の家もなくなったから、一度はこれではもうだめだ、元にはもう戻らないとあきらめていました。資料館で広島原爆被害を知り、現在のきれいな平和公園と広島のにぎやかさを見ると、何か勇気が湧いてきました。広島も廃墟から復興したから、宮城も復興できると信じたい」[女性、50代、2011年9月聞き取り]

M のケースでは、津波の被害という特別な経験が介入しており、原爆は焦点とはならず、原爆を復興という平和のサブカテゴリーに同一化させている。他にも、イラクやシリアなどの紛争地域からの来館者は、「広島が、原爆の廃墟から現在の街に復興した様子に勇気付けられた」という感想を述べている。ここでは、広島平和記念資料館を介して、非同一性を同一性に転換させるモノの呪物化が作用しているが、個人の来館者の介入によって、広島市が主導する「原爆被害から平和希求へ」という記憶のあり方から多様な焦点の生成が可能となっている。ここで、自然災害や地域紛争からの復興と平和への希望が焦点と成りうることは、「破壊から平和へ」という構造的関係的同一性による実体差の誤認が働いていると考えられる。もちろん、このようなモノの力の発揮は、広島平和記念資料館という記

念施設に限るものではなく、その空間を構築するモノを通して現われている。

第5章 ヒロシマ ピースボランティアの実践

はじめに

本章は、広島平和記念資料館におけるヒロシマボランティアガイドの活動は、原爆体験の継承にどのような意味を持つのかについて論じる。具体的には、広島平和記念資料館に所属するヒロシマピースボランティアガイドの参与考察を通して、彼らがどのような理由でピースボランティアを応募したのか、原爆資料や原爆体験についてどのように語り、それが原爆体験の継承にどのように関係するのかを検討する。

第1節 ヒロシマピースボランティアとは何か

ヒロシマピースボランティアは、原爆資料館に属し、資料館の入館者に対して展示資料の解説や平和公園内の広島平和都市記念碑（原爆死没者慰霊碑）などの案内・解説を行う人たちで、彼らは原爆資料館が行う事業に参加する。

ピースボランティアの募集が始めた背景には、原爆体験の風化に対する懸念がある。そして、もうひとつの理由が、1990年代に入って来館者が減少し続けたことである。第10代目館長であった畑口實は、「平和記念資料館の展示をもっと活発させるために、ピースボランティアに展示の解説をお願いしました」述べている[広島平和文化センター2005]。また、ピースボランティアの研修会においても、「被爆者は高齢化し、体験継承は大きな課題。若者を含めた幅広い世代のボランティアによって、伝えていきたい」と自らの思いを伝えている。⁵⁴

「平和学習支援ボランティア」の募集は広島平和記念資料館を訪れる修学旅行生や来館者の平和学習の支援を目的として、1998年9月に行われた。活動内容は、①広島平和記念資料館の展示解説・案内、②平和記念公園・周辺の慰霊碑などの開設・案内である。『ヒロシマピースボランティア10年誌』（2009）によれば、応募資格としては次の要件が挙げられている。

「年齢が18歳以上であること。」

「外国人の場合は、日本語の会話能力を有すること。」

「11月から2月にかけて実施され、のべ10日程度の研修に参加できること。翌年度4月から、月2回以上、10時から16時まで活動できること。」

1998年の第1期生の呼びかけに対して、広島市からは150人、福山市、岩国市などからも応募があり、応募人数は男性53人、女性128人、合計181人に達した。学生、会社員、

⁵⁴ 『朝日新聞』（1999年10月08日日）を参照。

主婦、定年退職者など、さまざまな立場の人からの応募があり、胎内被爆者を含めて被爆者は16人。応募者の応募動機からは、平和への関心、意識が高いことがわかる。「定員150名程度」の募集に対して181人の応募があったため、年齢構成や希望活躍日のバランスの点から選考が行われ、人数を65人に増員して研修がスタートした。20歳の女性から70歳の男性まで幅広い年齢層の人たちで構成され、公共施設へのボランティアの導入としても注目された。また、1999年加わった2期生には、第1回目で選考に外れ、再応募した人も多かった。また、初めは「平和学習支援ボランティア」という名称で活動がスタートしたが1999年2月からボランティアの愛称は「ヒロシマピースボランティア」となり、正式名称として使われるようになった。⁵⁵

1999年の第1期以来、2011年には第12期となった。2011年4月1日現在、221人が登録し、男性が76人、女性が145人、平均年齢は57歳（最高81歳、最低20歳）、被爆者は29人である。詳細は次の表5-1にまとめている。

表5-1 ピースボランティアの構成

① 期別人数

期	活動開始 (年度)	募集人数 (人)	応募者数 (人)	研修受講 者数	新規登録者数			総登録者			期別人数 (現在)
					計	男性	女性	計	男性	女性	
1	1999	50	181	65	58	12	46	58	12	46	26
2	2000	50	159	66	57	13	44	106	24	82	27
3	2001	60	77	77	64	16	48	162	38	124	25
	2002	なし									
4	2003	20	21	21	18	7	11	128	41	87	13
5	2004	28	40	33	29	12	17	139	47	92	19
6	2005	30	36	36	34	7	27	167	53	114	24
7	2006	30	31	28	27	6	21	181	57	124	19
8	2007	30	32	32	24	10	14	188	63	125	23
9	2008	30	65	65	48	16	32	224	76	148	48
10	2009	30	47	47							

* 各年度は4月1日現在

* 「期別人数」は、2008年4月1日現在、各期生の人数のこと

⁵⁵ 愛称の決定はボランティアの意向が尊重された。ボランティア研修生から愛称を募集していた。最初は「ヒロシマ・ピース・ボランティア」と「ヒロシマ ピースボランティア」という2つの表記が混用されていたが、現在は「ヒロシマ ピースボランティア」に統一され、正式名称として使用されるようになっている[ピースボランティア 10年誌 2009]。

② 曜日別人数

曜日	人数	男性	女性
月曜日	31	11	20
火曜日	32	11	21
水曜日	28	8	20
木曜日	33	11	22
金曜日	26	9	17
土曜日	27	1	17
日曜日	34	13	21
活動中止中	13	3	10
計	224	76	148

* 2008年4月1日現在

* 『広島平和記念資料館編 2009a』を参照し、筆者が作成。

表 3-3 年齢構成

20代	9
30代	19
40代	29
50代	52
60代	80
70代	32
80代	3
計	224

* 平均年齢 57歳

最高年齢 81歳

最小年齢 20歳

* 2008年4月1日現在

ピースボランティアは、活動可能の曜日に分けられ、それぞれの曜日で活動を行う。活動時間は、午前10時から午後4時までである。活動回数は、原則4週の間で2回以上活動すること。交通費については、原則月2回まで実費が支給される（往復で1000円まで）。

ピースボランティアの活動は、主に定点解説と移動解説の2種類がある。定点解説とは、活動の日に、平和記念資料館のある展示物の前に立ち、来館者にその展示物を解説し、また来館者の質問に答えるという解説の方法である。移動解説とは、ピースボランティアが来館者を連れて、館内、平和記念公園あるいは両方の案内、解説をするという方法である。来館者が総合案内にピースボランティアの移動解説の申込をし、移動解説を無料で利用することができる。申込は、朝の10時から昼4時までだが、ピースボランティアの活動の状況によって、案内できるピースボランティアがいない場合もあるため、事前に予約することもできる。現在は、案内が可能な言語として、日本語、英語、フランス語、中国語と手話がある。

ピースボランティアの活動日には、朝（10:00～10:30）と活動後（15:30～16:00）にミーティングがある。朝のミーティングでは、事前に予約が入っている場合、総合案内から予約の状況がピースボランティアに伝えられ、ピースボランティアが自主的に案内するかどうかを決める。活動後のミーティングでは、展示解説の自主研修やピースボランティア同士の情報交換、展示物のあり方、例えばモノの汚れから説明の誤解まで、またガイド中の来館者の体験談を語る場として利用されている。

第2節 ピースボランティアとして活動する人々の思い

第1期生のピースボランティアで16歳の時に被爆した大林吉典は、「若い時は、仕事に夢中で時間がなかった。退職して時間が出来たので、今度は何かお役立てると思って応募しました」と話した。⁵⁶そのほかのピースボランティアも、研修会の自己紹介で、次のような応募の動機を述べていた。⁵⁷

「自分の被爆体験を伝えることで、建物疎開中に被爆した同級生の供養にしたい。」

「祖父が被爆者。桃太郎の物語を聞くように被爆体験を聞いて育った。」

「横浜市から、広島市に来て、八・六に黙とうする市民の姿に感動した。」

「昨年1月に会社を定年退職して東京から広島に帰り、平和のために何かしたいと考えていた。あと何年生きられるか分からないが、精一杯頑張ります。」

上記の構成表から分かるように、ピースボランティアは、年齢や性別、経歴はそれぞれ異なっている。以下では、具体的な事例を挙げながら、ヒロシマピースボランティアに応募した人々の動機を分析していく。

一つ目の動機は、「原爆の怖さと平和の大事さを伝えたい」ということである。この点は、ほとんどのピースボランティアが共通している。たとえば、ピースボランティアのC（60代、女性）は、次のように語っている。

「資料館の展示は、原爆の破壊力と被爆の悲惨さをよく表していると思いますが、私たちの活動は、展示にあるものを説明するだけでなく、展示のポイントをお客様に教えたり、会話を通して、原爆や過去のことを話し合ったりして、共に平和のことを考えることでもあります。」[聞き取り調査2009年4月]

次に、ピースボランティアD（60代・女性）は次のように述べている。

「母は被爆者ですが、私は母から原爆のことについて一言も聞いたことがなかった。実は、私は中国長春で生まれたの。3歳まで中国にいた。父は中国で貿易をしていました。日本が戦争で負けそうなときに、父が中国から日本に戻るようになって、私と母も一緒に広島に戻ってきた。それは原爆の1年間前でした。……国際平和会議に自分の仕事の関係で参加して、それを通して自分が被爆者であることを知り、ピースボランティア活動をはじめた。自分が中国にいたときは、まだ小さかったので、戦争のことを覚えていなかったが、父や

⁵⁶ 『朝日新聞』（2000年4月8日）を参照。

⁵⁷ 『朝日新聞』（1999年10月8日）を参照。

他の日本人が昔、中国でたくさん悪いことをしていることは知っている。そのため、実は、私は長春に行ってみたいのですが、恥ずかしくて行けないの。広島も私のふるさと、被爆の惨状は自分もよく知っています。戦争は、決してあってはいけないものです。」[聞き取り調査 2009年4月]

二つ目の動機は、生活の充実とボランティア活動の主旨が一致することである。たとえば、ピースボランティア E (50代・女性) は活動に参加する理由を述べている。

「私は、ヤン君(筆者のこと)と同じ9期生だよ。2年前、主人が定年になって大阪から広島に戻った。自分も仕事なくて、何かをしようかと考えた。娘は95年に交通事故で亡くなった。昔、私は、アメリカに留学していたことがあったから、英語教室で英語を教えながら、海外からの留学生のお世話をしていた私は、さまざまな国の人々に励まされ、支えられた。「娘の分まで生きる」と決意した。それに、自分が広島出身で、広島のことを知り、伝えるのは当然だし、英語の練習にもなる。広島に戻って英語を使う機会がなくて、だんだん忘れてしまったの。資料館でピースボランティアを募集していることを知り、応募した。」[聞き取り調査 2009年4月]

また、ピースボランティア F (70代・男性) は次のように述べている。

「私は、8生(2007年4月活動始め)です。2年前からピースボランティアを始めました。今、年をとったね、何もしないでボーとすると、頭が悪くなるよ。なので、私は、自分ができることがあればと考えた、資料館がピースボランティアを募集していることを知り応募した。ここで、ピースボランティアをして様々な人と会えるよ。お客に一方的に解説するのではなく、相手との交流もとても大事です。会話を通して自分が知らないことを聞かれたり、自分と違う考え方をきいたりして、自分も成長していける。」[聞き取り調査 2009年4月]

三つ目は、資料館の展示をよりうまく伝えるためである。年少のピースボランティア G (21歳、女性) は、自分の心得を次のように述べる。

「展示品はしゃべりません。私が代わりに話さなくてはならない。だから一言一言に気を使います。その人にとって、人生で一度きりの原爆資料館になるかもしれない。自分が何を言うか、その重要さを考えさせられます。今年、2月に米国に留学した経験を生かして、将来は外国から来た人に英語で原爆を伝えられたらと思います。」[『毎日新聞』2008年8月19日 地方版]

活動において、ピースボランティアは展示の解説をしながら、来館者の要望に応じて、自らの原爆経験を語ることもある。ピースボランティア I (60 代・女性) は、次のように述べている。

「ピースボランティアは、お客さんを案内する時、私たちの経験が違うから、説明する時、それぞれの内容にも違いがあるでしょう。私は被爆者です。それで、私の場合は、よく原爆前後の話をします。当時、私の家は、貞子の家から 150 メートル離れていた。原爆のとき、私は 5 歳でした。原爆前の疎開で、私は母親の実家がある田舎に預けられていました。ほかの農家の親戚のない人と比べて、原爆前と原爆後私の家では十分ではなかったが、食べ物はまだありました。原爆のとき、おばあさんの家が爆心地から 3 キロぐらい離れていたが、大きな被害はなく、窓のガラスが破れて、棚から茶碗などの食器がガラガラと落ちたぐらいでした。何があるか分からなくて怖かったです。そして母が亡くなるまで、私は被爆者であることを知らなかった。なぜ教えてくれなかったかを母に聞いたことはなかったが、たぶんそのような悲惨な話を私にするのはつらいからでしょう。もう一つは、昔、自分が原爆経験者であることを周囲に知られたくなかったからです。原爆体験は結婚や就職に直接関係していましたからね。例えば、結婚のとき、絶対旦那に言わない。子供を産むときもすごく不安でした。何か病気などがあつたらどうしようかと悩んだ。それに、孫が生まれたときは、自分の子供を産むときよりも心配でした。もし孫が何か病気でもあつたらそれは自分の責任だと思えますから。」【聞き取り調査 2009 年 4 月】

ピースボランティアの K(67 歳、女性、被爆者)は、活動を通して人に「まわりを大事にするという平和を教えてあげたい」「外国人に原爆の怖さを知ってもらい」と、来館者に自らの原爆体験を語っている。

「ピースボランティアをするのは、若い人々に経験のない昔の生活と原爆被害を伝えたいからです。私はいつも解説した後、小学生に『自分の家族や周りの人を大事にすることが平和の世界を造るたには一番重要だよ』と言っています。それは、大きな平和を考える前に考えるべきことでしょう。」【聞き取り調査 2009 年 4 月】

「原爆の投下について確かに外国人の方と日本人との考え方はずいぶん違うけれど、資料館の展示を見てもらって、原爆の怖さを知ってもらい、互いの理解や交流を深めることは大事だと思うんですね。」【聞き取り調査 2009 年 4 月】

一方、ピースボランティアの活動に対して、来館者は「展示より充実感がある」などと評価している。たとえば、来館者 B は、ピースボランティアの活動を次のように評価して

いる。

「ピースボランティアに説明してもらって、本当に良かったです。自分ひとりで見ても、分からないものがいっぱいありますから。解説のおかげで、原爆のことをより全面的に理解することができた。今度、家に帰ったら、また家族に教えてあげますわ。」[聞き取り調査 2009年4月]

第3節 事例の分析

本節では、3人のピースボランティアの事例を挙げ、彼らがピースボランティアを応募する動機や原爆体験の継承に対する考えを分析することで、ピースボランティアの取組みは、原爆体験の継承にどのような意味を持つのかを検討する。

3-1 HGの事例——被爆者ピースボランティア

HGは、1931年生まれの男性である。14歳の時に被爆し、妹を亡くした。妹は亡くなるまでの日常生活を日記に書いていた。HGはその日記と妹が被爆した時の服を保存している。1988年にNHKが妹の日記を内容とする番組を放送した。HGは、1992年からピースボランティア活動を始め、ピースボランティアになる動機や活動について次のように述べている[聞き取り 2012年5月]。

「今はね、原爆体験をした人々はどんどん年を取っていくよ。私はまだ元気な時は、人々に原爆の怖さと平和の大事さを教えてあげたい。」

「資料館のピースボランティアとして活動するのは、自分の心の中で誇りでもあるわけ。ボランティアというけれども、この以上のボランティアはないと思う。」

(なぜそれまで語らなかったですか。)

「それまで語れなかったのは、思い出すことがつらかったからです。私も年を取ってきて、自分の体験を人に話すことによって、聞く人に臨場感を与えることができる。展示するモノは補足的なものです。原爆のことを伝えるには、モノだけでは足りません。本当は、来館者が展示物を見た上で、証言を聴いてくれるのが一番いいと思いますね」

「恐怖は消えることがないよ。」

そして、現在、妹の服をどうしているかを聞くと、次のように述べた。

「10年前に亡くなった母がずっと持っていた。母が亡くなったあと、私が持つようにな

った。母がこれを渡してくれた時、『この服を見ると、あなたの妹の N ちゃんが生きているように見えるよ』と話してくれた。」

「今は寄贈しようと考えています。私にとっても服は、妹への思いとその生き替えであると思っている。だから、今までは寄贈しなかった。けれど、年をとってきて、最近体調も悪くなり、私の代わりにちゃんと服を扱ってくれる場所は、やはり資料館だと思うようになった。」

「寄贈したら、もちろん展示してほしい。もっとたくさんの人に見てもらい、原爆の怖さを知ってもらいたいです」

(HG さんの子供に残すとかは考えていないですか。)

「娘がいるが、服を保存させると、負担をかけることになるから。可哀そう。」

(お子さんに継いでほしいですか。)

「いや、そうでもないね。それぞれの生活があるからね。これで生活ができるわけではないからね。けれど、子供たちがもし志を持っていればね、中年以降になって、『おやじにはこういう体験があったね』とか、娘として感じたおやじ話をしてくれるかもしれませんね。」

HG は、「思い出すのが悲しいから語りたくないという思い」から「年をとってきて、もっとたくさんの人に原爆の怖さと平和の大事さを伝えたい」という思いに変わった。「恐怖は消えることがない」のに、なぜ、語れるようになっただろう。HG は、年をとってきたこと、原爆の怖さと平和の大事さを教えたいことを理由としてあげている。しかしながら、NHK が彼の妹に関する番組を放送したことも、彼の心情の変化に大きく影響しているだろう。番組は広島原爆体験の一例として妹の日記と服を取りあげることで、HG 及びその家族個人の私的体験は普遍化される。一方、広島平和記念資料館がピースボランティアを募集することは、HG に自らの個人的体験を語る場を提供していた。

妹の日記と服は「妹を思い出す」ものである。HG は、ピースボランティア活動を通して、来館者に個人の体験を伝えると同時に、資料館の展示物を解説することで広島市の被爆状況などの一般的な原爆体験を説明する。このように、ピースボランティアという取組みは、HG のような被爆者に個人的体験を語る場所を与えるとともに、被爆者の感情的なケアを施し、原爆体験を継承する一つの重要な有り方であると言える。

また、これからの原爆体験の継承について、HG は次のように述べている。

「私は継承という言葉あまり使いません。代わりに伝承という言葉を使っています。伝承は、努力しなければいけません。継承は何もしなくてもできるから。例えば、日本では、家を継ぐ時、家屋、土地や財産などを継ぐことは、何もしなくてもその家の子であればできるものです。しかし、伝承は、芸術を学び、伝えることみたいなものです。師匠は頑張ってその精髓を弟子に教える。弟子も一所懸命学ばなければいけません。」

また、「原爆の経験を継承してもらうには、どのような形を望んでいるでしょうか」という問いに対して、HG は、次のようにと説明している。

「これから継承者となる人々はいくら勉強しても、私ではないから、私と同じように実体験を語るができないと思います。けれど、スピリットは学ぶことができる。私が言うスピリットとは、私の原爆に対する思いのことです。その思いは、原爆の悲惨さを目にする時の恐怖でもあり、二度とこのような惨事がないように、核兵器のない平和な世界に対する希望でもあります。私は今、松明を見られないのですよ。松明を見ると、あの時目にした広島焼き野原を思い出してしまうから。しかし、いつまでも過去にとどまっていけない。未来を見なくてはいけません。私が体験した事実をもっとたくさんの人々に教えていかなければいけません。平和が大事です。このようなスピリットを継承してくれれば、私的にはいいじゃないかと思えますよ。もっと言えば、移植みたいなものですね。私をコピーし、私に成りすましてしまうのではなく、私の体の中の一番重要な心、スピリットを移植すれば十分だと思います。」

「同じ志をもっている。ただやり方が違うだけ。だけど、知識だけでしゃべってもだめですね。」

HG は、「戦争体験を継承するという表現」で、一般的に言われている「継承」という言葉を使わず、「伝承」という言葉を使っている。ここで、HG は、この二つの言葉の違いを本論文の冒頭「継承の定義」の部分で言及した、「受け継ぐ内容」の視点ではなく、積極的かどうかという受け継ぐ者の「こころざし」の視点からとらえている。また、継承の内容についても、スピリットだけを要求する。HG にとって、原爆体験の継承とは、「恐怖」、「核兵器のない平和世界に対する希望」など「原爆に対する思い」、「スピリット」をコピーすることではなく、移植することなのである。HG は、ピースボランティア活動の中で、個人の原爆体験を語ることや資料館の展示内容を解説することで、原爆の恐怖と平和の大切さを伝えようとしている。言い換えれば、被爆者 HG は、原爆体験の継承を行いながら、これからの継承者にそのスピリットを伝える作業を行っているのである。

3-2 HDの事例—非体験者ピースボランティア

HDは、1945年生まれで大阪出身の男性である。もともとパソコン関係の仕事をしていて、仕事の都合で4年間、アメリカで生活したこともある。その後、3回程、転勤で広島に滞在していたが、1995年に会社を退社して広島に移住してきた。2000年からピースボランティア活動を始めた。HDは、ピースボランティアになるまでの過程を次のように説明する[聞き取り 2011年9月]。

「50歳で退職して、その後、しばらく個人的なコンサルタントをやっていた。時間的に余裕はできたが、仕事をやめた後、何をしようかと考えてみると、特に何も思いつくことはなかった。そんな時、何か世の中の役に立てることがないかなと思い、ボランティアを始めたよ。いろいろなボランティアをやった。点字のボランティア、本を作る仕事。ネパールに脳外科の病院を作るボランティア。広島のアジアスポーツ大会の時には、公民館で選手関係者へのボランティア活動なども行った。そこではあまり知的好奇心は盛り上がりなかった。1998年に資料館がピースボランティアの一期生の募集を始めていたので、それに応募したが落ちた。それで次の年、二期生の募集に応募した。入って1期生を見てみたら、ピースボランティアを始める以前に平和活動をやっている人たちはばかりだった。そういうことだなあと考えて。」

また、ボランティアに応募した理由を、次のように述べる。

「原爆のことを知らないが、せつかく広島にいるから、もっと知りたいと思う。そういうことを勉強して、みなさんに伝えていきたい。反核兵器という自覚はなかったが、ただ核兵器はこんなものであることを勉強して伝えたい。もちろん、原爆の恐ろしさを知ったら、自然にこれをやめましょうという話になるかもしれません。」

「広島じゃないから、原爆のことを聞いたことがなかった。だけど、広島の方は学校でよく勉強したし、日ごろのニュースとかでも接しているはずだから、僕は絶対遅れていたと思った。そのため、たくさんの原爆の本を読んでいたよ。今も本とかを読もうと思ったら、原爆関係の本を読む。」

「資料館でのピースボランティアについて、活動することをどう思っていますか。」と聞くと、次のように返答する。

「資料館は、権威があるんだから、ものすごく大きいよ。資料館で活動しているのは、自分にとっては、ものすごく意味がある。ほかで個人でやるとか、ほかでグループに入って

やるとかより、すごくやりがいを感じている。」

(そのやりがいはなんですか)

「資料館というしっかりした、世界的にも認められた組織だから。そうところで活動できるのは、自分にとってとても嬉しいことだなあと思う。あとは、話すこと以外の事務的なことをしなくてもいいから。たとえば、お客さんを集めることとか。」

(組織の中であって、資料館の趣旨に従わなければいけない、何か不便とかを感じましたか)

「あまりないです。あっても、たとえば、ここの展示がおかしいとか言えるから。別に問題とは思わないし。」

「被爆を経験した人は、原爆の温度が何度とかそういう知識を言わなくても、どういうひどい目にあって、何を見てどういうひどい惨状にあったとか、自分の体験だけを話してもいいと思うよ。それが伝わる人がけっこういると思う。」

「僕は被爆者の個人的な体験を聞いて伝えていくことよりは、核はどんな恐ろしいもんか、さきに言った鳥の目的な見方するから。それは、誰に引きつくのじゃなくて、自分で勉強して、勉強したことを伝えると。もちろん、個人のことをいれないといけないから、被爆体験記をいっぱい読んでいるし、証言の講座を聞きに行ったりするんだけど、それはメインじゃないね。」

また、「原爆体験の継承をどう思っているでしょうか」の質問に対して、次のように答えている。

「継承をするというのは、その伝えることを積極的にこっち側でやっていくことです。こっち側というのは、たとえば、被爆者の話を聞いたり、あるいは個人のことではなくて、自分で勉強して、原爆のことはこういうことだ、と伝えるのはこっち側からの行為やん。そういう行為をやるのは継承の行為やん。それをやってから、伝える。やるのは自分が勉強するためじゃなく、伝えるために。」

「個人の場合、伝統芸能みたいのものなら、師匠から伝わってきたものを習ったりできるけど、被爆者の人は別に習ったことではない。その弟子とあんな個人で伝えるのが大変や

ん。たまたま経験した人、ずっと生活している人が継ぐのが一番いい。体験だけじゃなく、その考え方も、ずっと一緒にいるから。ヒロシマ ピースボランティアが原爆の一般的（全体的な）なことを言うんけども、被爆者は個人的な体験を話すよね。鳥の目でみる、被爆者は蟻の目で、身近に本当にできたことを伝えると。伝承は、受け手はどう伝えるか。伝え方がいろいろあるけれど。」

「自分の活動は継承だと思っているけれども、継承のためにやっているじゃなくて、結果的に好奇心を満たして伝えていくなか、これを一生懸命やっていったら、これは継承につながるじゃないかなと思う。」

また、HD は資料館の展示に対する感想を次のように説明する。

「一時は、学生の遺品とかが展示されているけど、ああいうのは、はじめて考えたのは核兵器の問題じゃないじゃないかと、原爆の恐ろしさを伝える上で、あの遺品は、戦争の恐ろしいさを伝えているけれども、空襲の中でも、同じような、原爆じゃなくても、『服が焦げて、亡くなった』子どもたちがいるんだから。あれをあんまり説明しても核兵器の恐ろしさを伝われないじゃないかと。戦争が恐ろしさを言えるかもしれないけど、空襲の恐ろしさを言えるけれども、あれは核兵器が恐ろしいという証明にはならないかということと思う。最初は、そう思ったけれども、やはり女の方は、たぶんそれを見てたら、想像を膨らませて、核兵器が恐ろしいとおもってくれるんだね。」

(じゃ、そういう遺品がなくなったら、どうやって伝えるんですか)

「だから、核兵器と普通の兵器がどう違うかを、一所懸命考えて。放射線のところを強調して、しかも、放射線の後遺症とか、トラウマなんとかも、何にも被害がなくて、亡くなるまでものすごく元気に暮らしてきた人も、その間苦しんでいるわけだね。いつ癌になるかもしれない、いつ死ぬかもしれない。ちょっと熱が出てたら、自分はもうだめだあと思ってしまうとか。子どもにも自分の遺伝が出てくるかもしれないとか、という経験をしているというのは、これこそ核兵器と普通の兵器との違いよね。そういう話をもうちょっと考えていったら、核兵器の恐ろしさはもっと分かるじゃないかと。」

(今の展示もそうですか)

「今の展示はもうちょっと放射線のところを強調したほうがいいじゃないか。最近、広島
の被害に対するトラウマの研究の本も先生が出しているけど、ああいう研究をもっと進ん

で一般的な話が抽出できていければ、そういうのも展示できると思う。」

以上の HD の話を分析していくと、次のようなことが分かる。原爆体験の非体験者である HD は、ピースボランティアを応募した動機は、原爆への好奇心と、原爆のことを勉強したいという思いであった。しかし、原爆の知識を勉強し、来館者に原爆のことを解説していく中で、「原爆と普通の兵器の違い」をはじめ、原爆の恐ろしさを伝えることで、「原爆をやめよう」という広島平和記念資料館のメッセージと思いが一致することになる。

また、HD は、資料館という場所（組織内）での解説活動が重要だと考えている。その理由は、「資料館は世界に認められている組織だから」である。その前提は、公的に認められている組織での活動は、その正当性が保証されることであろう。また、HD は個人的な体験より、核兵器の一般的（全体的）な知識を伝えることが目的であったからである。

HD は、資料館に展示されている被爆服について、「戦争の恐ろしさや空襲の恐ろしさを言えるけれども、あれは核兵器が恐ろしいという証明にはならない」と述べる。被爆服からは、原爆の特徴である放射線の被害をとらえることができないから。HD は、継承を目的としていなかったが、自分の活動が継承だと思っている。しかしながら、HD が強調する継承は、「被爆者の個人的体験のような、原爆の恐ろしさ」ではなく、核兵器という武器の知識を伝えることである。このような HD の考えの特徴は、彼が知識に対する好奇心という性格面のものであるが、HD が原爆の非体験者であることがもっとも重要な理由であると考えられる。

3-3 筆者の事例——外国人ピースボランティア

(1) 私はピースボランティアになる理由

私は、1981年に中国四川省に生まれた。大学では、日本語を専攻し、日本語だけではなく、日本の地理・文化・政治なども勉強していた。日本語を専攻した理由は、日本のことをもっと知りたいと思ったからである。私の日本に対するイメージは、遣唐使の時代の友好的な歴史と、第二次世界大戦での日本軍による中国侵略の歴史である。歴史ではなく、現在の日本や日本文化を理解し、日中の友好のために何かしたいと考え、日本語を勉強し、日本に留学することになった。

原爆について、中国の教科書では、1945年8月15日、広島に原爆が投下され、8月9日には長崎にも原爆が投下された。原爆投下は、戦争を終結させたと理解していた。2006年10月に、広島大学の留学生として来日し、同年12月に原爆ドームと原爆資料館を訪れ、原爆がもたらした影響を初めて知った。そして、原爆資料館の展示を見学し、被爆の悲惨さを痛感すると同時に、中国の重慶大空襲における焼原や焦げた子供の死骸、南京における縛られた庶民を銃殺する日本兵の笑顔などのさまざまな場面が頭に浮かんで来て、複雑

な感情になった。これまで、戦争は絶対あってはいけないという思いを持っていたが、資料館の展示には中国人の戦争被害が展示されていないことに気づき、日本人は第二次世界大戦をどのように考えているだろうという疑問を持つようになった。このような体験をきっかけとして、「もっと原爆のことを勉強して、日本人の戦争観を知りたい」と思い、ピースボランティアに応募することを決めた。また、原爆資料館の説明版には日本語と英語でしか説明文が書かれていないため、日本語や英語を理解することができない外国人に展示の内容を説明してあげたいという思いを持った。原爆資料館の展示を見学したとき、遺物の破損や写真の風景から原爆の威力と怖さを感じたが、資料館がどのように原爆投下を捉えているかについては、展示の説明文を読まなければ理解することができないと感じたからである。そして、私が初めて原爆資料館を見学した時、60代のピースボランティアに案内され、その活動ぶりに感動した。1時間半にわたって、資料館を案内することは、60代のボランティアにとって容易なことではない。彼が必死に展示を説明してくれる姿を見て、彼の原爆体験を来館者に伝えたいという強い思いを共感した。

このような理由で、私は2007年8月に、ピースボランティアに応募し、2008年4月に初めての外国人ピースボランティアとして登録され、活動を始めた。

(2) ピースボランティアの研修

ピースボランティアをなるために、2007年10月から2008年3月まで新人研修を受けた。研修会は10回の通常研修と2回の特別研修（英語研修、希望者のみ）からなる。第1回目は、開催式で平和記念資料館館長から挨拶と資料館の主旨、及びヒロシマピースボランティア活動の重要性についての講義を受けた。そして、啓発担当職員から研修日程や注意事項が説明され、活動希望の曜日によって研修者65人は8グループに分けられた。その後、先輩のピースボランティアから活動の説明を聞き、資料館の学芸員担当職員から広島原爆被害の概要と平和記念資料館の概要についての説明があった。最後に、各グループで参加者の名前や職業、ピースボランティア活動の動機についてなどの自己紹介が行われた。第2回目は、先輩のピースボランティアから展示解説やピースボランティア精神についての話、自らの体験談を踏まえての今後の活動について等の話を聞いた。そして、第3回目から8回目までは、「広島歴史」「原爆の社会影響」「被爆体験証言、平和記念資料館と周辺の慰霊碑の解説」「原爆被害の特質」「世界の核兵器をとりまく現状」というテーマで、広島原爆被害と核兵器の問題について、研究者や専門家からの講義を受けた。そして、第9回目は、各グループで展示解説の実習が行われた。第10回目は、被爆者から被爆体験証言を聞き、最後に希望者に対して2回にわたって英語での展示解説の研修が行われた。新人研修の内容は、次の表5-2にまとめている。

表 5-2 2007 年度 ヒロシマ ピースボランティア新人研修プログラム

1 通常研修

回	日 時	内 容	講 師
1	10月20日(土) 13:00~15:30	1)ピースボランティア活動の紹介 2)広島平和記念資料館の概要	1) ピースボランティア 2) 資料館職員
2	11月3日(土) 13:00~16:00	資料館の展示解説	ピースボランティア
3	11月24日(土) 13:00~15:30	広島歴史	広島市公文書館長 高野和彦
4	12月9日(土) 13:00~15:30	原爆の社会的影響	広島女子学院大学教授 宇吹暁
5	12月23日(土) 13:00~17:00	1)被爆体験証言 2)平和記念公園と周辺の慰霊碑の解説	1)被爆体験証言者 2)ピースボランティア
6	1月12日(土) 13:00~15:30	原爆被害の特質	広島大学名誉教授 葉佐井博巳
7	1月26日(土) 13:00~15:30	原爆の人体影響	(財)広島原爆被爆者援護事業団理事長 鎌田七男
8	2月9日(土) 13:00~15:30	世界の核兵器をとりまく現状	広島平和研究所准教授 水本和実
9	2月24日(日) 13:00~16:00	広島平和記念資料館の展示解説実習	ピースボランティア
10	3月9日(日) 13:00~15:00	被爆体験証言	被爆体験証言者

※第10回研修終了後は、引き続き、ヒロシマ ピースボランティア全体会(15:30~17:00)

2 その他の研修

1) 特別研修(希望者のみ)

		日時	内容	講師
英 語	I	1月26日(土) 9:00~12:00	外国語による解説にあたっての心構え 等	小倉桂子 (平和のためのヒロシ マ通訳グループ代表)
	II	2月24日(日) 9:00~12:00	英語による平和記念資料館、および平 和記念公園と周辺の慰霊碑解説など	

2) 自主研修

- ①広島平和記念資料館の見学
- ②平和記念公園内の慰霊碑などの見学
- ③情報資料室内の図書及びインターネットの活用

(3) 中国人として、「日中の架け橋」として

私は、唯一の外国人ピースボランティアとして活動を始めると、さまざまなメディアに取りあげられた。以下では、新聞報道の事例を分析することで、ヒロシマピースボランティアとして活動する私はどのように原爆体験と関係するのかを検討する。

・「留学生 ヒロシマ継承」『朝日新聞』（2008年4月21日付）

「広島市の平和記念資料館を見学する観光客に被爆の実態を伝える『ピースボランティア』に、広島大学大学院で国際協力について学ぶ中国人留学生の楊小平さん（26）が外国人として初めて登録された。21日からガイドを始める。『核兵器の怖さや、悲惨な状況から広島が復興してきたことを世界に伝える架け橋になれば』と話す。

四川省出身。06年秋の来日前、原爆については『広島というところに落ちて戦争が終わった』と学校で習った程度だった。留学して間もなく資料館を一人で訪れた時も、原爆の破壊力や怖さは理解したものの、胸に迫るといほどの印象はなかった。

約一か月後、大学でピースボランティアの存在を知って再訪。ガイドの男性が、被爆前の広島や庶民の暮らしを語ったのをきっかけに『原爆は普通の人たちの身近に落とされた』ことに気づいた。原爆の悲惨さが『自分に近くなった』という。男性が被爆者でなかったことにも驚いた。さらに『被爆の怒りを米国に向けるのではなく。原爆の悲惨さや、平和の貴さを世界に発信するために資料館がある』と熱心に語ったことにもショックを受けた。

『なぜ広島の人はそのような思いになれたのか』。その答えが知りたくて、すぐ『ピースボランティアになりたい』と資料館に申し出た。

半年の研修を受けて、被爆者の証言も聞き。自分の中で『答え』はまだ見いだせていない。だが、中国を含む核保有国が『みんな核を持たないようにしていければいい』と考えている。」



写真 5-1 広島テレビの特集（出処：広島テレビ）

・「CHANGE ひろしまが替わる時 中国人留学生楊小平さん」『読売新聞』（33面 地域 2009年1月10日）

「1600円。広島大大学院で異文化交流について学ぶ中国人留学生、楊小平さん（27）が、東広島市の寮から広島市中区の広島平和記念資料館に通うバスの往復運賃だ。自炊生活で、マーボー豆腐など、古里の四川料理が得意な楊さんにとって、それは一週間分の食費になる。それだけを費やしても、資料館に通う理由が楊さんにはある。

楊さんは昨年4月から、資料館内の展示や平和記念公園の慰霊碑などを解説する「ヒロシマピースボランティア」となった。原爆について学ぶ講習を受け、寮では鏡の前でガイドの練習を重ねた。「これが被爆前のジオラマです」。今では月に2回ほど、滑らかな日本語に身ぶり手ぶりを交えて、“平和の案内”を行っている。

楊さんは2006年11月に来日、『東京より物価が安いだろう』と、広島を留学先に選んだ。同年12月、日本人の知人から『せっかく広島に来たんだから』と勧められて訪れた資料館で、衝撃を受けた。『広島にこんな歴史があったなんて』。だが、もっとショックだったのは、『知らなかったこと』。中国では原爆投下の事実だけを教わり、その実相に触れることはなかった。

数ヵ月後再訪した資料館で案内してくれたボランティアは、被爆者が今も体と心に傷を負い、苦しんでいることを教えてくれた。『原爆は過去のことではない』。核戦争の危険は今も潜んでいることを知った。

楊さんは『もっと原爆や平和について知りたい。僕もできることをしたい』と思い、ピ

ースボランティアに応募した。〈平和〉に向けて、自分の足で一步を踏み出した瞬間だった。

ピースボランティアに参加する若い世代は増えてきている。ボランティアに登録している 224 人のうち、20、30 歳代の若者は 28 人（08 年 4 月現在）。同資料館によると、楊さんはおそらく初の外国人ピースボランティアという。同館職員、阪谷文子さんは『若者や外国人がボランティアをすることで、若い来館者も平和を自分に引き寄せて考えることができるのでは』と話している。

同じ思いを抱き活動する仲間と出会い、年配の来館者は自分の体験を教えてくれる。楊さんにとって、資料館の体験は、遠い話だと思っていた『世界平和』を身近なものにしてくれた。『一人ひとりの交流が、世界平和を生み出すんだ』と実感する。そして、『平和のために僕にもできることがある』と、確かな自信が胸に芽生えた。

研究とアルバイトに追われる楊さんだが、視野を広げるためのバス代は、代えがたい価値を生み出してくれる。案内する来館者から『もっと原爆のことを知りたくなりました』と言われることがうれしい。自分が初めて資料館を訪れた時と同じ気持ちを抱いてくれたと思うからだ。

ピースボランティアの仲間たちに、『いつか楊さんが中国に帰ったら、遊びに行くよ』と言われた。いつまでも友情が続く。それが楊さんにはうれしかった。『中国と広島を結ぶ橋に、自分がなれたら』そう願っている。」

新聞の報道内容を見ていくと、私を一人のヒロシマピースボランティアとして取り上げるだけではなく、それ以上に、「中国人」という私のアイデンティティを強調している。私を取材したメディアは、日本による戦争被害を受けた国から来た私が、日本の原爆被害を日本人や外国に伝えているということに関心を示している。つまり、異なるアイデンティティを持つ私がピースボランティアになったことを通して、ナショナリティに関わらず、原爆の被害の事実を伝えることが原爆体験の理解の本質であり、平和を伝えることなのである。このように、私のピースボランティアとしての活動は、単なる原爆の体験や知識を人に伝えるものだけではない。ピースボランティアとしての私そのものが、来館者に見学されているのである。私もピースボランティアから案内を受けて、見学者からピースボランティアとなったように。

表 5-3 テレビ新聞報道一覧

タイトル	メディア名	巻号	日付
留学生 ヒロシマ継承	『朝日新聞』	14 版社会	2008 年 4 月 21 日
平和の懸け橋に ピース・ボランティアの 10 年①	『毎日新聞』	23 広島	2008 年 8 月 9 日
CHANGE ひろしまが替わる時 中国人留学生楊小平さん	『読売新聞』	33 面 地域	2009 年 1 月 10 日
ピースボランティア ヒロシマを 伝える中国人青年	『広島テレビ』	「旬感テレビ 派 特集(ニュー ース番組)」	2009 年 5 月 8 日
ヒロシマ発信 熱意が支える	『中国新聞』	特集 4	2009 年 7 月 6 日
特集 地域や社会とかかわりなが ら ガンバルの広大生	『HU-style』 (広島大学)	NO21	2010 年 4 月
外国人向け お薦めスポット	『中国新聞』	14 面 こども 新聞	2011 年 6 月 27 日
紡ぐ平和 決意新た 留学生案内 「懸け橋に」	『中国新聞』		2011 年 9 月 19 日
被害者の人生見詰めた	『中国新聞』	朝刊第 3 社会	2011 年 12 月 14 日
「遺物で感情を共有」記憶の風景と 表象シンポ 長崎大、原爆テーマに	『長崎新聞』		2012 年 3 月 2 日

*筆者が作成

第 4 節 考察

記憶を語ることは過去の事実の暴露や告白ではなくて、あくまで現在における語り手と聞き手との間の関係の再構築である[上野他1999:54]。ピースボランティアを経由した解説が非体験者に送り届けられるとき、そこにはふたつの声——平和資料館のメッセージとピースボランティアのメッセージ——が多層的に鳴り響いている。ピースボランティアによる語りの実践は、資料の単純な解釈と繰り返しではなく、「いま・ここ・私」とを結んだ上での、被爆遺物とピースボランティア、さらにはそこから連綿とつながっていく来館者との対話なのである。

本節で挙げた 3 人のピースボランティアの事例を通して、継承は多元的な記憶の連なりであることが分かる。高橋哲哉は、「記憶の『継承』とは、したがって同一者の反復ではありえず」と述べている[1999 : 75-80]。また、語りという痕跡を限りなく他者化してしまうので

はなく、「この私」の位置から、限りなく「現在を問う」ことが求められているのである。ピースボランティアの活動は、個人的原爆体験と一般的原爆の知識を伝えるだけでなく、ピースボランティアとボランティア活動そのものもが見学の対象となっているのだ。

また、本稿の序章の「継承の定義」の部分では、「継承には様々な過程が含まれていて、中には学習（歴史を学ぶこと）、和解（加害行為への反省と被害者からの許し）、そして共有（知的共同体、感情の共感など）という、3つの領域が併存している」と論じた。ピースボランティア制度は、「学習」という領域を基本として、原爆体験の継承を行っている。一方、展示を通じた原爆体験の継承は、加害行為への反省と被害者からの許し、つまり「和解」という課題に直面している。次の第6章で分析するように、このような和解には、資料館やピースボランティアの解説を通して伝えられる原爆体験の意味と来館者の関心との間に、さまざまな要素と過程を含んでいる。次々と被爆体験者が世を去り、ポスト原爆の時代を迎えつつある今日、原爆体験を継承する実践は新しい局面に入ろうとしている。今こそ、このような過程の解明が不可欠なのである。

第6章 原爆体験のツーリズム——ツーリストの視点から

はじめに

本章では、負の文化遺産としての原爆体験のツーリズムの検討を踏まえて、それが原爆体験の継承にどのような意味を持つのかを論じる。

具体的には、広島市の原爆に関する観光施策や広島平和記念資料館の入館者数等の実態を踏まえて、広島平和記念資料館がどのように被爆遺物を観光資源として、ツーリストに提供するのかを分析する。同時に、ツーリストはどのような関心を持って展示を見学し、資料館が提示する原爆体験の意味を理解するのかを考察する。また、広島平和記念資料館はどのように原爆体験へのツーリズムを対応していくべきかを検討する。なお、本稿で対象とする人々は、修学旅行生など原爆の歴史や平和について学習を目的とする人々のほか、原爆の直接関係者や世界各地から来日する世界遺産を楽しむツーリストと言われる人々も含む。

第1節 負の文化遺産としての原爆体験のツーリズム

1-1 負の文化遺産の保存・展示

自然災害の遺跡や戦争遺跡などを「負の歴史遺産」として考え、「正の遺産」に転向させようとする傾向は、日本だけではなく、近年、世界的に流行している。それは、負の遺産を景観化・遺産化し、保存と展示を促し、人間社会が直面する戦争と平和、人権、平等、自然の持続的発展などの問題を考えようとする動向と言える。荻野昌彦は、負の歴史遺産の保存について、「負の記憶の両義性」「語りのイデオロギー」「固有名と類型化」などの問題を次のように示唆している。

「保存する時代が疑いなく善とされる時代では、負のイメージをもつものまで遺産として保存される。しかし、保存される過程では、その否定的な側面は消されてしまうことがある。その〈消毒剤〉が、政治的イデオロギーや宗教である場合でもあれば、観光化、テーマパーク化による場合もある。(中略) 負の記憶には、本来、両義的なものである。忌まわしい記憶を早く忘れてしまいたいという思いを引き起こすが、もう一方では様々な形でそれを表現したいという願望を喚起させる。負の記憶を喚起する物事は、それを遺産として保存されるべきだという考えと、「負」の作用を及ぼすからこそ、はやく撤去すべきだという考え方の二通りの考え方を生む。そして、負の記憶をもつ人々は、保存への強い意志と徹底した忘却願望の間で揺れ動く。——しかしながら、たとえ、「二度と戦争は繰り返してはならない」「平和の大事さを知る」「核のない恒久な平和を望む」という平和の思想の下で、平和祈願の象徴的な意味を与えられても、大量の個人の死という事実は消し去ることができない。」[荻野 2000 : 216]

同様に、広島平和記念資料館は負の遺産としての原爆体験、及びそれを体現する被爆遺物を「平和の大事さを伝えるために」保存し、展示を行っている。広島平和記念資料館では、被爆遺物は個人から離され、抽象的な理念を示す装置になり、原爆体験の意味は類型化されていく。展示においては、遺品の持ち主だった者の名前と被爆時の説明が表示されている。たとえば、「人影の石」という名前の展示物を例として挙げてみよう。石の説明文には次のように書かれている。

「銀行の入口の階段に腰こしかけ、銀行の開店を待っていた人が、原爆炸裂の一瞬の閃光を正面から受け、大火傷を負い逃にげることできないまま、その場で死亡したものとされます。強烈な熱線により、まわりの石段の表面は白っぽく変化し、その人が腰こしかけていた部分が影かげのように黒くなって残りました。」[広島平和記念資料館 2012]

資料館では、単に被爆した石を展示するだけではなく、その上に座る無名の女性が一瞬で死に至ったという出来事を説明し、原子爆弾の脅威と残虐さを来館者に伝えようとしている。広島原爆体験に象徴される、人を超えた破壊力を持つ核兵器に対抗するためには、人間社会の連帯意識が要求され、平和への希求が喚起される。

そして、負の意味の〈消毒剤〉は、遺跡の景観化⁵⁸とそれに伴うツーリズムである。1950年代から定期観光バスの運行などによって、広島平和記念資料館は観光対象となった。広島平和記念都市にふさわしい記念施設としての資料館は、広島の「復興」と広島という都市の経済発展、そして都市建設の一環として考えられていた。また、原爆ドームは世界的、歴史的な文化資産として、1996年に世界遺産に登録されて以来、宮島の厳島神社と合わせて広島にある2つの世界遺産として、広島の世界遺産観光はさらに盛んとなった。以下では、観光化が原爆体験、及びその継承にどのような影響をもたらしているのかを検討する。

1-2 負の遺産のツーリズムに対するツーリストの視点

一般的に、ツーリズムはレジャーや娯楽と一体化して語られるが、平和学習のような学習を目的とする場合も多くある。山下晋司は異文化との出会い、非日常を体験することが旅行や観光の出発であると指摘している[山下 2006]。同様に、負の歴史文化遺産や平和を求める旅は、単なる場所の移動に留まらず、日常から離れ、それを相対化することを可能にする。過去と現在、戦争と平和の間の往来を促す負の文化遺産のツーリズム、または平和へのツーリズムは、一元的な世界観や地域的ローカル主義を相対化させ、ツーリストに地域の論理を押し付ける。それと同時に、一元的な世界観や地域的ローカル主義は、ツー

⁵⁸ 広島に原爆被災や都市観光に関する景観論は、井田・千代(2009,2011)小川・千代(2008a,2008b)千代・横山(2006a,2006b)などを参照できる。

リストのスピリチュアルな関心との逆差において検証されることになる。

では、広島平和記念資料館をはじめとする原爆の施設やモニュメントへの旅は、日常を生きる多くの人々にとって、どのような非日常への旅となるだろうか。ツーリストはその場で目にする物事を、ガイドの説明や書物、映画等で触れた原爆への認識として、記号としての「ヒロシマ」と重ね合わせる。そして、集合的記憶としての「ヒロシマ」と出会う。一方、「ヒロシマから世界へ」というスローガンが打ち出されるとき、ローカルな原爆体験は、一方では〈ヒロシマ〉に収集されない（あるいは忘却・隠蔽される）異文化として、グローバルなツーリズムの浸透とともに、新たな挑戦を受けていく。

第2節 原爆体験のツーリズムの歴史と動向

2-1 原爆体験のツーリズムの歴史

原爆体験のツーリズムに関する記録は、1947年における「原爆十景」の選定にさかのぼる。1947年に行われた、現在の平和記念式典の始まりとなった第1回目の平和祭は、原爆ドーム対岸の中島地区で行われ、「原爆十景」と名付けられた原爆記念物が選ばれ、復興の息吹とともに、被爆の実態を残す営みが起きた。「原爆十景」は、「被害の特殊性を保存し、観光客誘致の一助とする」と謳われた[中国新聞 2007年4月3日]。1947年8月11日付の中国新聞では、「十景」を「語り傳う『原爆十景』」との三段見出し記事で報じている。「広島市では原子爆弾による被害の特殊性、興味ある営造物を保存してその威力を後世に残し、あわせて観光客誘致の一助とする」個条書きで列挙された10カ所には、「五、市役所三階の布片」と首をかしげる物や、「九、三篠の竹藪」と市民も探しにくい場所も選ばれている。「十景」には、「原爆ドーム」が盛り込まれていない。そこに、『図説戦後広島市史』を編纂した市職員OBの松林俊一は、再開発事業に必要な視点を重ねて、当時の市民感情を次のように述べている。

「惨事を思い出させるドームは取り壊した方がいいとの声があった。市民を傷つけるものは選ばれていない。復興という都市建設と歴史保存を一緒に見据えた発想はすごい。」⁵⁹

「十景」は、1948年に「原爆名所」と呼び名を変え、原爆ドームや、広島平和記念資料館で展示されている旧住友銀行広島支店の入り口に熱線で焼き付けられた「人影の石」などが追加された。一方、市役所関係は外され、13カ所となった⁶⁰。さらに、「原爆名所」の

⁵⁹ 『中国新聞』（2007年4月3日付）を参照。

⁶⁰ 原爆名所として取り上げられた13カ所は、爆心地（島病院）、元安橋、産業奨励館（原爆ドーム）、相生橋、広島商工会議所、広島護国神社跡、広島大本営跡、芸備銀行（広島銀行本店）、大阪銀行（「人影の石」の住友銀行広島支店）、山陽記念館、国泰寺の石塔（赤穂義士追遠塔）、広島県庁跡、御幸橋ガスタンクが含まれる。

洗い直しと保存には、英連邦軍として広島に進駐し市復興顧問を務めたオーストラリア人の存在があった。たとえば、少佐は観光事業の強化にもなる保存を市に求めたことは、『中国新聞』の記事「原爆記念物の保存運動 ジャビー少佐が提唱」からうかがえる[中国新聞 1948年7月8日]。復興の礎となった「平和記念都市建設法」が公布された1949年の市勢要覧は、広島観光について「爆心地、産業奨励館」などを「原爆記念保存物」と位置づけている。

1960年代以降は、原爆ドームを筆頭に活発な被爆建造物存続論争が行われた。一方で、被爆資料も増えたが、1979年には原爆の痕跡を残している樹木が「被爆樹木」として資料化されたり、1985年広島市役所旧庁舎の礎石が「被爆石」として資料化とされるなど、年月が経つとともに、原爆を受けたものが資料として登録されるようになった。50年目の節目を迎えた1990年代初期からは、市が被爆遺構を洗い直し、1993年に改めて「被爆建物」「被爆樹木」「被爆橋梁」を台帳にまとめた。そして、1995年に原爆ドームが世界遺産として登録された。⁶¹

しかし、原爆体験の「負」なるものを「負」なるままに維持するかどうか、また観光客によりよい条件を提供するための観光開発をするかどうかなど、常に葛藤が存在した。⁶²朝日新聞では、『原爆ドームは誇り』は不適切 広島電鉄、抗議受け撤去」という記事を掲載している。

「広島市内などで路面電車を走らせている広島電鉄（本社・広島市）が、世界遺産に登録されている原爆ドーム（広島市）を「広島が誇る」と表現した写真入りの沿線案内を電車内に掲示し、利用者からの抗議で撤去していたことがわかった。

同社は「原爆ドームが被爆の惨禍を世界に伝え、平和を訴えているのは誇りという趣旨だったが、誤解を招く不適切な表現だった」と釈明している。沿線案内は、原爆ドームと厳島神社（広島県廿日市市）の写真を左右に並べ、中央に「広島が誇る2つの世界遺産」の見出しをつけていた。6月以降、JR広島駅前から原爆ドーム前を経由して厳島神社のある宮島へ渡るフェリー乗り場前まで（21.6キロ）を結ぶ電車内に掲示されていた。

同社によると、今月に入って抗議や疑問が複数件寄せられたという。同社は「会社も被爆によって壊滅的な被害を受けており、決して被爆の歴史を軽視しているわけではない」と説明している。

20年以上前からドームの水彩画を描き続けている被爆者の原広司さん（75）は「厳島神

⁶¹ 被爆樹木や遺跡の保存について第1章において詳しい整理が行われているため、そちらをご参照ください。

⁶² 木村勝彦(2012)は、宗教的な聖地をめぐる引き起こされる議論における、「聖なるものを聖なるままに」と「観光客によりよい条件を提供するための観光開発」との間の葛藤を論じている。

社と原爆ドームは、ともに世界遺産といっても質が違う。ひとくくりに『誇り』として宣伝するのは乱暴」と話している。」⁶³

この記事から、次の2つの点を読取るができる。

ひとつは、〈誇り〉に対して、広島電鉄と被爆者である原広司の理解が違っていることである。広島電鉄は「原爆ドームが被爆の惨禍を世界に伝え、平和を訴えていくことが誇りであるという趣旨」と説明するのにに対して、原広司は「厳島神社と原爆ドームは、ともに世界遺産といっても質が違う。ひとくくりに『誇り』として宣伝するのは乱暴」と述べている。広島電鉄は観光の路線案内において「広島が誇る 2 つの世界遺産」として原爆ドームの意味をとらえ、観光宣伝のインパクトを与え、ツーリズムを遂行するためであろう。広島電鉄の利用者や被爆者の原広司がそれに抗議し、広島電鉄が「被爆の歴史を軽視」する行為を認めないからである。

もうひとつは、広島電鉄は、被爆者や利用者に抗議された後、案内を撤去したことである。「広島十景」に原爆ドームが選定されなかった理由と同じように、市民や「市民感情」は、公的機関に強い影響を与えていることが分かる。

以上のような様々な議論を踏まえて、2012年広島市は「ひろしまビジターズ・インダストリー戦略の推進」や「『水の都ひろしま』づくりの推進」、「湯来交流体験型観光の推進」、「ひろしま修学旅行ガイド」など、様々な観光推進事業を行い、原爆体験のツーリズムを広島市の全体の観光化に取り入れている。

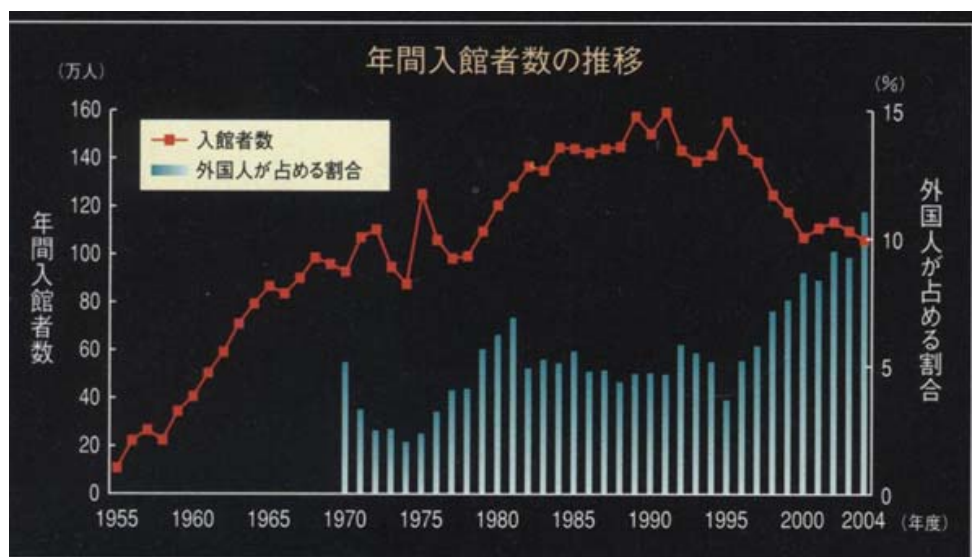
2-2 広島市における観光動向

本節では、広島平和記念資料館への入館者数の推移や広島市の入込観光客推移統計資料を用いて、広島へのツーリズムの現状を把握する。また、資料館の入館者数や広島市入込観光客数の変化の原因を分析しながら、原爆体験のツーリズムへの影響を検討する。

まず、各年度総入館者数等の推移は図 6-1 と表 6-1、表 6-2 を見てみよう。

⁶³ 『朝日新聞』（2007年7月28日）を参照。

図 6-1 年度別総入館者数等の推移 (1955～2004 年度)



* 「広島平和記念資料館 50 周年企画展」(2005) より

* 2005 年 4 月 1 日現在

表 6-1 広島平和記念資料館年度入館者数 (2007～2011 年度)

区分	総入館数	外国人			修学旅行等 団体
			大人	小人	
2007 年度	1,339,400	174,815	921,235	418,165	298,803
2008 年度	1,357,233	181,727	938,994	418,239	306,648
2009 年度	1,400,543	160,341	963,084	437,459	310,849
2010 年度	1,329,842	181,847	904,836	425,006	308,550
2011 年度	1,213,702	96,510	785,978	427,724	327,610

* 広島市正式ホームページを参考して作成した。(最終アクセス 2012 年 10 月 31 日)

<http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/00000000000000/1271720896272/index.html>

* 「大人」とは、小人以外、「小人」とは幼児、小・中・高校生、中等教育学校および 15 歳以上 18 歳に対する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある人、「修学旅行団体」とは修学旅行などの団体である。

2011 年度広島平和記念資料館の入館者人数は、121 万 3,702 人で、2010 年度の 11 万 6,140

人と比べて 8.7%の減少である。その内、外国人数は、9万 6,510人で、昨年度より 8万 5,337人、46.9%減少している。また、小・中・高校生の修学旅行等団体の入館者数は、32万 7,610人で、昨年度より 1万 9,060人、6.2%増加した。団体数は、4,286団体で、219団体、4.9%減少している[広島平和文化センター2012]。

表 6-2 平和学習の団体の来館回数と人数（回数/人数 1997～2006）

区分	小学校	中学校	高等学校	その他	計
1978年から平和学習に来航した修学旅行生や各種の団体などを対象に、被爆体験講話を行うとともに、映画を上映している					
2006	935/72434	328/39474	187/28929	341/11379	1791/152216
2005	892/69526	305/34774	182/26157	366/11063	1745/141520
2004	879/66729	277/32537	168/32295	369/10962	1693/142523
2003	836/61913	262/3188	175/31184	285/10593	1558/135578
2002	777/59375	251/30654	199/37562	242/9591	1469/137182
2001	777/62477	230/31960	123/21278	288/10153	1418/125868
2000	695/56360	239/32750	147/24851	248/8450	1329/122411
1999	656/55121	204/27427	134/22718	190/7968	1184/113234
1998	671/58872	187/28902	156/26812	195/7336	1209/121877
1997	600/56702	186/26065	148/24396	173/6576	1107/113741

* 『平和文化』より、筆者まとめ

そして、以下の表 6-3 は、過去 5 年間の広島市観光客数の推移をまとめたもので、広島平和記念資料館の入館者者と対照させることで、広島へ旅するツーリストで資料館を訪れている割合がわかる。

表 6-3 広島市観光客数の推移 (2007~2011)

区分(人)	2007	2008	2009	2010	2011	
						前年との比較
入込観光客	10,624,000	10,435,000	10,048,000	10,571,000	10,673,000	1.0%
一般観光客	10,014,000	9,818,000	9,439,000	9,918,000	10,069,000	1.5%
修学旅行生	298,000	307,000	305,000	314,000	327,000	4.1%
外国人観光客	312,000	31,000	304,000	339,000	277,7000	18.35

*広島市正式ホームページを参考して作成した。(最終アクセス 2012 年 10 月 31 日)

<http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/0000000000000/1271720896272/index.html>

*入込観光客数は、交通結節点 (JR 駅、広島空港、バスセンター、高速道路インターチェンジ) での流入量を基に積算されている。

*外国人観光客数は、これまでは宿泊者調査および広島空港国際線客数調査により積算していたが、2011 年分から、宿泊者調査及び外国人訪問者アンケート調査により積算されている。

*入込観光客は、市内の観光地点 (広島平和記念資料館や広島城など 39 地点)、行事祭・イベント (ひろしまフラワーフェスティバルやプロ野球観戦など 17 件) における集客数を基に積算しており、これら以外の商店街などへの観光客は含まれていない。

また、同じ広島市の正式ホームページによれば、次のよう観光動向がみられる。

●一般観光客

2011 年は、九州新幹線が全線開通するとともに山陽自動車と広島高速のネットワーク化による利便性が浸透した。ひろしまフラワーフェスティバルなどのイベントの充実、広島・宮島・岩国地域観光圏事業における滞在型観光の促進、「水の都ひろしま」づくりの推進などの事業に取り組み、観光客の増加に努めた。

●修学旅行生

全国的に少子化が進む中、2004 年度から修学旅行の誘致活動を強化し、全国の学校や旅行会社に対する個別誘致活動などに取り組んできた。また、東日本大震災の発生により修学旅行先が広島に変更されたケースもある。

●外国人観光客

インバウンド推進事業として、中国運送局や広島県と連携し、米国・韓国・中国・台湾等を対象に、旅行業者等への誘客・PR 活動を展開するなど、外国人観光客の積極的な誘客促進に努めた。しかしながら、東日本大震災の影響により、外国人観光客は、対前年比 18.3% 減の 27 万 7,000 人となった。

表 6-1 「広島平和記念資料館の来館者数推移」と表 6-3 「広島市入込観光客数の推移」を比べてみると、2 つ統計方法において、客数の推移の上昇、また減少は、同じ傾向を表している。特に、2009 年と 2011 年において、総客数と外国人客数が著しく減少している。広島市によれば、2011 年の客の減少は、2011 年東日本大震災及び福島原発事故の影響が主な要因であり、2009 年は「景気の低迷や新型インフルエンザの影響」が挙げられた。また、2011 年の観光動向に影響する要素を分析してみると、交通、経済状況、行政、環境など、さまざまな客観的な要素が広島の観光情勢に影響していることが分かる。

2-3 観光施政と原爆ツーリズムの関係

原爆の遺跡や広島平和記念資料館は、歴史や世界文化遺産に対する異文化への関心を含めて、戦争と平和・歴史・文化に関心をもつ多くの観光客を引き付けている。なぜならば、そこは本物の遺物の前で死者を偲び、経験に共感を持ち、平和の大事さを訴えようとする場所でもあるからだ。原爆体験へのツーリズムは、文化財や史跡に特別な価値観を見出す文化ツーリズムの意味合いもある。そこには、遺物や過去の出来事に思いを馳せることを契機とする何らかの歴史的擬似体験や平和の希求精神などの特徴を見出すことができるだろう。観光客は、原爆体験のような負の歴史遺産を訪れる時、眼下に広がる景観や展示物、旅の前に得た知識、メディアを通じた擬似的体験、それを通じて感じた感情との間を往来しながら、それを再擬似体験することになる。

原爆ドームの世界文化遺産登録や広島平和記念資料館を含む広島平和記念公園を建設する方針を定めた『広島平和記都市建設法』という制度的な権威と格式は、このような擬似体験あるいは再擬似体験の場を保証している。遺跡・遺物、証言（語り）、記念モニュメント、メディア（文学作品、映画など）による多重確認という記憶する構造が構築されている。

原爆ドームが世界遺産として登録されたことは、広島原爆体験を世界に発信する重要なきっかけとなり、負の文化遺産から「正」の平和的意味を転向させる決定的な契機となった。第 2 章で論じたように、原爆ドームの文化遺産登録は、「放置から存置へ」という長い議論の道りを乗り越えて実現した[淵ノ上 2008]。1996 年 12 月、原爆ドームは核兵器廃絶と人類の平和を求める誓いのシンボルとしてユネスコの世界遺産一覧に登録され、英文正式名称は、「The Hiroshima Peace Memorials」である。原爆ドームは世界遺産登録基準における以下の基準を満たしたと見なされ、登録された。

「(6) 顕著で普遍的な意義を有する出来事、現存する伝統、思想、信仰または芸術的、文学的作品と直接にまたは明白に関連するもの（この基準は他の基準と組み合わせて用いるのが望ましいと世界遺産委員会は考えている。）」「世界文化遺産センター」

原爆ドームの歴史的文化遺産としての登録は、「通過儀礼」のような役割を果たしている。世界遺産登録は、広島における原爆という負の出来事を、「普遍的な意味を有する出来事」として、平和の希求という正の意味に転向させた。と同時に、広島というローカルリティの経験から、世界の平和のためというグローバルな意味に変容させるのである。

原爆ドームの世界遺産の登録は最も重要な保証であるが、ユネスコに登録される以前、広島市における「広島平和記念都市建設法」及び、それに規定される平和記念施設の建設内容は1949年に公開された。それは、広島における原爆被害という負の出来事を「平和記念」という正の意味に変える公式な制度的保証である。このように、国際法及び、国内法によって正式に保証され、遺跡・遺物、証言（語り）、記念モニュメント、メディア（文学作品、映画など）などの多重確認による原爆体験を記憶・継承する構造が構築された。

第3節 ツーリスト視点から——共感、逃避、抵抗

原爆体験へのツーリズムの参加者は、原爆の直接的な関係者や原爆の歴史を求める人だけではなく、さまざまな動機・関心を持つツーリストである。ツーリストの関心の志向性は広島平和記念資料館において、どのようなものとして現れるのだろうか。いくつかの事例を挙げて分析していく。

3-1 悲惨さから逃避・回避する小学生たち

前述で広島市における観光動向が示すように、広島市は、広島の観光及び、原爆・平和に関する小中高校生の修学旅行の受け入れを積極的に推進している。修学旅行生が見学する様子を以下のようにまとめた。

「見学前に原爆についての研修があるかどうか」

「見学する時、ピースボランティアによるガイドが付いているかどうか」

「見学する時、学習ノートを持っているかどうか」

上記の3つのいずれに該当するかによって、学生たちの見学する際の焦点は異なり、その学習内容も違ってくる。そして、もう一つの特徴が学生たちが館内において展示物を見る時の態度である。具体的には、「ノートを取る」「静かに見る」「解説を聞く」「笑って走る」「模型パネルを触る」「目を隠して通る」「泣き崩れる」「恐怖で気持ち悪くなる」「怖くて倒れる」など、様々な行動と反応が起きる。言い換えれば、修学旅行生は、それぞれが受容、逃避、抵抗など反応を行っているのだ。

まず、受容の態度として、「ノートを取る」「静かに見る」「解説を聞く」などの行為がある。調査によれば、このような学生の関心を次のようにまとめることができる。

「学校でも勉強したがもっと勉強したい」[小学校1年生 2009年聞き取り]

「学習ノートの質問に答えないといけない」[小学校1年生 2009年聞き取り]

「サダコさんのことを聞いたが、ほかのことも知りたい」[中学生1年生 2009年聞き取り]

「平和がとても大事だから、もっと勉強したい」[中学生1年生 2009年聞き取り]

「学校でも勉強したが、もっとちゃんと歴史を知りたい」[高校1年生 聞き取り調査]

これらの聞き取りの対象者は地域や学校、学年などは異なるが、対象の学生が広島に来る前に学校で原爆の教育を受けていたことが分かる。そして、「笑って走る」「模型パネルを触る」「目を隠して通る」「泣き崩し」「恐怖で気持ち悪くなる」「怖くて倒れる」などといった逃避行為も見られる。このような行動を取った学生は次のように述べている。

「面白くないから（走って通った）」[小学校1年生 2009年聞き取り]

「(手で目を隠す) 怖いから、見たくない」[中学校1年生 2009年聞き取り]

「どうなっているかなと、触っちゃった」[小学校1年生 2009年聞き取り]

「怖くて気持ちが悪くなって（倒れた）」[中学校1年生 2009年聞き取り]

広島平和記念資料館は、脅しの空間と許しの空間が同時に存在している。⁶⁴それは、死者への敬意と平和への希求共感として表れている。それに応じるように、修学旅行生は、それぞれが受容、あるいは逃避という反応を取っている。

3-2 時間に制限された空間の取捨

広島平和記念資料館は、東館「平和学習の場」と本館「原爆体験の継承の場」という二つの空間からなっており、入り口は東館、出口は本館である。ツーリスト、特に団体ツアー

⁶⁴ 大川は、戦争博物館・平和博物館とは、「脅しの空間」と「許しの空間」であると示唆する。すべての人間が加害者になりうるという論理が動員され、人は自裁に加害をなしていても、潜在的な加害者としての「原罪」を背負わされることで、一部の博物館は、誰も反論できない脅しの空間になりつつ、そして、見ることによって救われる。このように、戦争と平和の博物館は、人間が自分自身を責め、同時に、自ら許す場所になりつつある[大西 1999a]。

一見学者の資料館の見学時間は、60分間から90分間に設定されている場合が多い。制限される時間で、全ての展示内容を見学することは難しいため、一部の展示空間は立ち止まって見ることはせず、そのまま通ってしまうだけである。さらに、修学旅行で来館する団体を除くと、事前に広島平和記念資料館の概況を勉強するツアーリストは少ない。そのため、東館の見学に60分から70分間を使い、本館の見学には20分から30分間しか時間がなくなってしまうケースが多い。調査によれば、「原爆投下前の広島歴史」と「なぜ原爆は広島に投下したのか」という内容を中心とする、原爆投下の歴史（東館1階）に30分以上の時間を使うツアーリストも多く見られる。また、「被爆後の市民生活」「都市の復興」（2階）、「核兵器の現在」と「平和への歩み」を内容とする東館3階に30分間を使うと、東館の見学だけで、60分から70分間を使うこととなる。結果として、20分から30分しか被爆実物などが展示されている被爆被害の実相を伝えるための本館を見学する時間がなくなってしまう。

広島平和記念資料館は、東館を「平和学習の場」とし、本館を「原爆体験の継承の場」としている。さらに、展示空間の配置がツアーリストの見学の過程を誘導し、資料館が掲げた「原爆被害の実相を伝える」という方針を促すものであるが、ツアーリストの見学時間の分布から分かるように、それが資料館の目的と逸らすものとなっている。

3-3 ツーリストの反響から

被爆体験者、その家族や親族、あるいは類似の体験を有する者も訪問しているが、多くの人々は、他者の死の記録を見て回り、原爆被害、あるいは死者と向かい合うことで、そこに何らかの思いが生成する。しかしながら、被爆という出来事を直接体験した者たちであっても、その記憶が同様のものではない。例えば、原爆が投下された瞬間に、どこにいて何をしていたのかによっても差は生じるし、当時の立場やその後支持することとなったイデオロギーの違いによっても、同じ出来事への解釈は異なる。そして、その解釈の差は、想起の焦点の差となって表われることになる。また、同時代人の間にも、体験者と非体験者がいて、メディアの発達によって完全な原爆の「非」体験者というのはごく少数であり、通常はメディアによる擬似的な原爆体験者となる。例えば、「きのこの雲」の写真や、『原爆の子』の映画などを見たことがある人も、それらのメディアを通して原爆を擬似体験したと言えるだろう。ただし、直接体験者と擬似的体験者の間には当然、記憶の差が存在する。特に原爆が投下された1945年に生まれてさえいなかった非体験者も博物館を訪れるが、彼らはどのように原爆を観光するのだろうか。

広島平和記念資料館がまとめた対話集『ヒロシマから問う——広島平和記念資料館の「対話ノート」』に記入される来館者の感想と、本稿のために行った参与観察において来館者が話す内容を用いて、ツアーリストたちはどのような思いで資料館を見学し、見学を通してどのような感想を持ったのかを分析する。

1970年10月に広島平和記念資料館に「対話ノート」が設置された。当時は広島平和記念資料館の出口付近に、B5判のサイズのノートが使用されていた。資料館の見学を終えた人は、平和記念公園を望むロビーで、自由にそれぞれの感想や思いを書きつづることができる。この対話ノートへの記帳は、2005年4月末までに922冊を超え、約2週間のうちに1冊のノートが書き尽くされる。「対話ノート」が登場した理由について畑口實元館長は、次のように述べている。

「開館から15年を経た年（1970年）でした。高度経済成長期の日本では、この年、大阪万博が開催されました。一方、公害問題も深刻化し、大きな社会問題となったのもちょうどこのころからでした。海外ではベトナム戦争で米軍による空爆が再開され、平和問題への関心が高まりを見せました。そして、資料館の入館者は1971年、初めて100万人を突破しました。『対話ノート』誕生には、こうした社会的な背景、平和に対する来館者の胸の内をできるだけ汲み上げて残したいという、館の思いがあったに間違いありません。」【広島平和記念資料館 2005a:7】

次は、『対話ノート』からいくつかの内容をあげてみよう。

①初めてやって来ましたが、大変おどろきました。話に聞いていたよりも非常に悲惨で、ショックを受けました（1970.10.15 S.T 高校2年生）【広島平和記念資料館 2005a:11】

②アメリカ兵がにくいのではない。アメリカ政府がにくいのではない。私は戦争がにくい（1970.12.3 H）【広島平和記念資料館 2005a:11】

③15年前、映画「ひろしま」を見た小学生が今この資料館を訪れ、一層不戦の誓いを強めました。広島に、日本の国に、全世界に平和の鐘を鳴らそう。もう二度と戦争はしないと（1971.4.19 T.I）【広島平和記念資料館 2005a:14】

④ベトナムで戦争が起こってます。アメリカが戦争をしています。日本も加わってます。自衛隊があります。人を殺す練習が倫理的に異常ではありません。それを我々は許してます。だからまた、戦争があります。その時にまた反省するでしょう。二度と繰り返すまいと（1971.4.29 G.M）【広島平和記念資料館 2005a:15】

⑤忘れることはできない。今私が苦しんでいるように、これからも苦しまなければならない運命の生命がいくつもいくつも生まれ出てくるのです——被爆二世より——（1971.10.5）【広島平和記念資料館 2005a:18】

⑥ This museum seems to impress more the desires for peace for the Japanese than the desire for world peace. As long as peace is desired, how about some for the surrendered victims of the dishonorable sneak attack on Pearl Harbor? At least this was an act of war here on people working for the war effort, not surprise attack on a nation at peace.

(このミュージアムは、世界平和のための希求よりも、日本人に対する哀れみのための希求をより印象づけようとしているようだ。哀れみを希求する限りにおいては、真珠湾に対する不名誉な奇襲の犠牲者に対する哀れみは一体どうなのか。少なくとも原爆投下は戦争を遂行しようとしていた人々に対する戦争行為であって、平和時における国民に対する奇襲攻撃ではなかった) (1976.2.15 米国) [広島平和記念資料館 2005a:34]

⑦ 6歳の時に被爆し、初めて資料館へ来ました。思い出すのが怖くて足が向かなかったのです。写真や残った物以外に知ってほしい事もまだまだありますが (1976.8.2) [広島平和記念資料館 2005a:51]

⑧ 「被爆者の方々は高齢化し、残っていく資料も年々減っていきます。戦争を知らない世代が、どうやって戦争を伝えていくかが大きな課題ではないでしょうか (1986.9.17 私.N) [広島平和記念資料館 2005a:62]

⑨ 「Peace in the world begins with peace in the hearts of each person. Let us join heart to heart focusing on our similarities. (和訳：世界の平和は人々の心の中から始まる。私たちの相違よりも共通点に焦点を当て心と心を合わせよう。) (1988.1.22 U.S.A) [広島平和記念資料館 2005a:62-63]

⑩ 「Being an American is something to be proud of, and after I've seen all this, I am not so proud (和訳：今までアメリカ人であることを何か誇りに思っていたが、こうしたことすべてを見てしまった後では、そんなに誇りに思えなくなった) (1988.11.25) [広島平和記念資料館 2005a:64]

⑪ 「感受無限！希望世界中不在有戦争！戦争是醜恶的！引发战争的人更可恶！（和訳：感無量です。世界中がふたたび戦争を起こさないことを希望します。戦争は醜恶であり、戦争を起こす人たちはさらに最悪) (1992.2.19 Y.F 中国) [広島平和記念資料館 2005a:68]

対話ノートは、2010年現在1000冊以上あり、来館者が独自の感想を文字として残している。「対話ノート」に記入される感想文には、日本語だけではなく、韓国語や中国語など

で書かれたものも多くある。また、絵が描かれたり、落書きが描かれたりするものもある。⁶⁵上であげた感想を通して、次のようなことを言えるだろう。

この 11 点の感想文をまとめてみると、①悲惨さへショック、②アメリカ（兵）がにくくなく、戦争がにくい、③原爆の悲惨さの再確認、④ベトナム戦争における日本の反省、⑤被爆二世の苦しみ、⑥原爆投下の正当性、および真珠湾への哀れみ、⑦被爆者で思い出すのが怖い、⑧被爆者の高齢化への懸念と後世に伝える訴え、⑨平和という共通点、⑩アメリカ人としての反省、⑪中国人による戦争と戦争を起こす人への怒り、という内容にまとめることができる。そして、①と③は、原爆体験における被爆被害の状況に対して、特に町の崩壊と死者への敬意という点において、来館者に共通するものである。②は原爆投下の当事者に対して、加害者を憎むという一見して自然な感情を乗り越えたような、不戦という日本戦後の戦争イデオロギーと一致したものである。そして、④は、ベトナム戦を連想するものであるが、その時の時代、つまりそれぞれの「現在」における社会問題や話というカテゴリーに位置するもので、原爆体験の現在の可能性を表すものである。⑤と⑧は当事者や関係者という原爆との関わり方のカテゴリーに分類することができる。原爆投下をもたらしたのは、直接被爆者の被害と恐怖、それに被爆二世の苦しみである。このような当事者は、恐怖と苦しみを自分の経験として持ちながら、忘却、逃避するのではなく、資料館の展示を見学することで、自らの経験を再確認する。最後に、⑥、⑨、⑪についてだが、感想を残したのは外国人であり、資料館が展示する原爆体験を相対化させ、そこには原爆体験の歴史の真正性、および原爆投下の意味について資料館が提示していないものを感想として持つ。彼らにとって原爆体験のツーリズムは、場合によっては、原爆投下国の一人として、自己のイデオロギーを反省するものになったり、原爆投下の正当性の再確認や自らの共同体への共感を広島と対照的に引き起こす契機となったりする。そして、⑪のように、原爆体験を戦争というより普遍的な枠組みに相対化させ、原爆被害に共感し、「戦争ないし、それを引き起こす人が醜悪」という戦争または戦争の歴史を評価することにつながる。

『対話ノート』監修の立命館大学国際平和ミュージアム館長の安斎郁郎は、「ここに紹介させた『対話ノート』は、いわば資料館の姿見（鏡）とでもいうべきもので、人々の心に投影された資料館の姿に外ありません」と述べている[広島平和記念資料館 2005a:87]。「対話ノート」編集委員会は、「この 1 冊のノートから、来館者同士あるいは資料館職員との対

⁶⁵2006 年 3 月 1 日、時事通信の報道によると、「対話ノート」に、悪質な落書きが見つかった。そこには、ハングルや中国語の感想文に対して、韓国人や中国人らを差別する言葉が書かれていた。同資料館側はすぐさま、そのノートを撤去した。報道によると、4 ヶ所に直接、韓国人や中国人らに対する差別用語が書かれていたほか、約 12 ヶ所に「しよせん君らは僕らの植民地です」といった差別的な文言が記されていた。筆跡から同一人物によるものとみられるが、こうした悪質な落書きは、1970 年にこのノートが設置されて以来、撤去されるような事態はこれが初めてであった。

話が生まれている」と指摘する[広島平和記念資料館 2005a:9]。

また、本稿のための調査で得られた事例をいくつかあげてみる。

「この日の朝、私は、正直、広島で何ができるのだろう、お土産は何を買おうなどというとても甘い、とてもこの（平和学習）事業にふさわしくない心持ちでいたことを思い返してみると、とても不思議です。平和記念資料館に着いて、ピースボランティアさんの話を聞いていたら、そんな甘い考えなどは、ふきとびました。この広島が、日本が、ほんの 67 年前まですさまじい戦争をしていたことを聞きました。戦争中は、食べるものもない、着るものもない、何もない、そんな暮らしだったそうです。そんな暮らしの中、広島に原子爆弾が投下され、一瞬にして、多くの人々の命が奪われました。それだけでなく、多くの人々がとても人間とは思えないほどの状態になったそうです。実際に原爆が投下された時、広島にいた生存者の方にお話を聞くことができるという貴重な時間を過ごすことができ、原爆が広島の人に与えたものの大きさを知ることができました。」[尾張旭市の平和事業で広島を訪れた中学生 2012 年 4 月聞き取り]

このような感想を話した中学生は平和事業で広島を訪れているが、感想にもあるように、「お土産は何を買おう」というツーリスト的な関心を持っており、原爆体験には特別な関心を持っていなかった。その後、ピースボランティアの話聞いた後で、「原爆が広島の人に与えたものの大きさを知ることができました」と述べているように、広島における原爆被害の実態を知り、原爆に関心を持つようになった。

「本当に気の重い場所だが、原爆の恐ろしさを理解するために誰もが一度は見学すべきところだ。ただし、内容や意味が理解できるようになってからが良い。私達が訪れた時には、何百人という小学生がいて、館内を走ったり騒いだりしているので、実にイライラさせられた。先生が子どもたちをそのままにさせているのが信じられなかった。お陰で、資料館の雰囲気はぶち壊しだ…。」[オーストラリア男性 2011 年 8 月聞き取り]

「平和記念資料館を 2 時間ほど見て回りました。展示資料がたくさんあるので本当にそれくらいの時間がかかります。あまりに凄惨な写真や遺品を見て泣いてしまい、苦しいくらいでした。いつか娘を連れて来られたらと思います。資料館は外国人旅行客も多く、なんと 17ヶ国語の音声ガイドがありました。広島は国際都市なんですね。広島の子たちは小学生くらいから資料館に来るのだそうです。元上司も言っていたのですが、広島は平和教育が徹底しているのですね。」[ペルー在住の日本人女性 2011 年聞き取り]

この 2 つの事例を通して、ツーリストは見学の主体であると同時に、ツーリズムの対象

としてその場に参加し、見学の対象に巻き込まれることもある。小学生たちは、来館者として資料館を見学する主体である。同時に、ほかのツーリズムの見学対象となっている。「館内を走ったり騒いだりしているので、実にイライラさせられた。・・・お陰で、資料館の雰囲気はぶち壊しだ」と感想を話した男性は、展示の内容や意味を理解しようとする際に、まわりの小学生の騒々しい様子は彼のツーリズムの目的と関心を実現するのに悪影響を与えている。同様に、ペルー在住の日本人女性は「広島の子たちは小学生くらいから資料館にくるのだそうです。元上司も言っていたのですが、広島は平和教育が徹底しているのですね」と話し、資料館で目撃した小学生たちの見学から、広島の平和教育が徹底していることを確認する。ここでも小学生は、原爆体験のツーリズムの主体でありながら、この女性のツーリズムの対象ともなっている。

「広島については小学校でも中学校でも学んだ。ノルウェーでは、誰もが広島のことを知っている。だけど、現地に来てみて、自分が考えていたよりはるかにひどい被害だとわかった。東京やノルウェーの友人にこの資料館で見たことを教えてやりたい。」[ノルウェーからの高校生 2010年聞き取り]

この高校生は、事前に広島について学んでいる。広島平和記念資料館への旅は現地を訪れ、そこにある真正な場所とモノを見学し、自分の考えを改める旅である。最も重要なことは、個人の体験で終わらせるのではなく、「友人に資料館で見たことを伝えてやりたい」と述べているように、彼もまた原爆体験を伝えていく者となっていくのだ。

第4節 考察

以上の議論を踏まえて、原爆体験のツーリズムは、真正な歴史の場所、または本物の遺物の前で死者を偲び、共感し、平和を考えることに焦点を置くだけではなく、旅を楽しみ、遺産へのツーリズムの関心も伴っていることが明らかとなった。

原爆体験が観光資源となるのは、過去の悲惨な状態の想起を通して〈現在〉の平和を讃えることに意味があるからであろう⁶⁶。原爆体験のツーリズムのは、法律や行政による解釈と、遺物と体験者が語るという二重の過程によって、その意味が保証される。ツーリストが語る様々な反響から彼らの個人的な関心を読み取ることができる。そして、ツーリストが所属する社会背景もとらえることができる。

⁶⁶一方、原爆遺跡の保存に反対する意見も多くあった。「原爆ドームを見ると、過去の悲惨さを想起してしまうから、保存しない」と主張する人は多くいた。淵ノ上英樹 2008「平和モニュメントと復興」(『IPSHU 研究報告シリーズ』40:25-63)を参考できる。

終章 考察——原爆体験の継承にまつわる公的領域と私的領域の横断

はじめに

本章では、本研究の各章で取り上げた内容をまとめ、広島平和記念資料館の原爆資料の展示（展示物または展示活動）が原爆体験の継承という課題にどのような意味を持つのかを明らかにする。

第1節 検討内容のまとめ

本論文で検討してきた内容の論点を整理し、各章が相互にどのような関係性を持つのかについて確認する。

第1章「原爆投下——広島からヒロシマへ」では、原爆投下という出来事が彼ら——彼ら身心の身体・精神、彼らの生活空間——にどのような変化をもたらし、広島の人々にどのような影響を与えたのかを分析した。具体的には、被爆前の広島がどのような社会であったのか。そして、原爆を受けたことでどのように変化したのかを分析し、原爆体験という出来事が原爆投下後から現在にかけて、広島平和記念資料館をはじめとする場所に置いて保存・展示されることで、記憶され、継承されてきたのかを明らかにした。そのような影響は、都市の廃墟化と被爆死・被爆障害という抽象的な概念ではなく、被爆前後の都市の変化と個人的体験として多様な実態として現われている。また、原爆投下の歴史的経緯、及び現場投下によって広島にもたらされた影響を明確にする中で、原爆がどのような意味を生成しえるかを検討し、原爆投下が広島にもたらした廃墟を描いた。原爆投下は、広島の都市を破壊しただけではなく、人々の体や精神面においても深刻な影響を与えてきた。このような影響は、後になって、広島の都市の復興、さらに、当地の人々の原爆にまつわるさまざまな活動と直接に関係し、原爆体験の意味の再生成につながるものとなった。

そして、第2章「原爆体験の風化と記憶の生成性——聖域化、言説化」では、「原爆体験」「ヒロシマ」という固定化された概念が象徴しているように、原爆体験と記憶を思想化する状況と社会背景を踏まえて、原爆体験にまつわる保存、記録、記念、祈念などの活動の在り方を説明し、その中における広島平和記念資料館の位置づけを明確化した。「ヒロシマ」が言説化されるプロセスには、国際政治関係や日本国内の政治運動が直接関係するが、第2章では、原爆体験を継承し、平和を記念して象徴する施設を通して、公的に象徴する原爆体験の意味と意義を検討した。とくに、広島平和記念資料館を中心に、建物等の遺跡の保存や記念碑等の記念施設の建設をはじめ、様々なモノが保存され、建設されることによって、原爆体験の記憶が表象され、構築される過程について論じた。

第3章「広島平和記念資料館の変遷及びその変容」では、原爆被爆の実態とその後の「記憶」の実態を踏まえて、資料館と展示内容のそれぞれの時代的特徴を整理し、「ヒロシマ」を世界に訴えるプロセスとして、原爆体験を継承するという行為が象徴する意味について、

その時代性と多様性について分析した。4つの時期をまとめてみると、資料館前史では、被爆遺物を含めたモノの保存が中心であり、原爆体験の記憶は、各々の被爆死没者に対する追悼と慰霊に当たり、戦争時代の終わりと平和を迎えることを記念するものであった。1955年には、本格的な平和記念館が開館し、被爆遺物等のモノの保存を強化しながら、原爆体験の記憶化と意味解釈の方向性を変更した。原爆体験の公的記憶は、被爆被害を強調すると共に、平和都市建設思想と反核の思想が重要なメッセージとして伝えられるようになった。そして、原爆から30周年を迎えた1975年前後、被爆者の高齢化が進み、原爆体験の風化が懸念され始めた。平和記念資料館は、原爆遺物の保存を強化し、原爆被害の悲惨さと核廃絶を求める原爆体験の公的記憶の意味表象を維持しながら、原爆体験の継承を訴え始めた。この時期には、個人遺品の寄託の増加やアメリカからの原爆資料の返還によって展示品が充実し、被爆被害被災の証拠資料の保存と反核平和思想との両立がより重要視され始め、被爆証言者が展示の解説に加わるなど、原爆遺物の所有、記憶の集合から個人の記憶が重視されるようになった。モノを通してだけでなく、人を通しての継承が核心的なメッセージとなったのだ。さらに原爆50周年を迎え、原爆体験の風化と継承が中心課題となりつつあった。「被爆被害」が原爆体験の公的記憶の核心として凍結されてきたが、原爆遺物の保存・展示を通して、原爆体験の所有を強調することや平和教育、反核反戦など多様な意味を持つことになった。

そして、第4章と第5章では、人々が原爆遺物などの展示物を介して、広島平和記念館という公的空間と関係し、資料館が提示する原爆体験の公的意味を受容したり、抵抗したりする実態を考察した。第4章「原爆遺物の力」では、広島平和記念資料館の展示空間、及び展示内容の詳細を整理するとともに、学芸員や来館者を中心に、多様な原爆体験を継承するアクター——公的領域と私的領域を流動的に関係する人々——と展示物のモノの関係性の変動を考察して、原爆体験の継承・共有が直面するローカ化とグローバル化の課題を検討した。そして広島平和記念資料館が、象徴施設としての博物空間とモノの組み合わせによって、「原爆被害から平和への希求」という原爆体験の公的記憶の意味を生成することを可能とした。公的記憶を表象するために用いられるモノは、広島平和記念資料館の展示において固定化され言説化されるが、展示されるモノ、そのものが他者と接触することによって、他者に被害・悲惨という感情の記憶を喚起させる。

第4章を受けて、第5章「ヒロシマ ピースボランティアの実践」では、広島平和記念資料館の公的領域とピースボランティアの個人的実践という私的領域の活動の中でどのように関係するのかを考察することで、両極に属さない、あるいは両極を移動するピースボランティアが、モノを介して、原爆体験の継承を目的とした活動を実践する中で、自己が変化したり、来館者（他者）と様々な関係を形成したりする過程を考察した。とくに、自身がボランティアの一員として活動する中で、ほかのボランティアの観察を行いながら、自身の実践と内面的変化を分析内容として取り上げ、展示をめぐる解説行為を内外的に対比

させた。本論で取り上げたピースボランティアの事例は、個人に目を向け、彼らが展示の被爆遺品と接触し、自らの感情の記憶をモノに意味付けるという行為として、時には戦争が悲惨だという共感を引き起し、時には我々の被害の記憶はどこで展示するべきかという衝突となった。共感であれ、衝突であれ、公的の象徴としてしか捉えない歴史の展示の言説化に対して、モノを保存し、展示することの重要さと個人が主体性を発揮する意義を提起するものとなっている。

第6章「原爆体験のツーリズム——ツーリストの視点から」では、広島平和記念資料館の展示をツーリズムというグローバルな現象と合わせて、原爆体験のツーリズムの意味を論じた。原爆体験のツーリズムの過程において、原爆体験の意味を保証するのは公式な法律と行政による解釈、そして、遺物と体験者の語りの二重の確認である。広島平和記念資料館が提示する公的な原爆体験の意味は、個人的なツーリストとの共感や抵抗の関係として捉えることができる。一方、ツーリストが所在する社会との応酬関係とも捉えることができる。つまり、グローバルなツーリズムによって原爆体験を伝えていくと同時に、様々なツーリストを迎えることで、広島平和記念資料館は一元化とする原爆体験への理解と多様な意味合いの抵抗の間で、その継承の道を開くことが要求されている。

最後に、終章「考察——原爆体験の継承にまつわる公的領域と私的領域の横断」では、本論の焦点を考察し、結論を導く章とする。本論文の目的である、公的場の象徴行為と私的実践を対照させながら、「被害の経験から平和への希望」という自然的感情から発生する平和思想への無頓着な考え方を具体的な歴史のコンテキストにおいて見直すことで、原爆体験がもたらす意味の多様性を提示し、「ヒロシマから世界へ」という理想が直面する問題と可能性を示すことを念頭に置きながら、広島平和記念資料館における原爆体験の継承の政治性、権力性という社会構造を明らかにした。そして、展示物や多様なアクターの能動的な実践は、「原爆体験を継承し、広島から世界へ」を可能とするものであることを提示した。

以上、本論文の各章の要点を明確にするとともに、本論全体の中での各章の位置づけについて再度確認をした。改めて各章の関連性を説明すると第1章と第2章は、原爆体験の内容を考察するものであり、これをうけて第3章では、第1章と第2章で示された原爆体験の内容とその後の聖域化の表象過程と対照的に、広島平和記念資料館の過去から現在まで変遷してきた歴史及び展示の内容を考察した。そして、第4章と第5章では、現在、広島平和記念資料館において、原爆体験の継承と共有をめぐる、様々なアクターと媒介としてのモノが協働しながら、資料館による原爆体験の一元化と対抗する個人の関与による原爆体験の多義性を顕著化させた。第6章は、このような人のかかわり方をツーリズムというカテゴリーに捉えなおし、広島平和記念資料館の展示の可能性と原爆体験の継承を相対化させ、グローバルなツーリズムによる原爆体験の継承の可能性と困難を明確化させた。

第2節 展示を通じた原爆体験の継承の在り方の課題

広島平和記念資料館は、広島平和記念都市建設法に基づき、「恒久の平和を記念すべき施設」として建設された。丹下のモチーフにも「平和を作り出すために有効に働きうる施設である」として、その意味が述べられている。博物館空間の設計者あるいは展示の主体である平和記念資料館の意図は、原爆被害に関する遺物を保存・展示する施設を作ることであるが、「記憶をあらたにする」ことが、「平和への意志」となるのだろうか。

博物館に置かれるモノは、収蔵品や保存物として存在するが、展示物ではない。モノは来館者と接触して初めて展示物となるのである。広島平和記念資料館は、象徴施設としての博物空間とモノの組み合わせによって、「原爆被害から平和への希求」という原爆体験の公的記憶の意味を生成することを可能とした。ロバート・J・リフトンは、「原爆」と「平和」が融合される傾向にあることを示している。彼によれば、「「原子爆弾」と「平和」という二つの言葉が記念碑類にほとんど交換的に用いられる傾向は、原爆の廃墟のなかから平和が生まれたという点で、これら二つを同一視しようという心理的な努力の現われである」[ロバート 1971 : 25]。松田素二は、「大量の殺虐は、その直接の対応物として平和を希求する意志と感情をうみだすものなのである」と述べながらも、「在日韓国人被爆者記念碑」や「被爆者手帳」の事例を通して、「碑」や「手帳」などのモノの介入が、もともと非同一性である社会の歴史認識や排除構造と同一化されるところにもまた、隠蔽メカニズムが作用しているとして、「平和の呪物化作用」を指摘する[松田 2011]。これは、内堀（1997）が言う「「もの」の文化的文脈」が働き、モノがその記号性において「文化のなか」の文脈における意味を構築するのである。

一方、内堀（1997）は「文化のあいだ」の文脈を提示し、「もの」の意味は決して一義ではないと指摘する。公的記憶を表象するために用いられるモノは、広島平和記念資料館の展示において固定化され、言説化されるが、展示のモノそれ自体が他者と接触することによって、被害・悲惨という感情の記憶を喚起させる。例えば、「南京陥落を祝賀するちょうちん行列」の写真の事例から分かるように、広島と異なる文化的文脈を持つ他者——とくに、日本から戦争被害を受けた記憶を持つ人々——にとっては、広島平和記念資料館の展示は原爆体験が意味する「平和」の限界を確認するものとなるのである。米山(1999)は、「心理的な努力」「感情的な希求」の有効性を認めながらも、「無視されがちな権力の交差的作用」を浮き彫りにした。米山は、広島平和記念都市建設法の制定に影響を及ぼしたロビイストの一人である寺光忠⁶⁷が、世界の平和の概念は原爆と結びついていないと述べていることに

⁶⁷寺光忠は、世界平和の概念は原爆と結び付いていないことを詳細に説明した。彼は次のように原爆が平和都市の概念の関係を締めくくっている。「なぜに、広島市が、この象徴都市に選ばれることになったか、というその事由をせんさくすることになれば、その段になって、はじめてそこに、歴史的に、原子爆弾の第一発という事実がうらづけられるのであり、八月六日の悲願がるといことになるのであろう。それは、重要な契機であるが、それだけのことである」[寺本 1949 : 17-18]。

ついて分析し、「原爆は確かに特別法メカニズムの制度化を正当した。しかしながら、この文脈での平和は、戦後復興——前向きで、未来志向で、過去の「にがい記憶」にしばられないの——を意味していた」と分析する[米山 2005]。このように、平和記念資料館は、人々に過去の原爆という出来事の悲惨さを伝え、確認する場所を提供することができるが、そこに国や個人による歴史認識や排他構造、権力の交差的作用が作動する以上、展示は広島における公的記憶の構築に寄与し、新たな記憶の対抗にも反転しうるし、記憶の共有化は困難なものになる。

小川は、「広い意味での文化財の保存や展示は、それが他者に関わるものであっても、直接自己に関わるものであっても、アイデンティティ構築という同一の機能を果たしうる。しかし両者には相違点もある。それは、前者が対象とするのは同時代の異文化であってもかまわないのに対して、後者においては、常に過去の物事が対象となる」と指摘する[小川 1999a]。つまり、過去に属する物事の意味を、現在という時点において解釈し意味づけ、それを未来に向かって保存・展示するのである。原爆資料館の展示に置き直してみるならば、過去に属する被爆遺物が今日において原爆体験の公的記憶の象徴に道具として解釈、意味づけられるのである。他方、個人がモノと接触する時、個人に道具化されるのではなく、むしろ展示のモノが人に働きかけ、人にメッセージを送り、人を誘導する。このように、被爆遺物と人が互いに協働しながら、原爆体験の意味を多元化させていく。

第3節 むすびに——戦争と平和に関する記憶の継承に向けて

継承は、文化や伝統など無批判的に、無条件的に継ぎ、承るという意味合いがあり、横で見れば一種の共同体、縦で観れば時間の継続性があるように見えるが、何を持ってそのような継続性があることを保証できるのか。また、共有することは、共有してないことから共有するという変化、変容が含まれている。本論の焦点である継承という言葉が意味するものは自明的な、自然的なものではない。それが顕在させる社会的文脈によって大きく異なる。また、継承には様々な過程が含まれており、学習（歴史を学ぶこと）、和解（加害行為への反省と被害者からの許し）、そして共有（知的共同体、感情の共感など）という、3つの領域が併存している。博物館のもっとも重要な役割は、来館者が展示物を通して歴史の事実を学習することである。そして、このような歴史知識に基づき、過去の戦争責任などを含む感情の記憶による和解に向かって努力することである。ただし、最終的に同じ認識の共有にたどるには、多様な歴史、政治的などの条件が必要である。

中国黒竜江省社会科学院副院長の歩平は「中国から見た原爆投下の意義と戦争の記憶をめぐる中日関係」について次のように述べている。

「初めて広島を訪れたときに原爆資料館を見学し、(中略) この経験によって日本人の被害者の立場が理解できた。日本に来て広島原爆資料館を見学しなかったら、日本国民の被

害についての感情を理解できなかったであろう。と同時に、多くの日本人は中国における被害を深く理解することはできないし、中国人の戦争の被害者としての認識や感情が分からないのではないか。中国では、70年代は、原爆は戦争の早期終結に役立ったという意義が強調され、80年代から90年代には、原爆はアメリカが対ソ牽制という政治的目的で投下したものであり、軍事的というよりも国際政治的に重要であったという認識が、そして90年代中頃以降は、日本人は原爆を自国の軍国主義と侵略戦争に対する責任とつなげて考えるべきであり、日本以外の国家は原爆の悲惨さを考えなければならないという認識がなされてきた。(中略) いままでの歴史をめぐる相互理解と交流は不十分であり、これが理論研究の結論と民間の感情的認識の格差の原因にもなっている。(中略)『南京』は中国人の戦争のイメージであり、『広島』は日本人の戦争のイメージである。中国人は戦争の残酷さを認識することにより『南京』から『広島』へ、日本人は加害の責任を認識するために『広島』から『南京』へと、お互いのヒューマンイズムの延長が必要である。——[広島平和研究所 2002:2]⁶⁸

ここで、留意したいのは、歩が、「日本人の被害者の立場」「日本国民の被害」「中国人の戦争の被害」という言葉を用いて、原爆被害を日本国民の認識や感情として認めていることである。そして、もうひとつが、戦争のイメージを国家や歴史認識として捉え、戦争の記憶を「感情」として継承するという在り方の重要性を提起しながらも、「国民の感情」として捉えている点である。歴史認識や「理論研究の結論」という地平にとどまらず、民間に目を向けていることが重要であるが、歩の発言でもっとも重要な点は、「広島」と「日本」という視点ではなく、普遍的な原爆の受け止め方を示し、広島に留めてしまわないことを要求していることである。

「広島が、戦後繰り返し被爆体験を語ってきたのは、悲惨な被爆体験の実相をできるだけ正確に多くの人に伝えることで、どこの国の人であれ、またいかなる状況においても、再

⁶⁸ 同シンポジウムでは、李淑鐘は「韓国における『ヒロシマ』の記憶、韓日の和解に向けての努力」において、「多くの韓国人は、日本の過去の行為に関する反省を不十分だと考え、歴史の歪曲を批判する。それゆえに、日本が広島を悲劇を強調すればするほど、日本が被害者である点を強調し加害者としての側面を隠ぺいしようとしているのではないか」という疑念を持つ。(中略) このような和解において、広島はナショナリズムを抜け出すという作業において重要な役割を担えるのではないか。広島が敗戦から今日まで掲げている平和の価値は誰も否定しえず、韓国と日本の2つの市民社会は広島が象徴する平和の規範を支持しなければならない。韓国人も広島の意義を考える必要がある。そして日本人はより重い責務を負っている。日本は侵略の負の遺産に向き合い、自らの行った非人道的な行為と広島の悲劇をあわせて考えることができるようになったとき、初めて広島は平和と人道の拠点となる。」と述べ、原爆体験の継承の問題点と可能性を分析している。[広島平和研究所 2002:3]

び無差別大量殺戮を繰り返さないで欲しいという願いがあったからである。広島においては、被爆者一人一人の記憶は多様ではあるが、原爆投下をめぐる憎しみや恨み、敵意といった側面を徐々に克服し、純粋な平和への願いという気持ちに収れんされてきている。」[広島平和研究所 2002:3]

孫歌[2002,2004]は、「感情記憶」あるいは、「感情の記憶」という言葉を用いて、日本と中国における戦争に対する相違と問題点を議論した。孫は、「感情記憶」の定義を行ってはいないが、「大文字の」「資料検証的」な歴史に対して、生きる歴史としての「民族感情」を表わしている。樋口浩造[2005]は、孫の「民族感情」の無批判的な姿勢を強く批判し、民族感情は政治や歴史などの文脈において作られたものであると指摘する。確かに、樋口の批判のように、「民族感情」がナショナリズムの新たな形として、国境を越える「知の共同体」の創造には不利な要素となりうるが、自己認識としての「生きる歴史」としての感情記憶が重要であることは否定できない。孫が指摘するように、戦争体験を継承することには、知識の勉強だけではなく、経験者と非体験者の感情の共感も重要であろう。

孫は日本の思想家である竹内好の戦争の体験を「一般化」する努力という言葉に対して、「竹内が考えた『一般化』とは、後から続いてくる者が有効に戦争の歴史を継承し、安保闘争のような体験を通じて歴史の中に入り込めるようにすることにあつた」と述べている[孫 2002:87]。竹内も孫も具体的な戦争体験を明記してはいないが、重要なのは何のために過去の戦争体験を継承するのかという点であろう。戦争体験の継承を訴える知識人も、それぞれの歴史あるいは社会のコンテクストに応じて、その継承の目的を暗示しているのである。

参考文献

青木保 ほか編

1999『都市文化 近代日本文化論 5』,岩波書店

足立明

2009「人とモノのネットワーク—モノを取りもどすこと」『フィティシズムの系譜と展望』田中雅一編,京都大学学術出版社,pp.175-193

アルヴァックス・HG

1989『集合的記憶』,小関藤一郎訳,行路社

安藤裕子

2008『ヒロシマ・ナガサキはどのように表象されてきたか—公的記憶の変遷を辿る』(博士論文),アジア太平洋研究科

伊東祐吏

2010『戦後論—日本人に戦争をした「当事者意識」はあるのか』,平凡社

井田遼介 千代正一郎

2009「被爆被災説明版の位置から見た現在の景観について」『日本建築学会中国支部研究報告集』,pp.525-528

2011「原爆被災説明版の設置される被爆建築物周辺の景観変化(1)—本学小学校周辺における景観の変化を事例として」『日本建築学会中国支部研究報告集』33,pp.1-4

井上章一

1987『アート・キッチュ・ジャパネスク—大東亜のポストモダン』,青土社

内堀基光

1997「もの与人からなる世界」,青木保・内堀基光ほか編『「もの」の人間世界』,岩波書店,pp1-22

宇吹暁

1993『平和記念式典の歩み』,財団法人広島平和文化センター

大野道邦、林大造、野中亮

1999「集合の記憶と個人的記憶—伊勢湾台風をめぐる」,『奈良女子大学社会学論集』,(6),pp51-77

小川伸彦

1999a「保存の空間—博物館がもたらすもの」,『研究年報』(63),奈良女子大学文学部,p49-55

1999b「保存のかたち—文化財・博物館の社会学のために」,『奈良女子大学社会学論集』(6),pp229-235

小川ひとみ 千代章一郎

2008a「広島平和記念資料館の展示空間の変遷」『日本建築学会中国支部研究報告集』

31,pp922-925

2008b 「広島平和記念公園の景観形成—広島定期観光バスにおける観光案内の変容を通して」『日本建築学会近畿支部研究報告書』,pp417-420

大貫良夫

1997 「ものの見せ方—博物館と展示」,青木保・内堀基光ほか編『「もの」の人間世界』岩波書店,pp161-181

荻野昌弘

2000 「負の歴史的遺産の保存—戦争・核・公害の記憶」,片桐新自編『歴史的環境の社会学』,新曜社

2002 『文化遺産の社会学: ルーヴル美術館から原爆ドームまで』,新曜社

太田満,田刈五十生

2003 「〈戦争・平和博物館〉展示と国際理解—平和の祈りに隠された問題」『奈良教育大学紀要』(人文・社会科学) 52(1),pp17-31

大西秀之

2009 「モノ愛でるコトバを越えて—語りえぬ日常世界の社会的実践」,田中雅一編『フエティシズム論の系譜と展望』,京都大学学術出版社, pp149-174

奥田博子

2010 『原爆の記憶—ヒロシマ/ナガサキの思想』,慶応義塾大学出版社

加藤久子

2012 「負の文化遺産のツーリズム—〈アウシュヴィッツ〉への旅」,山中弘編『宗教とツーリズム』,世界思想社,pp236-253

鎌田真弓

2006 「太平洋戦争の記憶と日豪の「和解」」,『社会と倫理』(20),南山大学社会倫理研究所編, pp26-35

2007 「太平洋戦争の公的記憶: 豪戦争記念館」,『NUCB Journal of Economics and Information Science』,51 (2) ,日進名古屋商科大学総合経営・経営情報学部,pp59-72

角田孝志

1950 「広島市相生橋の原爆被害について」,『土木学会誌』 35,pp412-413

韓敏

2005 「毛沢東の記憶と神格化—中国せん西省北部の〈三老廟〉の事例研究にもとづいて」,『国立民族学博物館研究報告』,29(4),国立民族学博物館

北村毅

2006 「〈戦争〉と〈平和〉の語られ方—〈平和ガイド〉による沖縄戦の語りを事例として—」『人間科学研究』,19(2),pp55-73

木村勝彦

2012「宗教ツーリズムにおける真正性と倫理の問題——長崎のキリスト教聖地をめぐる」, 山中弘編『宗教とツーリズム』,世界思想社,pp254-276

キャロル・グロック、安丸良夫

1995「戦後50年—日本・ヨーロッパ・アジア 交錯するナショナリズム—記憶の地平」, 『世界』,11(615),岩波書店,pp22-34

金柄徹

2003「文化的存在としての〈もの〉」, 『国立民族学博物館調査報告』44,pp161-168

クリフォード・ジェイムズ

2003『文化の窮状』,人文書店

窪田幸子

2006「博物館の公開性をめぐる論理のアポリア——アボリジニの実践と調査者の関与」, 『文化人類学』,70(4),日本文化人類学会,pp484-502

国立歴史民俗博物館編

2003『歴史展示とは何か/歴史フォーラム歴史系博物館の現在と未来』,(株)アム・プロモーション

2005『歴史展示のメッセージ/歴博国際シンポジウム「歴史展示を考える—民俗・戦争・教育—」』,(株)アム・プロモーション

小林文男 柴田巖

2000「1999年広島・長崎〈平和宣言〉の一考察——千葉大学工業大学中国人留学生の意識調査結果をとおして」, 『広島平和科学』,22,pp201-234

小林文男 小松出

1987「中国青年の核意識・平和観・ヒロシマ観——上海・重慶・北京・広島における初歩的調査をとおして」, 『IPSHU 研究報告シリーズ 研究報告 NO15』,広島大学平和科学研究所センター

佐藤信行

1983「都市文化論の展望」,広島市編『広島新史 都市文化編』, pp286-301

繁沢敦子

2010『原爆と検閲』中央公論新社

ジョン・アーリ

1995『観光のまなざし——現代社会におけるレジャーと旅行』平文社

孫歌

2000「日中戦争 感情と記憶の構図」, 『世界』,p158-170

瀬川昌久

2003『文化のディスプレイ—東北アジア諸社会における博物館、観光そして民族文化の再編』,風響社

高橋真司

2007「原爆死から平和責任へ—被爆体験の思想化の試み」,『長崎大学教育学部社会学論叢』,(69),長崎大学教育学部

高橋昭博

1978『ヒロシマ ひとりからの出発』,筑摩書房

田川泉、藤田真理子、佐藤美由紀

2004「博物館のバリアフリー—日米比較」,『民族社会研究』,(2),広島大学, pp1-18

田川泉

2005『公的記憶をめぐる博物館の政治性』,明石書店

滝田賢治

2003「〈国民国家〉アメリカにおけるベトナム戦争の公的記憶」,『中央大学政策文化総合研究所年報』(6),pp39-55

田中利幸

2011『「原子力平和利用」と広島—宣伝工作のターゲットにされた被爆者たち』『世界』8,pp249-260

田中雅一

2009「フェティシズム研究の課題と展望」,田中雅一編『フェティシズム論の系譜と展望』,京都大学学術出版社,pp3-38

田中雅一 松田素二編

2006『ミクロ人類学の実践:エイジェンシー/ネットワーク/身体』,世界思想社

千野香織

1999「ミュージアム展示のジェンダー—日本軍〈慰安婦〉歴史観を訪ねて」『現代思想』,27(1),青木社,pp134-141

千代章一郎 横山尚

2006a「戦後復興期広島の観光景観とその語り」『日本建築学学会計画系論文集』594,pp245-252

2006b「高度経済成長期以降広島の観光景観とその語りの変容」『日本建築学学会計画系論文集』600,pp237-243

床呂郁哉 河合香吏編

2011『ものの人類学』,京都大学学術出版社

寺光忠

1949『ヒロシマ平和都市記念法—広島平和記念都市建設法注解』,中国新聞社

成田龍一

2010『「戦争経験」の戦後史—語られた体験/証言/記憶』,岩波書店

日本展示学会

1997『展示学辞典』編集委員会,株式会社ぎょうせい

西尾隆昌

1988『ヒロシマいしぶみはみつめる 第1集』,中国印刷株式会社

2000『ヒロシマいしぶみはみつめる 第2集』,中国印刷株式会社

ハーウィット・HG

1997『拒絶された原爆展』,山岡清二監訳,みすず書房

浜日出乎

1998「歴史はいかにして作られるか—博物館の文法・博物館のリテラシー」,『社会学ジャーナル』,(23),p151-162,筑波大学社会学研究室

浜谷正晴

1989「『被爆者被害意識調査』の立場と構想:調査課程研究の一つのころみ」『一橋大学研究年報 社会学研究』,27:67-142

2005『原爆体験:六七四四人・死と生の証言』,岩波書店

林史樹

2003「文化展示とアフォーダンス—〈ものが語る〉というディスコースをめぐる」,『国立民族学博物館調査報告』44,pp169-196

浜井信三

1967『原爆市長:ヒロシマとともに二十年』,朝日新聞社

葉山峻

1982『都市文化論』,日本評論社

ピエール・ノラ

2000『記憶の場』谷川稔ほか訳,岩波書店

藤原帰一

2001『戦争を記憶する—広島・ホロコーストと現在』,講談社

フィリップ・J・ノビーレ バートン・J・バーンステイン

1995『葬られた原爆展—スミソニアンへの抵抗と挫折』,三国隆志他訳,五月書房

福井憲彦・陣内秀信

2001『都市の破壊と再生—場の遺伝子を解読する』,相撲書房

淵ノ上英樹

2008「平和モニュメントと復興」IPSHU 研究報告シリーズ,40,pp25~63

ヘンダーソン・A、ケプラー・A・L

2003『スミソニアンは何を展示してきたか』,松本栄寿など訳、玉川大学出版部

ベネディクト・アンダーソン

1998『(増補) 想像の共同体』,白石さやなど訳,NTT 出版

堀孝彦

1980「〈被爆体験の思想化〉と倫理：「良心ロン」序説」『一橋論集』, 83(2),pp173-192

松尾雅嗣 谷整二

2007「広島原爆投下時の一時避難場所としての川と橋」、『広島平和科学』29,pp1-25

松田素二

2009「平和のフェティシズム考—文化的フェティシズムの新たな地平」,田中雅一編『フェティシズム論の系譜』,京都大学学術出版社, pp.241-274

丸山泰明

2004「殉職をめぐる慰霊と言説」,『宗教研究』,77(4),日本宗教学会, pp1216-1217

2006「モニュメントとまなざしの近代—遊就館をめぐる—」,『都市の暮らし民俗学2 都市の光と闇』,吉川弘文館,pp209-237

2007「兵士の死をめぐる展示」,『宗教研究』,80(4),日本宗教学会,pp891-892

マンフォード

1978『都市の文化』,生田勉訳,鹿児島出版会

溝上智恵子

2003『ミュージアムの政治学—カナダの多文化主義と国民文化』,東海大学出版社

村上登司文

2003「平和博物館と軍事博物館の比較—比較社会学的考察—」,『広島平和科学』,(25),広島大学平和科学研究センター,pp123-143

森啓

1988『市民文化と文化行政 シリーズ自治を創る 2』,学陽書店

森下一徹

1982『遺品は語る』,深沢一夫著,汐文社

山下晋司

1996『観光人類学』,新曜社.

山田恭平 千代正一郎

2011「被爆都市におけるモニュメントの景観形成—広島平和記念公園を事例として」『日本建築学会中国支部研究報告集』33,pp1-4

山中弘

2008「宗教的集合的記憶のポリティクス—宗教とツーリズムの諸相」,『宗教研究』,81(4),日本宗教学会,p449(1233)-450(1234)

横山尚 千代章一郎

2003a「都市観光に関する景観論的考察(1)—広島市内のバス観光一どの変遷を通して」『日本建築学会中国支部研究報告集』25,pp1005-1008

2003b「都市観光に関する景観論的考察(5)—広島市における都市整備と定期観光バス(その1)—」『日本建築学会中国支部研究報告集』,pp557-560

2003c「都市観光に関する景観論的考察（6）——広島市における都市整備と定期観光バス（その2）ー」『日本建築学会中国支部研究報告集』,pp609-610

2007「第二次世界大戦後における名所広島城のバス観光案内と観光景観の変容」,『日本建築学会計画系論文集』,第 621 号,p229-236

吉田憲司

1999『文化の〈発見〉—驚異の部屋からヴァーチャル・ミュージアムまで』,岩波書店

2000「文化を展示する—観光のなかのミュージアム」,『国際交流』,(89),国際交流基金,国際交流基金資料部,pp18-24

米山リサ

1996「記憶の弁証法—広島」『思想』,866,pp5-29

2005『広島/記憶のポリティクス』,岩波書店

リフトン・R・J、ミッチェル・G

1995『アメリカの中のヒロシマ』（上/下）,大塚隆訳

ロバート・J・リフトン ほか

1971『死の内の生命—ヒロシマの生存者』,湯浅信之ほか訳,朝日新聞社

NHK 取材班

1996『アメリカの中の原爆論争—戦後 50 年スミソニアン展示の波紋』,ダイヤモンド社

参考資料

土田ヒロミ

1995『ヒロシマ・コレクション 広島平和記念資料館蔵』,NHK 出版

日本学会編

1953『原子爆弾災害調査報告集』

広島県

1972a『広島県史（原爆資料編）』

1972b『広島県史（総説）』

広島県歴史教育者協議会編著

1984『原爆モニュメント物語』

広島市役所編

1950『市政要覧』

1983『広島新史』（都市文化編）

2005『広島原爆戦災誌』（改良版）

2007『広島平和記念資料館更新計画』

広島市議会

1985a『広島市議会史』（新聞資料編）

1985b『広島市議会史』（議事資料編 1）

1990『広島市議会史』（昭和（戦後）編）

1987『広島市議会史』（議事資料編Ⅱ）

広島市原爆体験記刊行会編

1996『原爆体験記』（朝日選書 42）,朝日新聞社,

広島平和記念資料館編

1987a『30年の歩み』

1987b『広島平和記念施設展示基本計画』,丹青社

1996『広島平和記念施設展示基本構想』

1997～2008『広島平和記念資料館 企画展』

2003『広島平和記念資料館研究報告』第1号

2005a『ヒロシマから問う—平和記念資料館の「対話ノート」』

2005b『広島平和記念資料館研究報告』第2号

2007a『図録 ヒロシマを世界に』

2007b『図録 原爆の絵:ヒロシマを伝え』

2007c『広島平和記念資料館更新計画』

2007d『広島平和記念資料館研究報告』第3号

2007e 『広島平和記念資料館展示整備等基本計画 素案』

2008 『広島平和記念資料館研究報告』第4号

2009a 『ピースボランティア10年誌』

2009b 『広島平和記念資料館研究報告』第5号

2010 『広島平和記念資料館研究報告』第6号

2011 『広島平和記念資料館研究報告』第7号

2012 『広島平和記念資料館研究報告』第8号

広島平和研究所編

2002 『HIROSHIHMA RESEARCH NEWS』

広島平和文化センター編

2005 「被爆体験の継承を目指して—歴代館長座談会〈平和記念資料館の50年を語る〉」,
『平和文化』159,pp14-15

NHK 出版編

2003 『ヒロシマはどう記録されたか：NHKと中国新聞の原爆報道』,日本放送出版協会

新聞資料

(詳細頁は論文の中で明記している。)

『中国新聞』

『朝日新聞』

『毎日新聞』

『読売新聞』

参考 HP

広島市 HP

<http://www.city.hiroshima.jp>

広島平和記念資料館 HP

<http://www.pcf.city.hiroshima.jp>

財団法人広島平和文化センターHP

<http://www.pcf.ciy.hiroshiml.jp/hpcf/index.cgi>

謝辞

本論文は、数えきれない多くの方々のお力添え・ご好意によって、なんとか完成にこぎつけることができましたものです。ここでは、ごく一部の方々に形式的な形ではありますが、できる限りの感謝の思いを述べさせていただきますと思います。

まず、外川昌彦先生には、本論の草稿に幾度も目を通していただき、フィールドデータの活かし方・趣旨の組み立て方・さらには日本語の文章の細部の表現に至るまで、忍耐強く、また丁寧に、数多くのご指摘をしていただきました。また、留学生である私の日常生活の面倒もみていただき、勉強や研究に集中することができました。先生の終始一貫して温かく、辛抱強いお力添えがなければ、この博士論文を完成することはできませんでした。改めて、感謝申し上げます。

また、マハラジャン、ケシャブ・ラル先生、吉田修先生、関恒樹先生、中生勝美先生には論文審査時だけでなく、常日頃から様々な角度から、たくさんの有益なコメントをいただきました。本論がこのような形で目の目をみることでできたのも、諸先生方からの深い洞察に満ちたご指摘を賜ることができたからです。改めて御礼を申し上げます。

また、大学院入学時からこれまで、別所祐介をはじめとする広島大学の諸先輩方や同僚の諸氏からは、研究会や勉強会、様々な宴席の機会を通じて、多くの助言と励ましの言葉を頂きました。こうした場での議論は本論を形作る重要な糧となっています。全ての方々の名前を挙げることはできませんが、心からの感謝を申し上げます。

そして、筆者を快く受け入れ、論文作成のための調査に協力をしてくださった広島平和記念資料館の方々に、感謝の気持ちを述べさせていただきますと思います。資料館のピースボランティアとして活動と調査を行っていた間、筆者を仲間として受け入れてくださったヒロシマピースボランティアの月曜日グループの皆様には、自らの原爆体験を語って頂いたり、多くの有益なアドバイスを頂いただけでなく、食事から健康面についても多大なるお心遣いを頂き、家族のように日常生活を支えてくださいました。改めて御礼を申し上げます。

最後になりますが、本論は2007年度「広島国際交流センター奨学金」、2008年度～2010年度「日本学生支援機構奨学金・学習奨励費」及び、2011年度「国際ロータリー米山奨学会奨学金」の交付を受けながら実現したものです。また、2011年11月からは、トヨタ財団による研究助成プログラムから惜しみない援助を賜っています。上記財団による援助がなければ、本研究の諸課題に糸口をつけることは到底できませんでした。この場を借りて、調査期間全般にわたり、常に温かくサポートをしてくださった財団の方々に御礼申し上げます。